

## 第3回

峰山町・大宮町・網野町・丹後町・弥栄町・久美浜町

## 合 併 協 議 会

日 時 : 平成14年7月24日(水)

午後1時30分から

場 所 : 網野町 アミティ丹後

## 次 第

### 1 開会宣言

### 2 議 事

#### ( 1 ) 報告事項

- ・報告第 1 号 合併協議会委員の変更について
- ・報告第 2 号 「新しいまちの建設計画策定のための住民意識調査」結果報告について

#### ( 2 ) 協議事項

- ・協議第 1 号 「 1 合併の方式に関すること」
- ・協議第 2 号 「 2 合併の期日に関すること」
- ・協議第 3 号 ・新市建設計画の財政計画の策定の考え方について

#### ( 3 ) その他

- ・国の今後の地方自治制度についての検討状況について
- ・第 2 回合併協議会の会議録について
- ・第 4 回協議会の日程及び議題（案）について

#### 日 程

（日 時）平成 1 4 年 9 月 2 5 日（水）午後 1 時 3 0 分から  
（場 所）丹後町 中央公民館

#### 議 題（案）

- ・主な協議事項
  - ・「 4 新市事務所の位置に関すること」
  - ・各小委員会での協議事項について
- ・その他

### 3 閉 会

報告第1号

合併協議会委員の変更について

・ 委員の変更

< 3号委員 >

(旧) 小川康則 委員 (7月17日付け)

(新) 中井幹晴 委員 (7月18日付け)

新しいまちの建設計画策定のための

# 住民意識調査結果報告

---

## 目次

1	一般意識調査結果	
1.1	概要	1
1.2	地域の将来像	4
1.3	まちの現状評価	8
1.4	将来望まれる施策	14
1.5	合併への期待	18
1.6	合併への不安	22
1.7	自由記述	26
2	高校生意識調査結果	
2.1	概要	27
2.2	高校卒業後の進路	29
2.3	定住意向	30
2.4	将来望まれる施策	35
2.5	地域の将来像	39
2.6	地域の自慢と誇り	43
2.7	自由記述	46
3	調査票	
3.1	一般意識調査	47
3.2	高校生意識調査	51

---

# 1 一般意識調査結果

## 1.1 概要

### (1) 調査目的

6町の将来の方向性や地域の現状、合併に対する意識等について、住民の方々の意向を把握し、合併の協議・検討や建設計画策定のための基礎的資料を得ることを目的として、一般意識調査を実施した。

### (2) 実施概要

実施にあたっては、6町全体、各町別、年代別の傾向等を把握するため、次のとおり人口比や年齢構成比等を勘案し、各町の住民基本台帳をもとに無作為に抽出、郵送により配布、回収を行った。

	峰山町	大宮町	網野町	丹後町	弥栄町	久美浜町	備考
人口	13,564	10,805	16,056	7,164	6,132	11,857	65,578 H12国調人口
配布数	1,450	1,140	1,710	780	640	1,280	7,000

統計学上、有意な分析を行うには、対象者(20歳以上51,521人)の5%約2,600票回収できれば十分とされ、本調査においては十分な票数が確保されている。また、回収された票における各町の人口構成比、年齢構成においても偏りはなかった。

- 調査日：平成14年5月(5月15日発送、5月27日締め切り)
- 配布回収状況

配布数：7,000票

有効回収数：3,251票

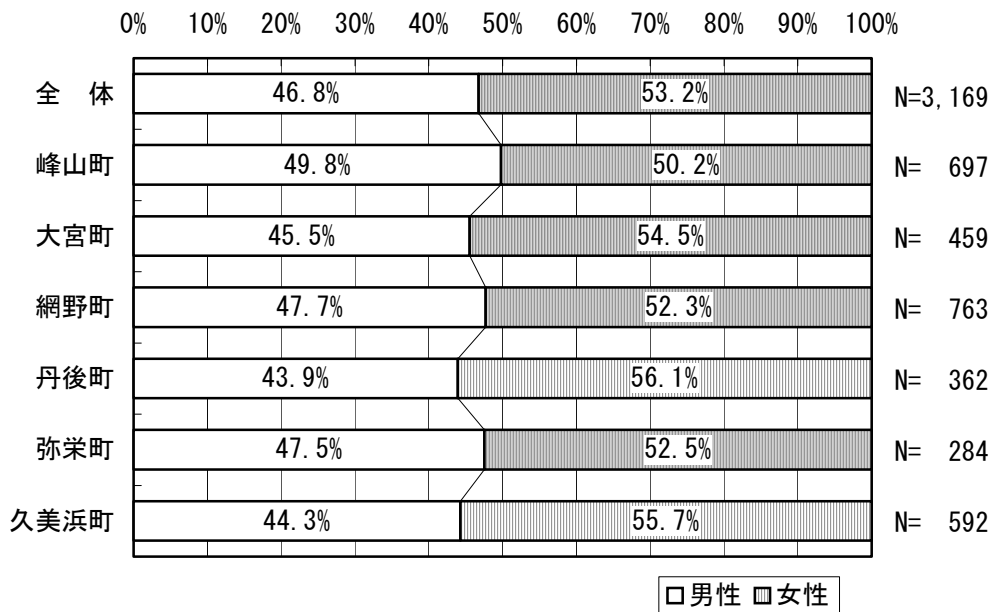
回収率：46.4%

### (3) 回答者の属性

【問1】あなたのお住まいはどちらですか。

	峰山町	大宮町	網野町	丹後町	弥栄町	久美浜町	無回答	全体
回収数	716	468	771	367	289	599	41	3,251

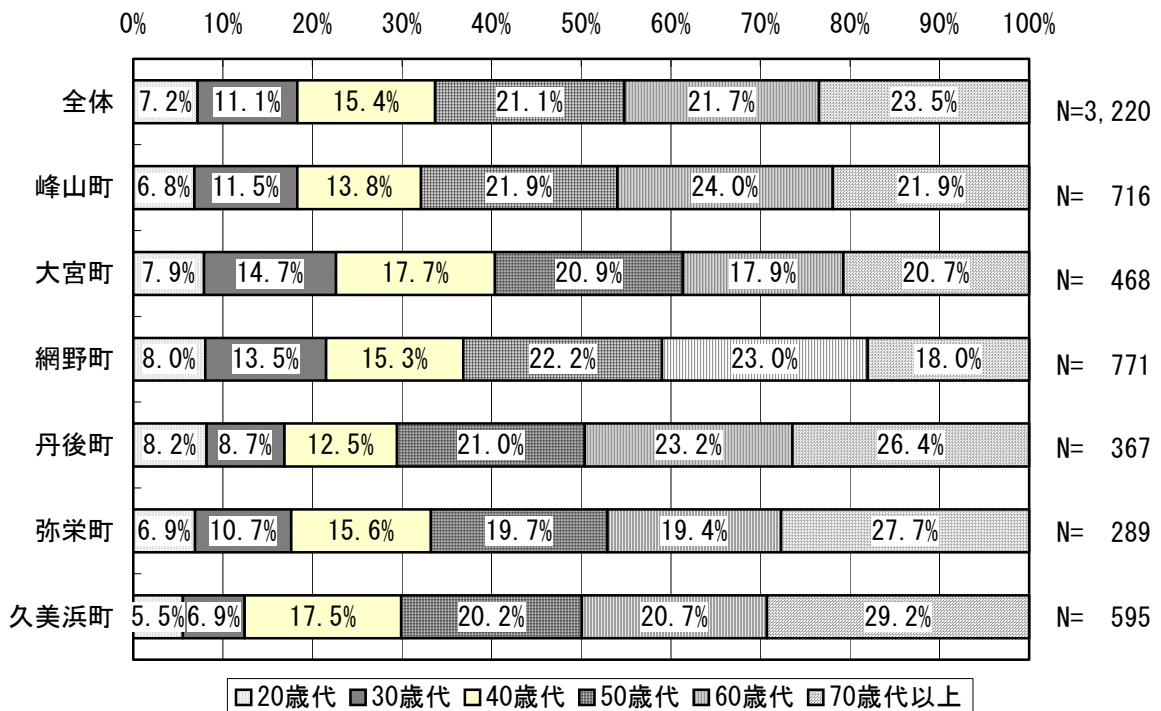
【問2】あなたの性別はどちらですか。



問2 性別

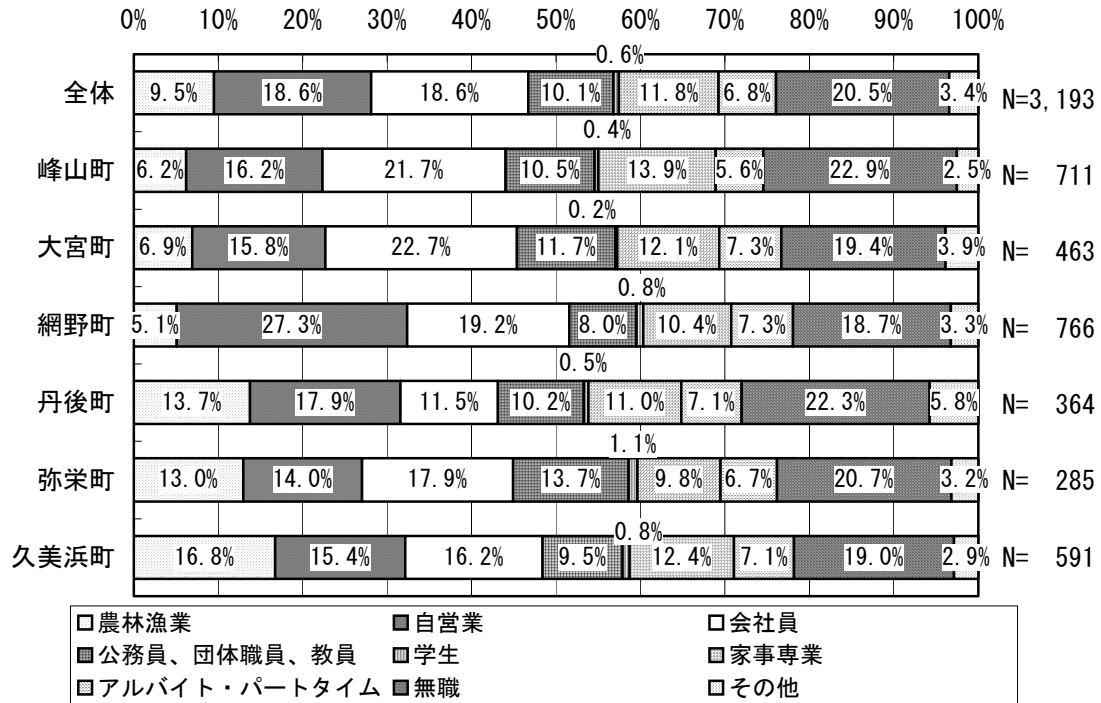
※N は当該質問に対する有効回答総数（以下同様）を表し、町別の総数と全体と一致しない場合がある。

【問3】あなたの年齢はどれにあたりますか。



問3 年齢構成

【問4】あなたの職業は次のうちどれにあたりますか。（1つに を付けてください。）



問4 職業

## 1.2 地域の将来像

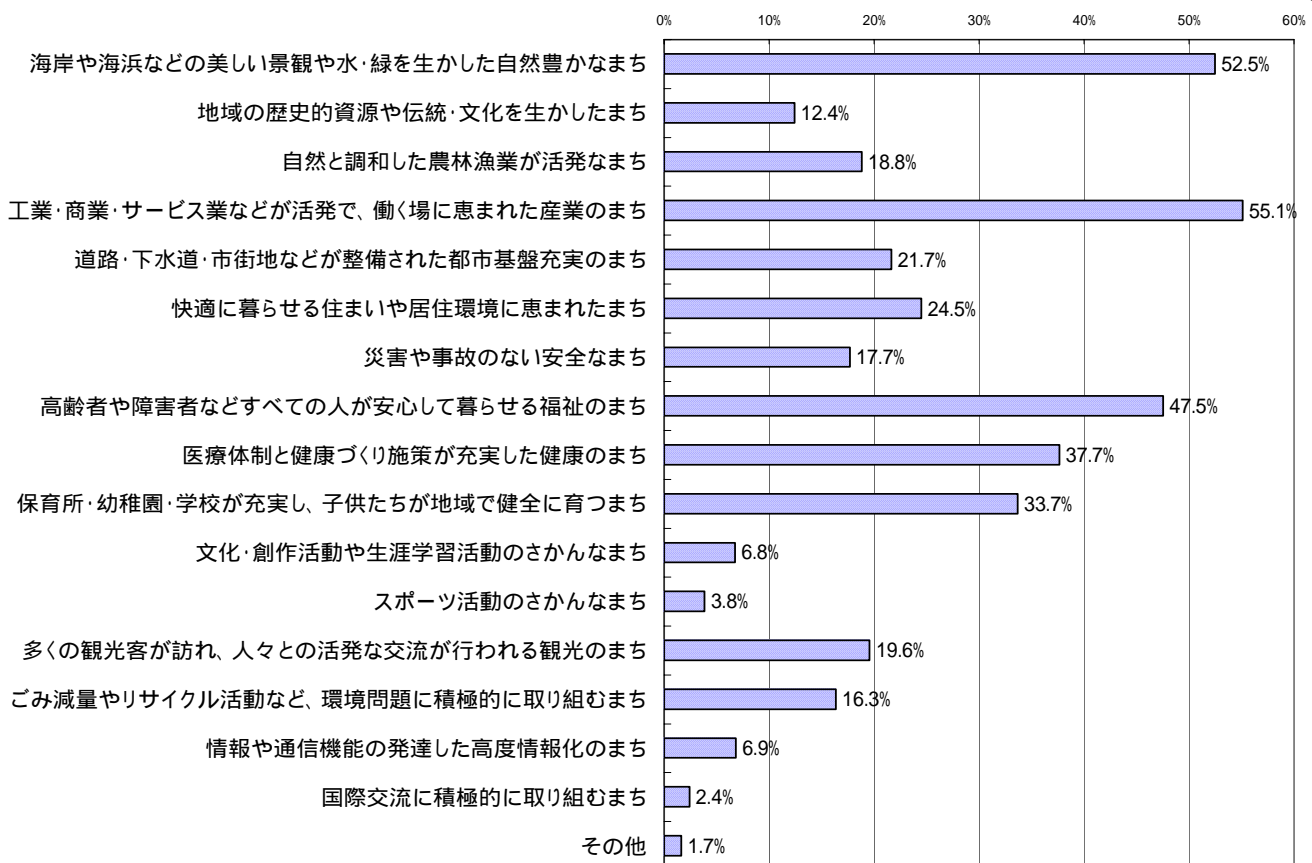
【問 5】丹後 6 町は将来的にどのようなまちになっていけばよいと思われますか。以下の中から 4 つ以内で を付けてください。

### 【全体の傾向】

全体では、「工業・商業・サービス業などが活発で、働く場に恵まれた産業のまち」（選択率（以下同様）55.1%）、「海岸や海浜などの美しい景観や水・緑を生かした自然豊かなまち」（52.5%）への意向が高く、50%以上の割合を示している。

続いて、「高齢者や障害者などすべての人が安心して暮らせる福祉のまち」（47.5%）、「医療体制と健康づくり施策が充実した健康のまち」（37.7%）、「保育所・幼稚園・学校が充実し、子供たちが地域で健全に育つまち」（33.7%）が高くなっている。

N=3, 120



問 5 地域の将来像



### 【町別の傾向】

町別では、「工業・商業・サービス業が活発で働く場に恵まれた産業のまち」が峰山町（62.6%）及び大宮町（54.1%）で最も高くなっている。網野町でも60%以上を占め、各町で高い割合を示している。

網野町、丹後町、久美浜町では「海岸や海浜などの美しい景観や水・緑を生かした自然豊かなまち」が最も高く地域の特性を反映している。弥栄町では「高齢者や障害者などすべての人が安心して暮らせる福祉のまち」が最も高くなっている。

### 【年代別の傾向】

年代別では、20歳代、40歳代において、「海岸や海浜などの美しい景観や水・緑を生かした自然豊かなまち」が、30歳代では「保育所・幼稚園・学校が充実し、子供たちが地域で健全に育つまち」が最も高く、50歳代、60歳代では「工業・商業・サービス業などが活発で、働く場に恵まれた産業のまち」が最も高くなっている。70歳以上では、「高齢者や障害者などすべての人が安心して暮らせる福祉のまち」が最も高く、この項目の選択率及び順位は、年代が上がるにつれて高くなる傾向にある。

項目の選択率及び順位は各年代別の関心事が反映されている。

問 5 地域の将来像

(上位3位)

		第 1 位	第 2 位	第 3 位	
全 体		工業・商業・サービス業が活発で働く場に恵まれた産業のまち	海岸や海浜などの美しい景観や水・緑を生かした自然豊かなまち	高齢者や障害者などすべての人が安心して暮らせる福祉のまち	
		55.1%	52.5%	47.5%	
町 別	峰 山 町	工業・商業・サービス業が活発で働く場に恵まれた産業のまち	高齢者や障害者などすべての人が安心して暮らせる福祉のまち	海岸や海浜などの美しい景観や水・緑を生かした自然豊かなまち	
		62.6%	47.0%	41.4%	
	大 宮 町	工業・商業・サービス業が活発で働く場に恵まれた産業のまち	高齢者や障害者などすべての人が安心して暮らせる福祉のまち	保育所・幼稚園・学校が充実し、子供たちが地域で健全に育つまち	
		54.1%	50.4%	44.3%	
	網 野 町	海岸や海浜などの美しい景観や水・緑を生かした自然豊かなまち	工業・商業・サービス業が活発で働く場に恵まれた産業のまち	高齢者や障害者などすべての人が安心して暮らせる福祉のまち	
		63.8%	63.0%	41.3%	
	丹 後 町	海岸や海浜などの美しい景観や水・緑を生かした自然豊かなまち	工業・商業・サービス業が活発で働く場に恵まれた産業のまち	高齢者や障害者などすべての人が安心して暮らせる福祉のまち	
		67.1%	50.8%	48.3%	
	弥 栄 町	高齢者や障害者などすべての人が安心して暮らせる福祉のまち	工業・商業・サービス業が活発で働く場に恵まれた産業のまち	海岸や海浜などの美しい景観や水・緑を生かした自然豊かなまち	
		57.0%	55.6%	42.3%	
	久美浜町	海岸や海浜などの美しい景観や水・緑を生かした自然豊かなまち	高齢者や障害者などすべての人が安心して暮らせる福祉のまち	工業・商業・サービス業が活発で働く場に恵まれた産業のまち	
		61.7%	52.0%	43.3%	
	年 代 別	20 代	海岸や海浜などの美しい景観や水・緑を生かした自然豊かなまち	工業・商業・サービス業が活発で働く場に恵まれた産業のまち	快適に暮らせる住まいや居住環境に恵まれたまち
			61.5%	42.5%	38.1%
30 代		保育所・幼稚園・学校が充実し、子供たちが地域で健全に育つまち	工業・商業・サービス業が活発で働く場に恵まれた産業のまち	海岸や海浜などの美しい景観や水・緑を生かした自然豊かなまち	
		54.0%	52.0%	51.4%	
40 代		海岸や海浜などの美しい景観や水・緑を生かした自然豊かなまち	工業・商業・サービス業が活発で働く場に恵まれた産業のまち	高齢者や障害者などすべての人が安心して暮らせる福祉のまち	
		59.0%	56.4%	37.6%	
50 代		工業・商業・サービス業が活発で働く場に恵まれた産業のまち	海岸や海浜などの美しい景観や水・緑を生かした自然豊かなまち	高齢者や障害者などすべての人が安心して暮らせる福祉のまち	
		66.7%	56.7%	43.2%	
60 代		工業・商業・サービス業が活発で働く場に恵まれた産業のまち	高齢者や障害者などすべての人が安心して暮らせる福祉のまち	海岸や海浜などの美しい景観や水・緑を生かした自然豊かなまち	
		58.1%	55.6%	51.4%	
70代以上		高齢者や障害者などすべての人が安心して暮らせる福祉のまち	工業・商業・サービス業が活発で働く場に恵まれた産業のまち	海岸や海浜などの美しい景観や水・緑を生かした自然豊かなまち	
		65.6%	49.6%	45.8%	

## 【その他】

その他の項目として、産業の育成に関すること、地域特性（自然）を活かしたまちづくりについて記述があったが、選択項目の補足的なものであった。

### 「その他」の主なもの

意見の内容
産業の育成と雇用の確保
地域の特性を活かしたまちづくり
自然を活かした（残した）まちづくり

### 1.3 まちの現状評価

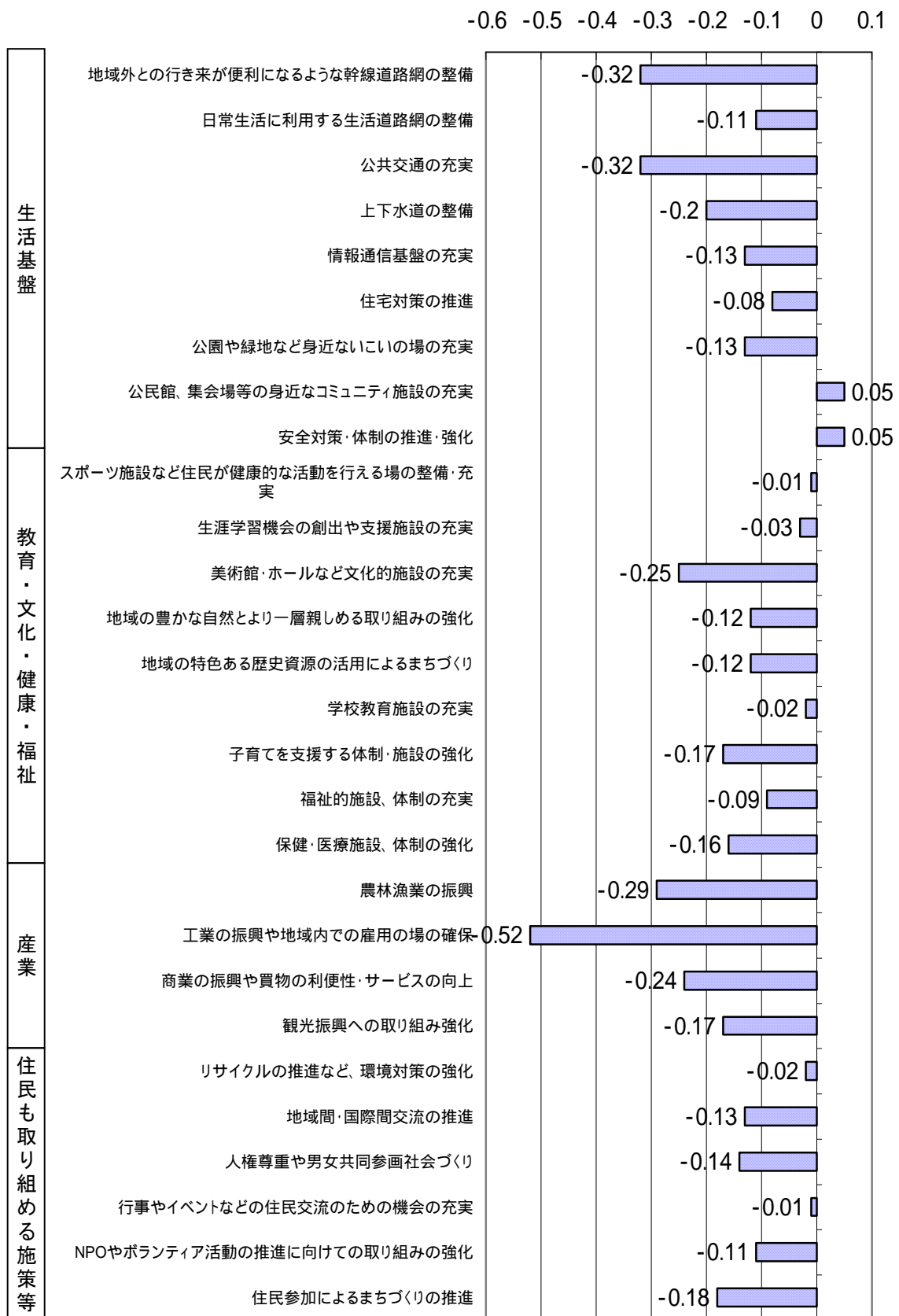
【問6】現在のあなたのまちの現状について、どのように感じていますか。下記の各項目についてその満足度を1～5のうちから1つだけ を付けて下さい。

現状の評価の分析にあたっては、評価を平均得点化して、順位付けを行った。平均得点化はそれぞれの回答割合について、「大変満足×(+1.0)」「やや満足×(+0.5)」「どちらともいえない×(±0.0)」「やや不満×(-0.5)」「大変不満×(-1.0)」の合計値として算出した。

#### 【全体の傾向】

全体では、「公民館、集会場等の身近なコミュニティ施設の充実」、「安全対策・体制の推進・強化」を除くすべての項目が、マイナスポイントとなっている。

「地域外との行き来が便利になるような幹線道路網の整備」及び「公共交通の充実」( 0.32)、「農林漁業の振興」( 0.29)、特に「工業の振興や地域内での雇用の場の確保」( 0.52)の評価が低くなっており、雇用状況の厳しさがうかがえる。



問 6 まちの現状評価

### 【町別の傾向】

町別においても、得点がプラスとなる項目が少なく、また、プラスの項目であっても、非常に低い値となっている。その中で、弥栄町においては「上下水道の整備」(0.61)、「保健・医療施設、体制の強化」(0.23)、「安全対策・体制の推進・強化」(0.21)となっている。

すべての町において「工業の振興や地域内での雇用の場の確保」が最も評価の低い項目となっている。これ以外の項目については、各町ばらつきがみられるが、「公共交通の充実」、「地域外との行き来が便利になるような幹線道路網の整備」といった交通基盤に関する項目や「農林漁業の振興」といった項目の満足度が低くなっている。

### 【年代別の傾向】

年代別においても、得点がプラスとなる項目は少なく、特に評価の高い項目もみられない。特に30歳代ではプラスの項目は全くみられない。

評価の低い項目としては、「工業の振興や地域内での雇用の場の確保」がすべての年代にわたって最も低くなっている。また、70歳以上を除き、「地域外との行き来が便利になるような幹線道路網の整備」や「公共交通の充実」といった交通基盤に関する項目への評価が共通して低くなっている。

問 6 まちの現状評価

評価点がプラスの上位3項目(0を超える項目を対象)

		第 1 位	第 2 位	第 3 位	
全 体		安全対策・体制の推進、強化 (防災、交通安全、消防体制の 充実) 0.05			
町別	峰 山 町	スポーツ施設など住民が健康的な活動を行える場の整備・充実 0.14	安全対策・体制の推進、強化 (防災、交通安全、消防体制の 充実) 0.13	生涯学習機会の創出や支援施設(図書館など)の充実 0.11	
	大 宮 町	公民館、集会場等の身近なコミュニティ施設の充実 0.04	日常生活に利用する生活道路網の整備 0.01		
	網 野 町	生涯学習機会の創出や支援施設(図書館など)の充実 0.09	公民館、集会場等の身近なコミュニティ施設の充実 0.04	安全対策・体制の推進、強化 (防災、交通安全、消防体制の 充実) 0.02	
	丹 後 町	公民館、集会場等の身近なコミュニティ施設の充実 0.11	安全対策・体制の推進、強化 (防災、交通安全、消防体制の 充実) 0.04	学校教育施設の充実 0.02	
	弥 栄 町	上下水道の整備 0.61	保険・医療施設、体制の強化 (病院、健康相談の充実など) 0.23	安全対策・体制の推進、強化 (防災、交通安全、消防体制の 充実) 0.21	
	久美浜町	行事やイベントなどの住民交流のための機会の充実 0.03			
	年代別	20 代	安全対策・体制の推進、強化 (防災、交通安全、消防体制の 充実) 0.06	公民館、集会場等の身近なコミュニティ施設の充実 0.04	リサイクルの推進など、環境対策の強化 0.02
		30 代	評価点がプラスの項目なし		
		40 代	安全対策・体制の推進、強化 (防災、交通安全、消防体制の 充実) 0.01		
		50 代	公民館、集会場等の身近なコミュニティ施設の充実 0.07	安全対策・体制の推進、強化 (防災、交通安全、消防体制の 充実) 0.05	スポーツ施設など住民が健康的な活動を行える場の整備・充実 0.02
		60 代	公民館、集会場等の身近なコミュニティ施設の充実 0.07	安全対策・体制の推進、強化 (防災、交通安全、消防体制の 充実) 0.06	学校教育施設の充実 0.05
		70代以上	安全対策・体制の推進、強化 (防災、交通安全、消防体制の 充実) 0.13	公民館、集会場等の身近なコミュニティ施設の充実 0.12	スポーツ施設など住民が健康的な活動を行える場の整備・充実 0.10

問 6 まちの現状評価

評価点がマイナスの上位3項目(0に満たない項目を対象)

		第 1 位	第 2 位	第 3 位
全 体		工業の振興(企業誘致や地元企業の育成、起業の支援、伝統産業の活性化など)や地域内での雇用の場の確保 -0.52	公共交通の充実(鉄道・バス路線の整備、便数の増加など) -0.32	農林漁業の振興(生産基盤の整備、後継者育成など) -0.29
町別	峰山町	工業の振興(企業誘致や地元企業の育成、起業の支援、伝統産業の活性化など)や地域内での雇用の場の確保 -0.44	公共交通の充実(鉄道・バス路線の整備、便数の増加など) -0.31	農林漁業の振興(生産基盤の整備、後継者育成など) -0.30
	大宮町	工業の振興(企業誘致や地元企業の育成、起業の支援、伝統産業の活性化など)や地域内での雇用の場の確保 -0.53	保険・医療施設、体制の強化(病院、健康相談の充実など) -0.30	農林漁業の振興(生産基盤の整備、後継者育成など) -0.28
	網野町	工業の振興(企業誘致や地元企業の育成、起業の支援、伝統産業の活性化など)や地域内での雇用の場の確保 -0.61	上下水道の整備 -0.47	地域外との行き来が便利になるような幹線道路網の整備 -0.44
	丹後町	工業の振興(企業誘致や地元企業の育成、起業の支援、伝統産業の活性化など)や地域内での雇用の場の確保 -0.54	公共交通の充実(鉄道・バス路線の整備、便数の増加など) -0.40	農林漁業の振興(生産基盤の整備、後継者育成など) -0.33
	弥栄町	工業の振興(企業誘致や地元企業の育成、起業の支援、伝統産業の活性化など)や地域内での雇用の場の確保 -0.48	公共交通の充実(鉄道・バス路線の整備、便数の増加など) -0.29	農林漁業の振興(生産基盤の整備、後継者育成など) -0.26
	久美浜町	工業の振興(企業誘致や地元企業の育成、起業の支援、伝統産業の活性化など)や地域内での雇用の場の確保 -0.52	美術館・ホールなど文化的施設の充実 -0.48	地域外との行き来が便利になるような幹線道路網の整備 -0.41
	年代別	20代	工業の振興(企業誘致や地元企業の育成、起業の支援、伝統産業の活性化など)や地域内での雇用の場の確保 -0.47	公共交通の充実(鉄道・バス路線の整備、便数の増加など) -0.45
30代		工業の振興(企業誘致や地元企業の育成、起業の支援、伝統産業の活性化など)や地域内での雇用の場の確保 -0.51	地域外との行き来が便利になるような幹線道路網の整備 -0.39	公共交通の充実(鉄道・バス路線の整備、便数の増加など) -0.36
40代		工業の振興(企業誘致や地元企業の育成、起業の支援、伝統産業の活性化など)や地域内での雇用の場の確保 -0.53	地域外との行き来が便利になるような幹線道路網の整備 -0.40	公共交通の充実(鉄道・バス路線の整備、便数の増加など) -0.39
50代		工業の振興(企業誘致や地元企業の育成、起業の支援、伝統産業の活性化など)や地域内での雇用の場の確保 -0.58	地域外との行き来が便利になるような幹線道路網の整備 -0.40	農林漁業の振興(生産基盤の整備、後継者育成など) -0.34
60代		工業の振興(企業誘致や地元企業の育成、起業の支援、伝統産業の活性化など)や地域内での雇用の場の確保 -0.54	農林漁業の振興(生産基盤の整備、後継者育成など) -0.31	地域外との行き来が便利になるような幹線道路網の整備 -0.28
70代以上		工業の振興(企業誘致や地元企業の育成、起業の支援、伝統産業の活性化など)や地域内での雇用の場の確保 -0.46	農林漁業の振興(生産基盤の整備、後継者育成など) -0.31	美術館・ホールなど文化的施設の充実 -0.24



【その他】

その他の項目として、以下のような意見があげられた。

「その他」の主なもの

役所の対応が遅い
税金の無駄使いが目立つ（利用もしないホールや施設）
公務員の自発的なボランティア活動への参加が少ない

#### 1.4 将来望まれる施策

【問6】また、丹後6町の将来のまちづくりをすすめるにあたって、どのような施策が重要だと思われますか。重要とお考えになる項目について5つ以内でを付けてください。

##### 【全体の傾向】

全体では、「工業の振興や地域内での雇用の場の確保」（選択率（以下同様）49.2%）が最も高い。続いて「地域外との行き来が便利になるような幹線道路網の整備」（42.1%）、「福祉的施設、体制の充実」（34.5%）、「保健・医療施設、体制の強化」（34.5%）といった項目が高い割合を示している。

##### 【町別の傾向】

町別にみると、久美浜町以外では「工業の振興や地域内での雇用の場の確保」が最も高く、約50%の割合を得ている。久美浜町においては、「地域外との行き来が便利になるような幹線道路網の整備」（43.3%）が最も高い割合を示しているが、網野町（47.2%）、丹後町（45.6%）ではこの項目について、久美浜町以上に高い割合を示している。

また、「福祉的施設、体制の充実」が、すべての町において30%以上、「保健・医療施設、体制の強化」が、丹後町、久美浜町を除いて30%以上の高い割合を示している。

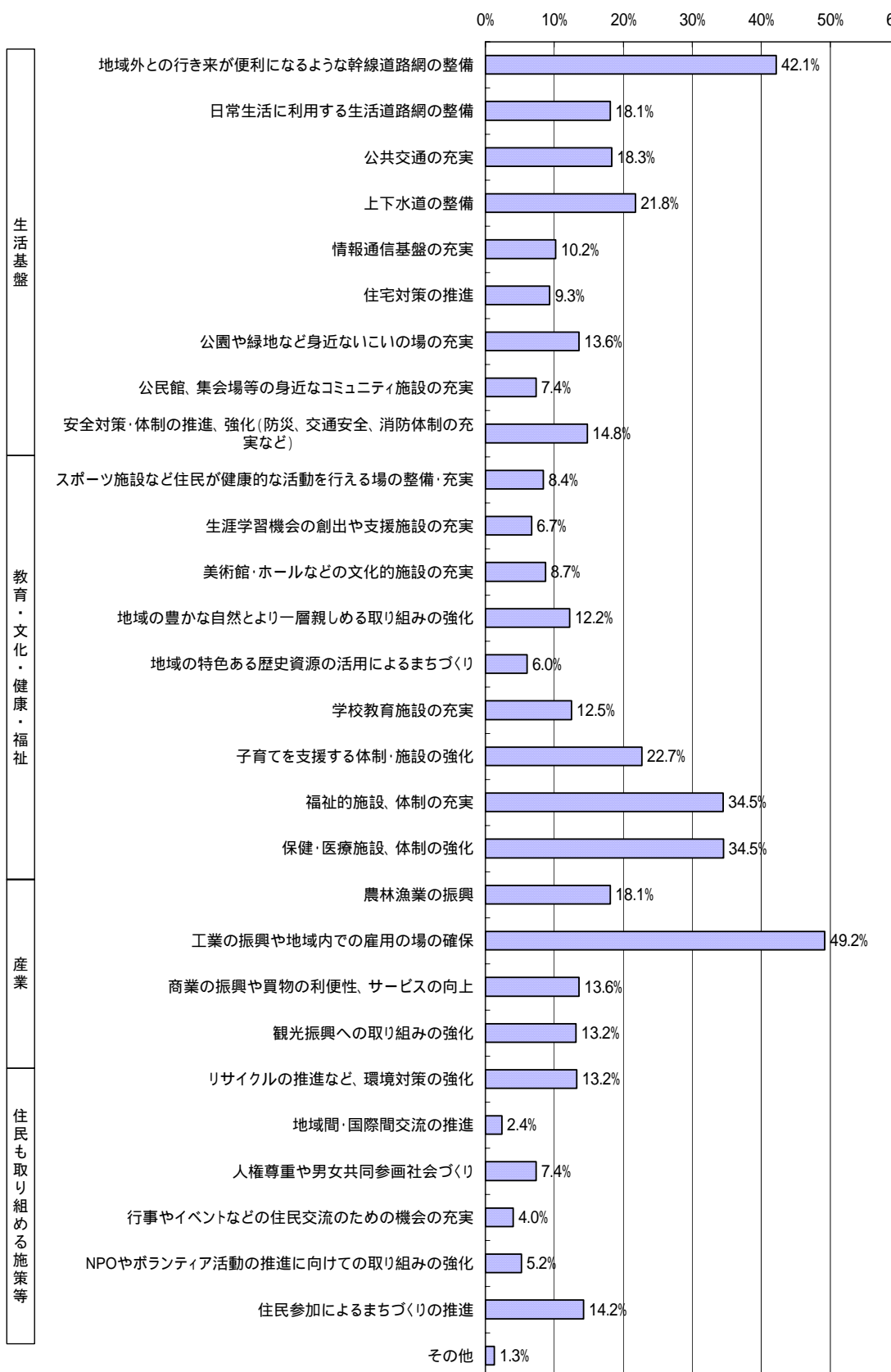
##### 【年代別の傾向】

年代別では、30～60歳代では「工業の振興や地域内での雇用の場の確保」が最も高く、特に50歳代では60%以上の割合を示している。

「地域外との行き来が便利になるような幹線道路網の整備」については、70歳以上を除いて40%程度の割合を示しており、特に20歳代はこの項目が最も高い割合を示している。

「福祉的施設、体制の充実」については、70歳代以上で最も高い割合を示しており、この傾向は高年齢層になるに従って高い順位を示している。

また、「保健・医療施設、体制の強化」についても、各年代にわたって要望が高い項目となっている。



問 6 将来望まれる施策

問 6 将来望まれる施策

全 体	工業の振興(企業誘致や地元企業の育成、起業の支援、伝統産業の活性化など)や地域内での雇用の場の確保	地域外との行き来が便利になるような幹線道路網の整備	保健・医療施設、体制の強化(病院、健康相談の充実など)	子育てを支援する体制・施設の強化	上下水道の整備		
	49.2%	42.1%	34.5%	22.7%	21.8%		
町別	峰山町	工業の振興(企業誘致や地元企業の育成、起業の支援、伝統産業の活性化など)や地域内での雇用の場の確保	保健・医療施設、体制の強化(病院、健康相談の充実など)	地域外との行き来が便利になるような幹線道路網の整備	福祉的施設、体制の充実(老人・障害者施設の整備、高齢者対策など)	子育てを支援する体制・施設の強化	
		51.5%	39.7%	39.4%	35.7%	22.7%	
	大宮町	工業の振興(企業誘致や地元企業の育成、起業の支援、伝統産業の活性化など)や地域内での雇用の場の確保	保健・医療施設、体制の強化(病院、健康相談の充実など)	地域外との行き来が便利になるような幹線道路網の整備	福祉的施設、体制の充実(老人・障害者施設の整備、高齢者対策など)	子育てを支援する体制・施設の強化	
		49.1%	38.1%	35.4%	33.0%	31.9%	
	網野町	工業の振興(企業誘致や地元企業の育成、起業の支援、伝統産業の活性化など)や地域内での雇用の場の確保	地域外との行き来が便利になるような幹線道路網の整備	保健・医療施設、体制の強化(病院、健康相談の充実など)	上下水道の整備	福祉的施設、体制の充実(老人・障害者施設の整備、高齢者対策など)	
		53.2%	47.2%	40.1%	33.5%	32.7%	
	丹後町	工業の振興(企業誘致や地元企業の育成、起業の支援、伝統産業の活性化など)や地域内での雇用の場の確保	地域外との行き来が便利になるような幹線道路網の整備	福祉的施設、体制の充実(老人・障害者施設の整備、高齢者対策など)	農林漁業の振興(生産基盤の整備、後継者育成など)	保健・医療施設、体制の強化(病院、健康相談の充実など)	
		51.2%	45.6%	32.2%	26.9%	26.1%	
	弥栄町	工業の振興(企業誘致や地元企業の育成、起業の支援、伝統産業の活性化など)や地域内での雇用の場の確保	地域外との行き来が便利になるような幹線道路網の整備	福祉的施設、体制の充実(老人・障害者施設の整備、高齢者対策など)	保健・医療施設、体制の強化(病院、健康相談の充実など)	農林漁業の振興(生産基盤の整備、後継者育成など)	
		50.0%	41.1%	37.7%	30.5%	23.7%	
	久美浜町	地域外との行き来が便利になるような幹線道路網の整備	工業の振興(企業誘致や地元企業の育成、起業の支援、伝統産業の活性化など)や地域内での雇用の場の確保	福祉的施設、体制の充実(老人・障害者施設の整備、高齢者対策など)	日常生活に利用する生活道路網の整備	保健・医療施設、体制の強化(病院、健康相談の充実など)	
		43.3%	38.8%	36.3%	24.6%	24.2%	
	年代別	20代	地域外との行き来が便利になるような幹線道路網の整備	工業の振興(企業誘致や地元企業の育成、起業の支援、伝統産業の活性化など)や地域内での雇用の場の確保	公共交通の充実(鉄道・バス路線の整備、便数の増加など)	子育てを支援する体制・施設の強化	保健・医療施設、体制の強化(病院、健康相談の充実など) 商業の振興(中心商業地域の形成など)や買物の利便性、サービスの向上
			40.3%	32.7%	26.5%	26.1%	24.6%
30代		工業の振興(企業誘致や地元企業の育成、起業の支援、伝統産業の活性化など)や地域内での雇用の場の確保	地域外との行き来が便利になるような幹線道路網の整備	保健・医療施設、体制の強化(病院、健康相談の充実など)	子育てを支援する体制・施設の強化	福祉的施設、体制の充実(老人・障害者施設の整備、高齢者対策など)	
		43.7%	40.7%	40.1%	38.2%	24.5%	
40代		工業の振興(企業誘致や地元企業の育成、起業の支援、伝統産業の活性化など)や地域内での雇用の場の確保	地域外との行き来が便利になるような幹線道路網の整備	保健・医療施設、体制の強化(病院、健康相談の充実など)	福祉的施設、体制の充実(老人・障害者施設の整備、高齢者対策など)	子育てを支援する体制・施設の強化	
		50.3%	41.9%	36.4%	28.1%	25.2%	
50代		工業の振興(企業誘致や地元企業の育成、起業の支援、伝統産業の活性化など)や地域内での雇用の場の確保	地域外との行き来が便利になるような幹線道路網の整備	保健・医療施設、体制の強化(病院、健康相談の充実など)	福祉的施設、体制の充実(老人・障害者施設の整備、高齢者対策など)	上下水道の整備	
		62.1%	50.0%	33.4%	32.7%	23.3%	
60代		工業の振興(企業誘致や地元企業の育成、起業の支援、伝統産業の活性化など)や地域内での雇用の場の確保	地域外との行き来が便利になるような幹線道路網の整備	福祉的施設、体制の充実(老人・障害者施設の整備、高齢者対策など)	保健・医療施設、体制の強化(病院、健康相談の充実など)	上下水道の整備	
		49.7%	41.5%	40.1%	36.9%	25.7%	
70代		福祉的施設、体制の充実(老人・障害者施設の整備、高齢者対策など)	工業の振興(企業誘致や地元企業の育成、起業の支援、伝統産業の活性化など)や地域内での雇用の場の確保	地域外との行き来が便利になるような幹線道路網の整備	保健・医療施設、体制の強化(病院、健康相談の充実など)	上下水道の整備	
		47.2%	43.5%	35.4%	32.3%	23.2%	

## 【その他】

その他の意見として下記のことがあげられた。特に行財政改革、少子・高齢化対策といった内容に多くの意見があげられた。

### 「その他」の主なもの

<b>&lt; 行財政改革 &gt;</b>
公務員の質の向上
各町の負債処理
税制の再検討
中心部と周辺部の均衡（合併後）
大きな町に追随しない特徴あるまちづくり
税制を再検討
公務員の削減と人件費の削減
経営感覚を取り入れた行政組織づくり
予算の有効活用
イベント・行事の見直し、スリム化による補助費の削減と減税
<b>&lt; 少子・高齢化 &gt;</b>
老後に安心して生活できるしくみづくり（経済的、精神的）
心を大切にした福祉施策（建物ではない）
人口減少対策（人口の増える都市計画）
シルバー産業の育成
若者が定着できる（若者にとって魅力ある）まちづくり
<b>&lt; 自然 &gt;</b>
山野を利用したファミリーランドの整備
自然資源の保護
<b>&lt; 教育 &gt;</b>
学校教育の充実（施設ではなく教育の内容、体制）
学校施設の老朽化対策

### 1.5 合併への期待

【問7】現在、市町村合併についていろいろなところで議論されていますが、あなたは町が合併することについて、どのようなことを期待されますか、また不安に感じますか。

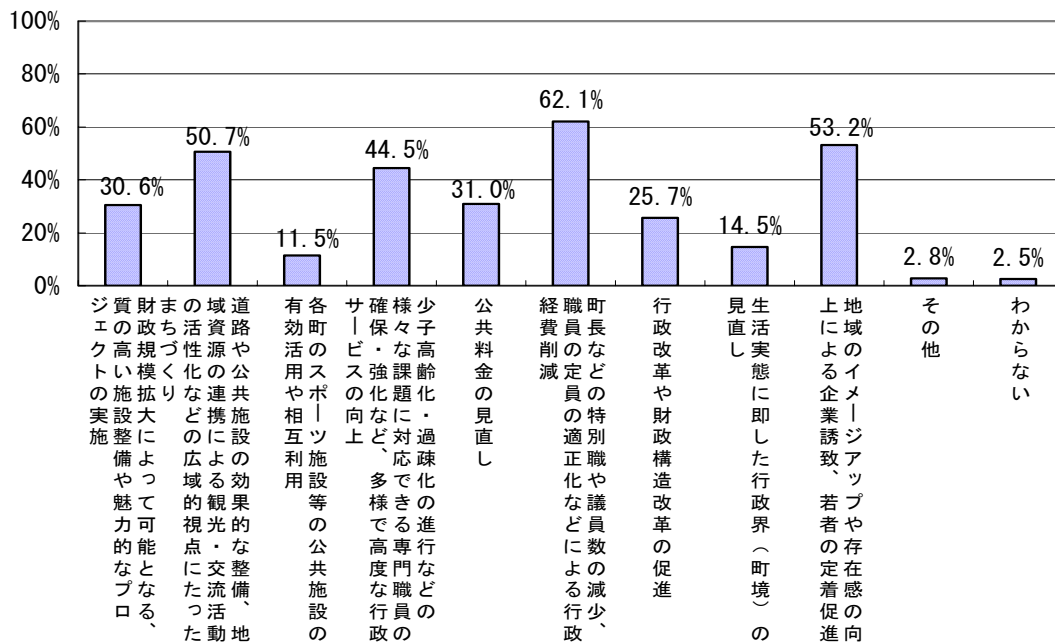
【7-1】期待されることで重要と思われるものを、以下の中から4つ以内で を付けてください。

#### 【全体の傾向】

全体では「町長などの特別職や議員数の減少、職員の定員の適正化などによる行政経費の削減」(62.1%)が最も高く、「地域のイメージアップや存在感の向上による企業誘致、若者の定着促進」(53.2%)、「道路や公共施設の効果的な整備、地域資源の連携による観光・交流活動の活性化などの広域的視点にたったまちづくり」(50.7%)が50%を超える高い割合を示している。

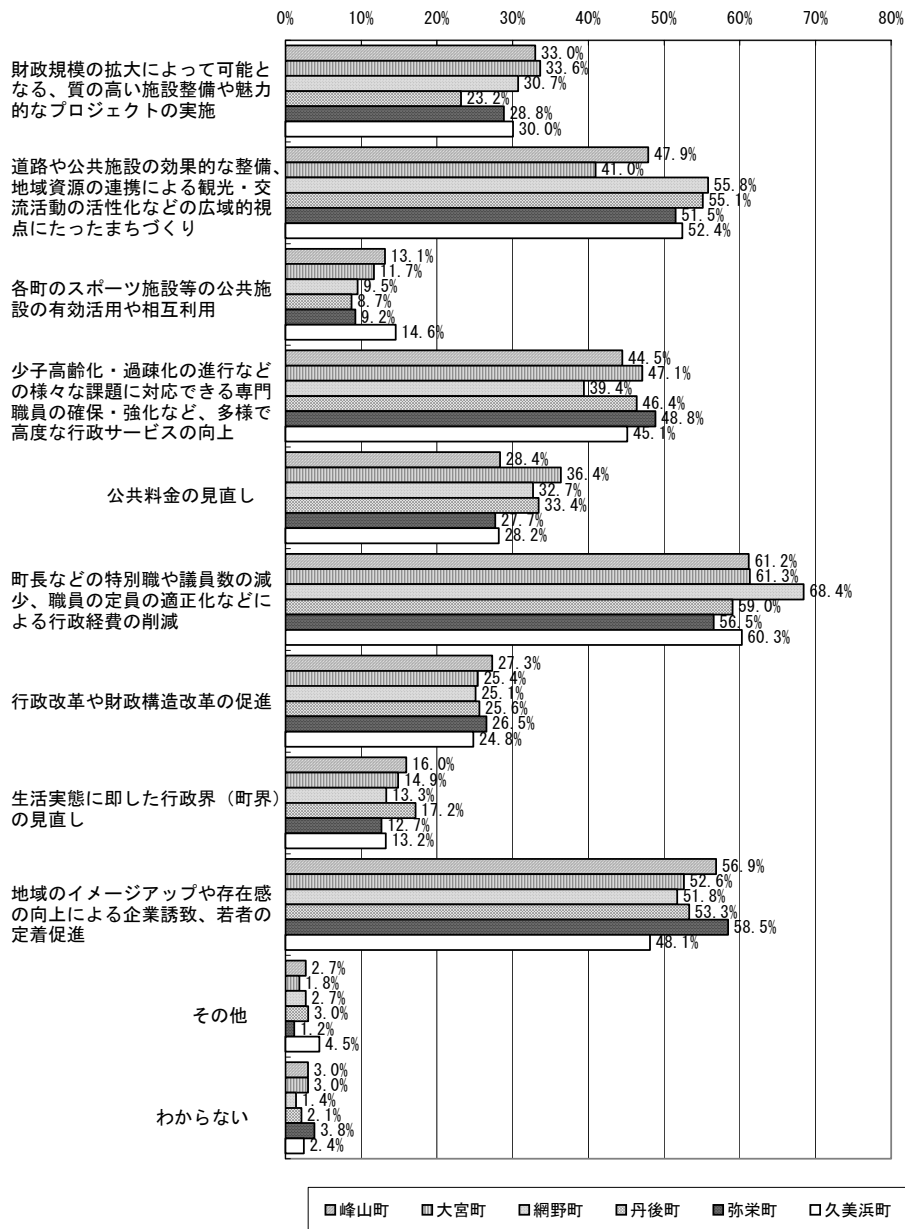
続いて「少子高齢化・過疎化の進行などの様々な課題に対応できる専門職員の確保・強化など、多様で高度な行政サービスの向上」(44.5%)、「公共料金の見直し」(31.0%)、「財政規模の拡大によって可能となる、質の高い施設整備や魅力的なプロジェクトの実施」(30.6%)と続いている。

N=2, 977



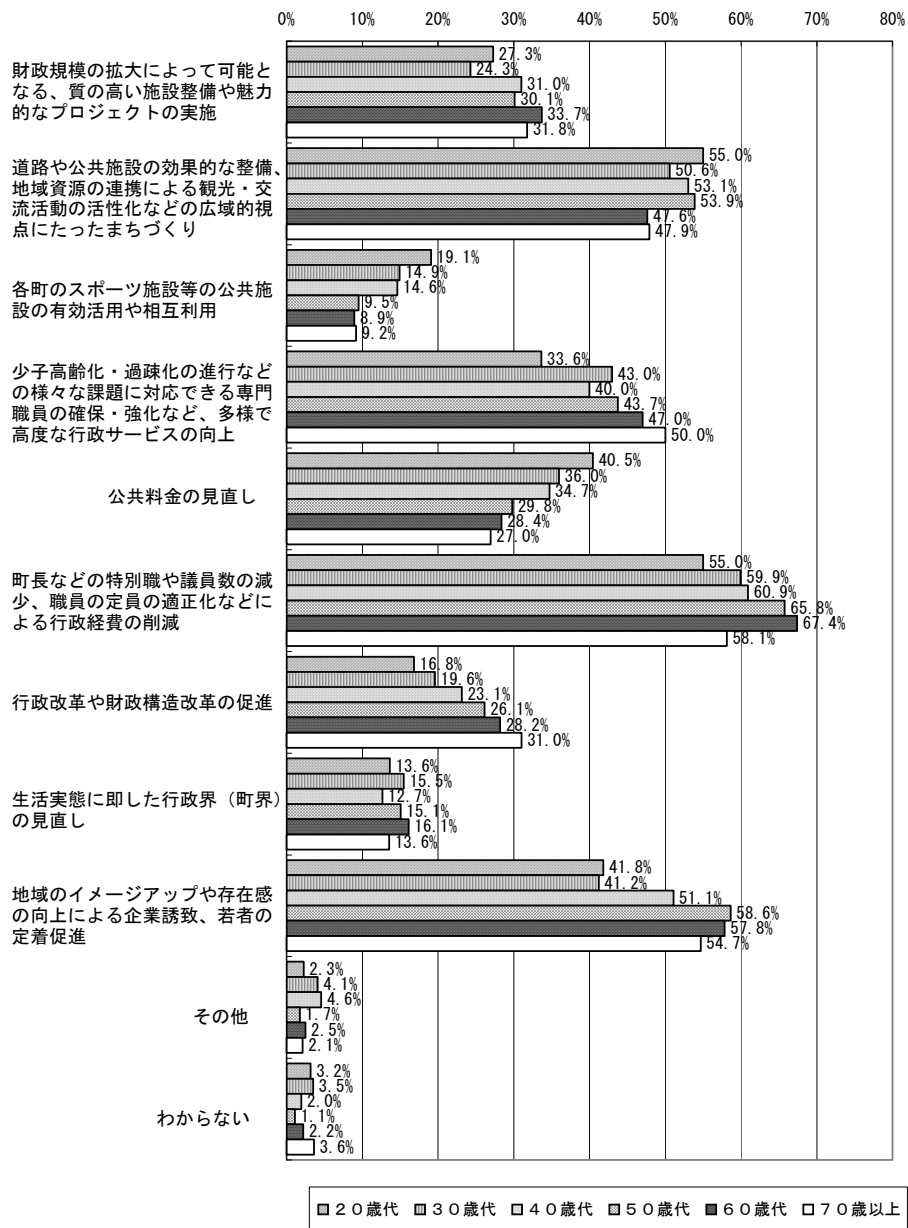
【町別の傾向】

町別では、概ね似かよった傾向を示しているが、比較して選択率が高い項目として、網野町の「町長などの特別職や議員数の減少、職員の定員の適正化などによる行政経費の削減」があげられる。また、選択率が低い項目として、丹後町の「財政規模の拡大によって可能となる、質の高い施設整備や魅力的なプロジェクトの実施」、大宮町の「道路や公共施設の効果的な整備、地域資源の連携による観光・交流活動の活性化などの広域的視点にたったまちづくり」、網野町の「少子高齢化・過疎化の進行などの様々な課題に対応できる専門職員の確保・強化など、多様で高度な行政サービスの向上」などがあげられる。



【年代別の傾向】

年代別では、どの年代も「町長などの特別職や議員数の減少、職員の定員の適正化などによる行政経費の削減」が最も高い割合となっているなど、概ね似かよった傾向を示している。また、年齢に沿って期待度が高まる項目として「少子高齢化・過疎化の進行などの様々な課題に対応できる専門職員の確保・強化など、多様で高度な行政サービスの向上」、「行政改革や財政構造改革の促進」が、逆に下がる項目としては「公共料金の見直し」、「各町のスポーツ施設等の公共施設の有効活用や相互利用」があげられる。



問 7-1 合併への期待（年代別）



【その他】

その他の意見として下記のことがあげられた。

「その他」の主なもの

<b>&lt;行財政改革&gt;</b>
議員・公務員の給与・人数削減
議員・特別職への定年制度の導入
議員・職員の質の向上
必要のない公共投資をやめて他の使い方をする
<b>&lt;産業&gt;</b>
若者が定着するような働ける場の創出
全ての年齢層での雇用安定
地域の産業の活性化
農業の支援強化
<b>&lt;教育・福祉&gt;</b>
医療の充実
教育の充実
福祉の向上
<b>&lt;その他&gt;</b>
情報ネットワークの環境整備
国道バイパスの整備
民間活用の広域化
公共料金の値下げ
観光地の周遊がスムーズになる
地域活動の拡大と歴史の見直し

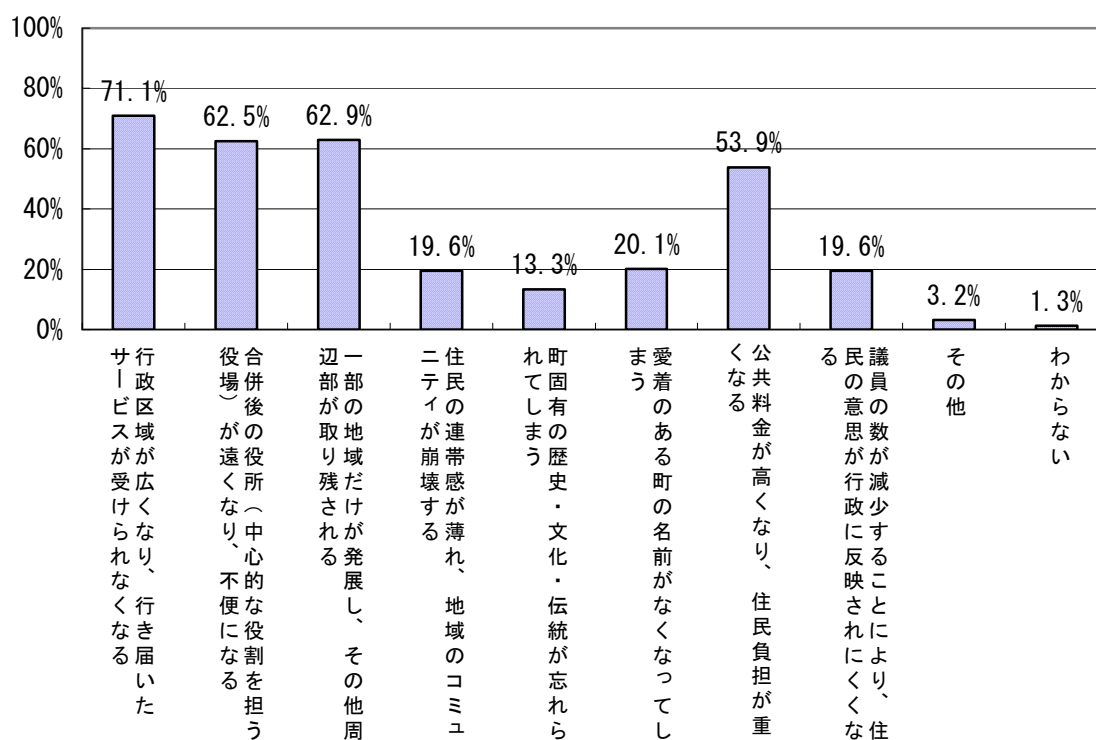
## 1.6 合併への不安

【7-2】不安に思われることで重要と思われるものを、以下の中から4つ以内で付けてください。

### 【全体の傾向】

全体では、「行政区域が広くなり、行き届いたサービスが受けられなくなる」(71.1%)、「一部の地域だけが発展し、その他周辺部が取り残される」(62.9%)、「合併後の役所(中心的な役割を担う役場)が遠くなり、不便になる」(62.5%)、「公共料金が高くなり、住民負担が重くなる」(53.9%)の項目が高い割合となっている。

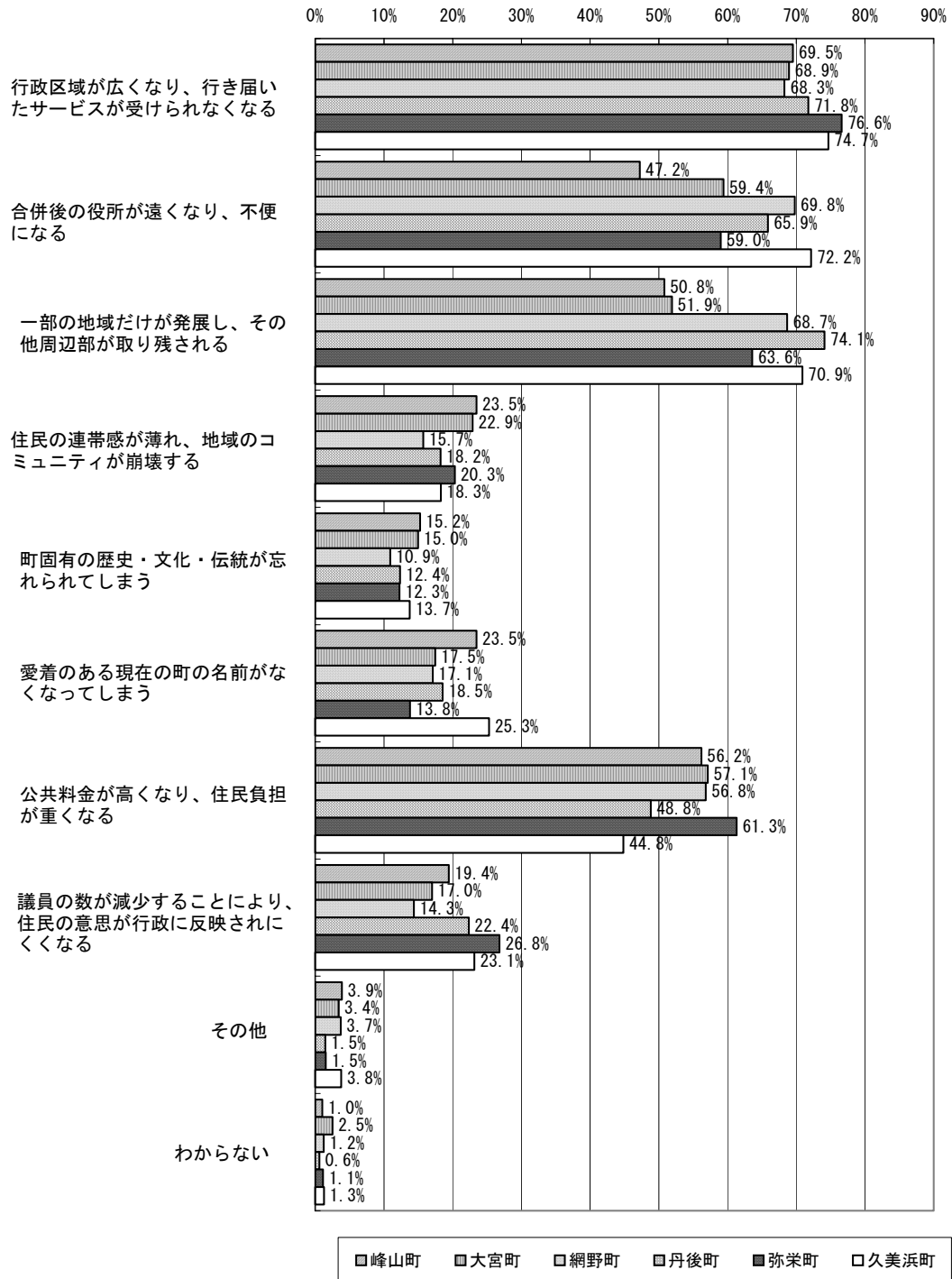
N=3,023



問 7-2 合併への不安

【町別の傾向】

「合併後の役所が遠くなり、不便になる」、「一部の地域だけが発展し、その他周辺部が取り残される」、「公共料金が高くなり、住民負担が重くなる」の項目については、各町で高い割合を示すが、町別には比較的ばらつきが見られる。

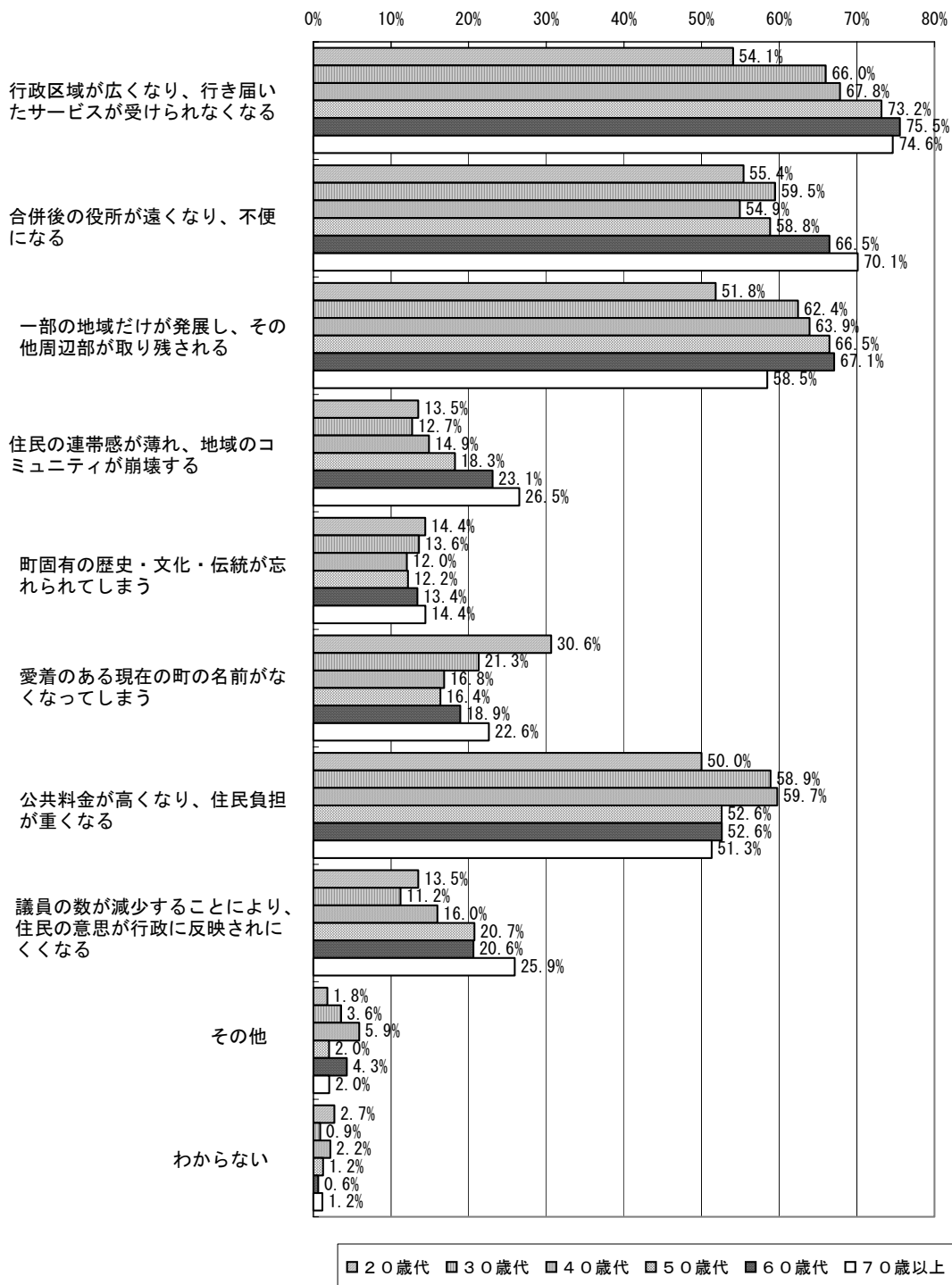


問 7-2 合併への不安（町別）

【年代別の傾向】

年代別では、50歳代以上で「行政区域が広くなり、行き届いたサービスが受けられなくなる」、60歳代以上で「合併後の役所が遠くなり、不便になる」、50～60歳代で「一部の地域だけが発展し、その他周辺部が取り残される」への不安が特に高くなっている。

また、30～40歳代で「公共料金が高くなり、住民負担が重くなる」への不安が高くなっている。



問 7-2 合併への不安（年代別）

【その他】

その他の意見として、特に行財政に関する具体的な意見が多くあげられた。

「その他」の主要意見

<b>&lt;行財政&gt;</b>
財政不安
公務員の意識の低下
各町の議員、職員が合わさってリーダーシップのある人が出るのか
経費削減が実現できるのか
<b>&lt;その他&gt;</b>
合併による地域エゴ
地場産業の衰退
教育水準の低下

## 1.7 自由記述

【問 8】その他、今後のまちづくりに向けたご提案、合併に関するご意見・ご要望などがありましたら、自由にお書きください。

自由記述では、1,466 人の方から延べ 1,687 件のご意見をいただいた。

将来のまちづくり等の方向性や具体的施策の提言や要望に関するものが 1,136 件と大半占め、道路や教育・福祉施設等の整備や充実、働く場の確保、企業誘致等の産業活性化、行政サービスの強化等「将来望まれる施策」の設問の補足する要望が主にあげられた。

また、これらのうち特に合併を契機とした施策の展開や合併に際しての不安や配慮して欲しいこととして、合併を契機とした行財政の効率化・機能強化、バランスある（公平な）地域の発展、公共料金等の住民負担の軽減への期待、地域の特性（伝統）が消失することや広域化による住民の声が届きにくくなることへの配慮といった意見なども寄せられた。また、新市の名称についての意見や合併の組み合わせや是非等に関する意見が寄せられた。

このほか、合併の協議・検討に関する意見として、十分な情報提供や住民参画の機会の確保などの意見があった。

## 2 高校生意識調査結果

### 2.1 概要

#### (1) 回答結果概要

一般意識調査を補足し、若い世代の意向の把握とアイデアを募る目的で、高校生調査を実施した。

調査にあたっては、丹後地域内、府立峰山高等学校、府立網野高等学校、府立久美浜高等学校の協力を得て、6町内にお住まいの高校最終学年の方々を対象とした。

- 調査時期：平成14年5月
- 配布、回収状況

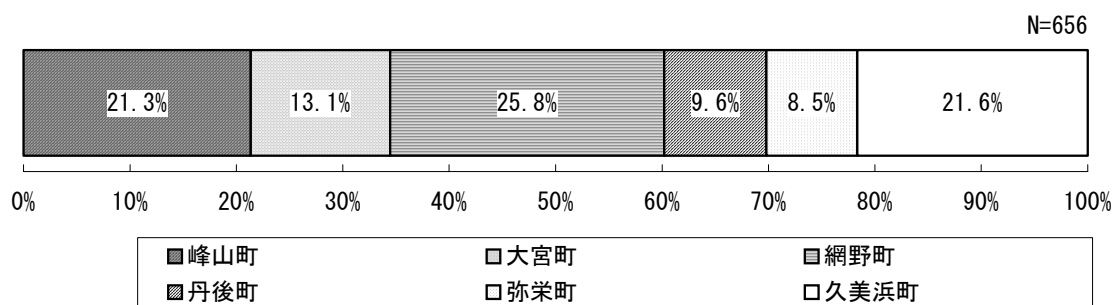
配布数：685票

回収数：659票（峰山高校：299票、網野高校：235票、久美浜高校：125票）

回収率：96.2%

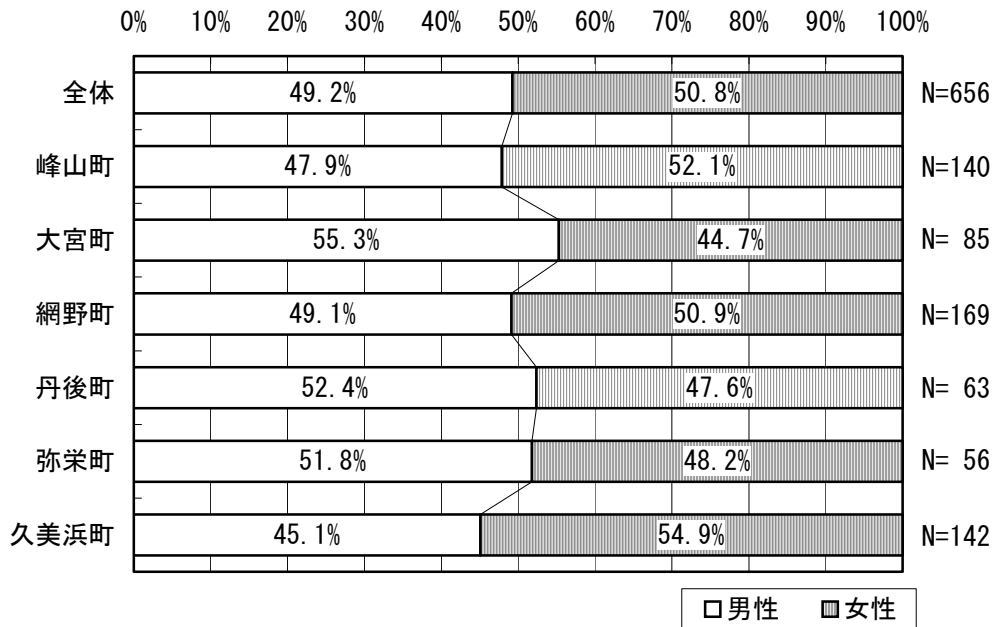
#### (2) 属性

【問1】あなたのお住まいはどちらですか。



問2 居住地

【問2】あなたの性別はどちらですか。



問2 性別



## 2.2 高校卒業後の進路

【問 3】高校卒業後の進路をどのように考えていますか。

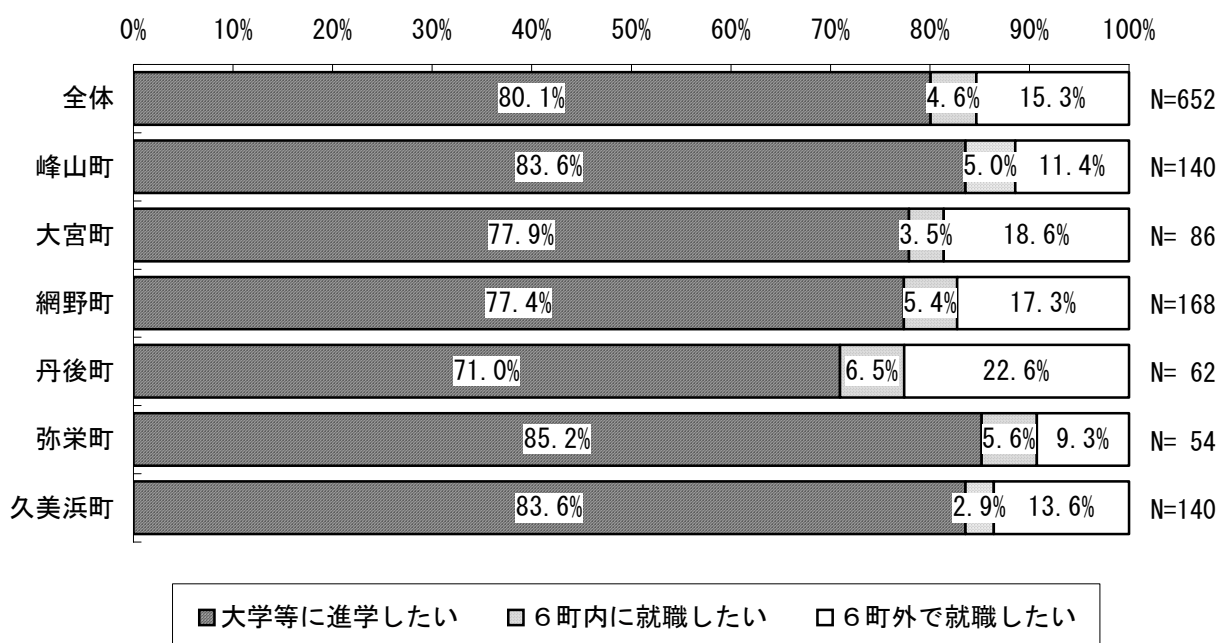
### 【全体の傾向】

高校卒業後の予定は「大学等に進学したい」が 80.1%（選択率（以下同様））を占めている。「6町内に就職したい」は 4.6%と低くなっており、ほとんどが高校卒業後、6町外への進路を希望している。

### 【町別の傾向】

すべての町において「6町内で就職したい」は、最も低い割合である。

「6町外で就職したい」の割合は概ね 10%～20%となっているが、丹後町（22.6%）の割合が高く、弥栄町（9.3%）及び峰山町（11.4%）で低くなっている。



問 3 卒業後の進路

### 2.3 定住意向

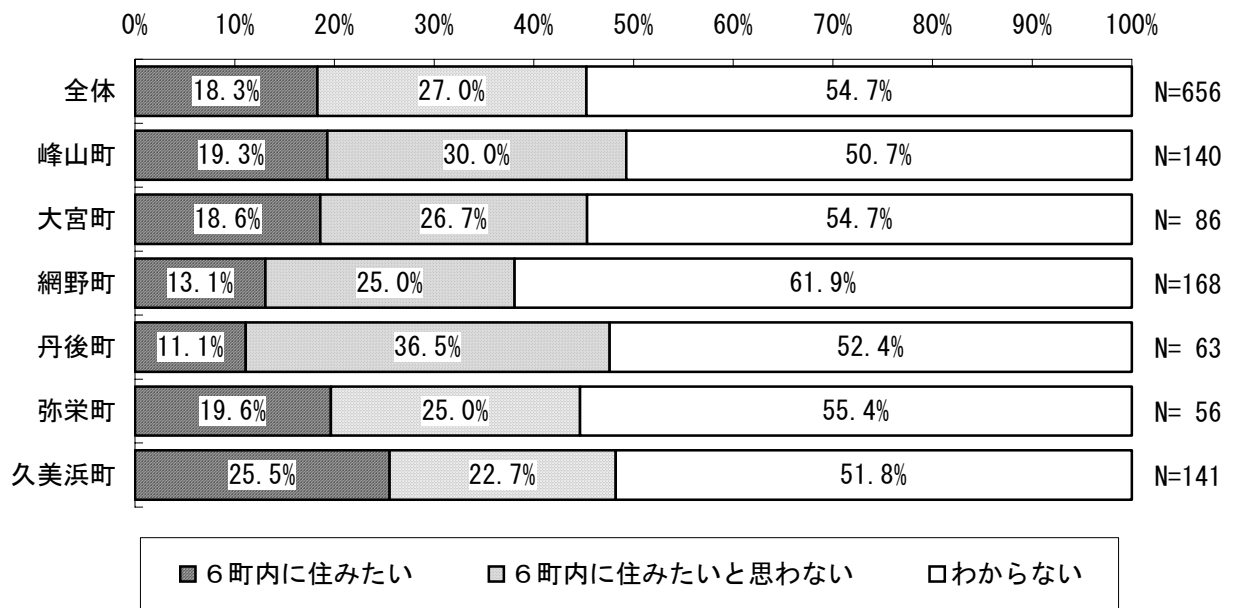
【問 4】将来、社会人になったり、結婚したりした時に、6 町内に住みたいと考えていますか。

#### 【全体の傾向】

全体では、「わからない」が 54.7%で最も多くなっている。「丹後 6 町内に住みたい」は 18.3%、「丹後 6 町内に住みたくない」が 27.0%と、6 町外での生活を希望する人が多くなっている。

#### 【町別の傾向】

町別は、「わからないが」が全ての町で 50%を超えている。久美浜町では「6 町内に住みたい」が 25.5%と他町に比べ高く、「6 町内に住みたいと思わない」22.7%を上回っている。



問 4 定住意向

(問4で、1を選んだ人のみお答えください)

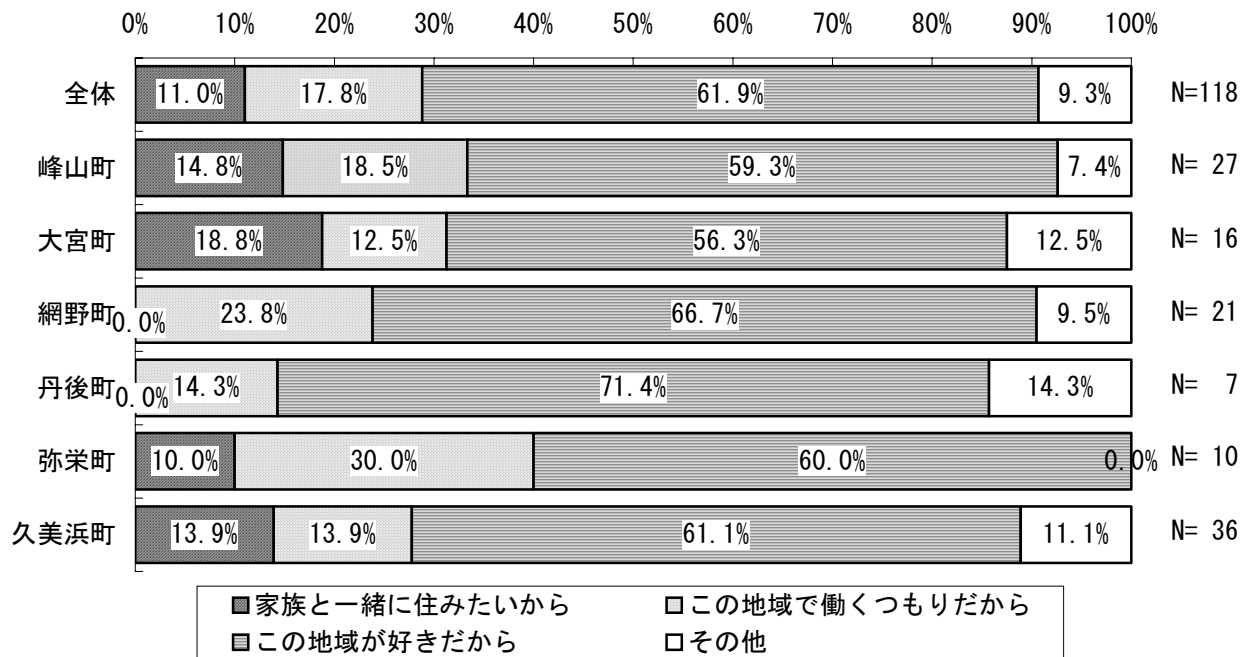
(4-2)この地域に住みたいと思う理由はなんですか。あてはまるものに1つに付けてください。

【全体の傾向】

この地域に住みたい理由としては、「この地域が好きだから」(61.9%)が最も高く、続いて「この地域で働くつもりだから」(17.8%)、「家族と一緒に住みたいから」(11.0%)となっている。

【町別の傾向】

町別では、サンプル数も少ないため、偏りが大きいですが、丹後町の「この地域が好きだから」(71.4%)、弥栄町の「この地域で働くつもりだから」(30.0%)といった項目が、他町に比べ高くなっている。



問4-2 住みたい理由

【その他】

その他としては、「家族（親）の近くにいたい」等選択肢「家族と一緒に住みたいから」に近い意味合いの意見が多くあげられた。

(問4で、2を選んだ人のみお答えください)

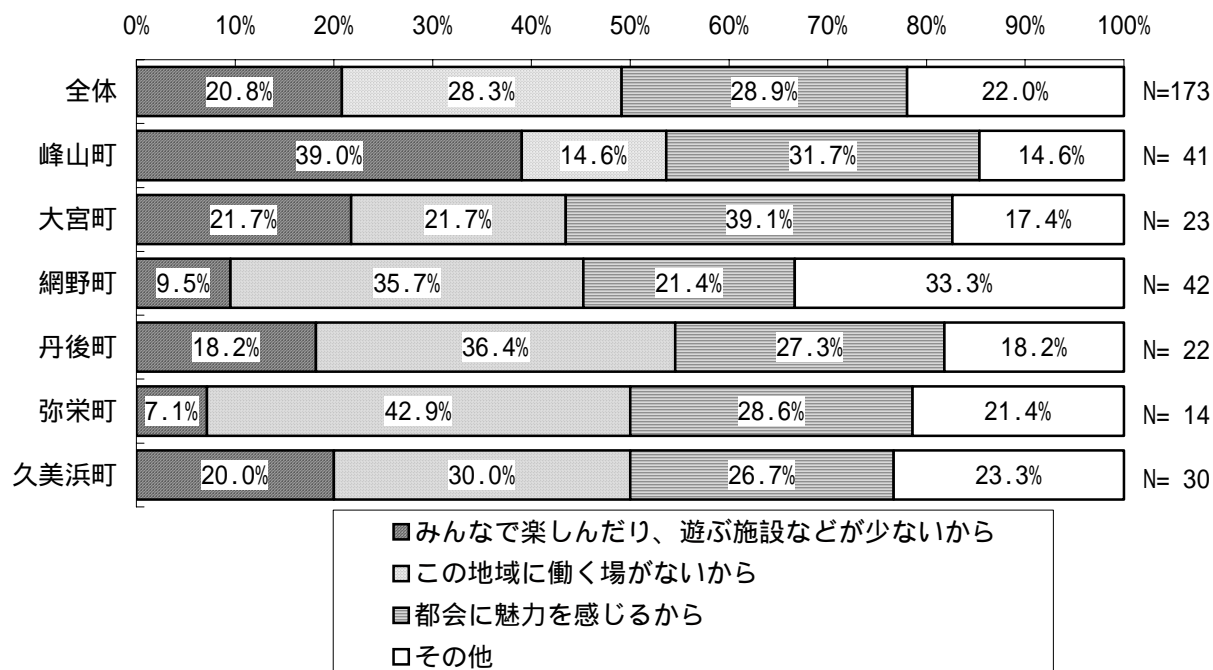
(4-3)この地域に住みたくないと思う理由は何ですか。あてはまるもの1つに付けてください。

### 【全体の傾向】

この地域に住みたくない理由としては、「都会に魅力を感じるから」(28.9%)が最も多く、次いで「この地域に働く場所がないから」(28.3%)となっている。「みんなで楽しんだり、遊ぶ施設など少ないから」も20.8%となっており、分散した結果となっている。

### 【町別の傾向】

町別では、「みんなで楽しんだり、遊ぶ施設が少ないから」が峰山町(39.0%)、「この地に働く場が無いから」は弥栄町(42.9%)、丹後町(36.4%)、網野町(35.7%)での割合が他町と比べて高くなっている。



問4-3 住みたくない理由

## 【その他】

その他の意見としては、「交通の便が悪い」をあげるものが約4割、その他に「都会に住みたい」「親元を離れたい」など町の雰囲気や利便性、他の地区の魅力を重視した意見があった。

## 2.4 将来望まれる施策

【問5】丹後の6町において、将来的にどのような施策や取り組みを行って欲しいですか。あてはまるものについて5つ以内で を付けてください。

### 【全体の傾向】

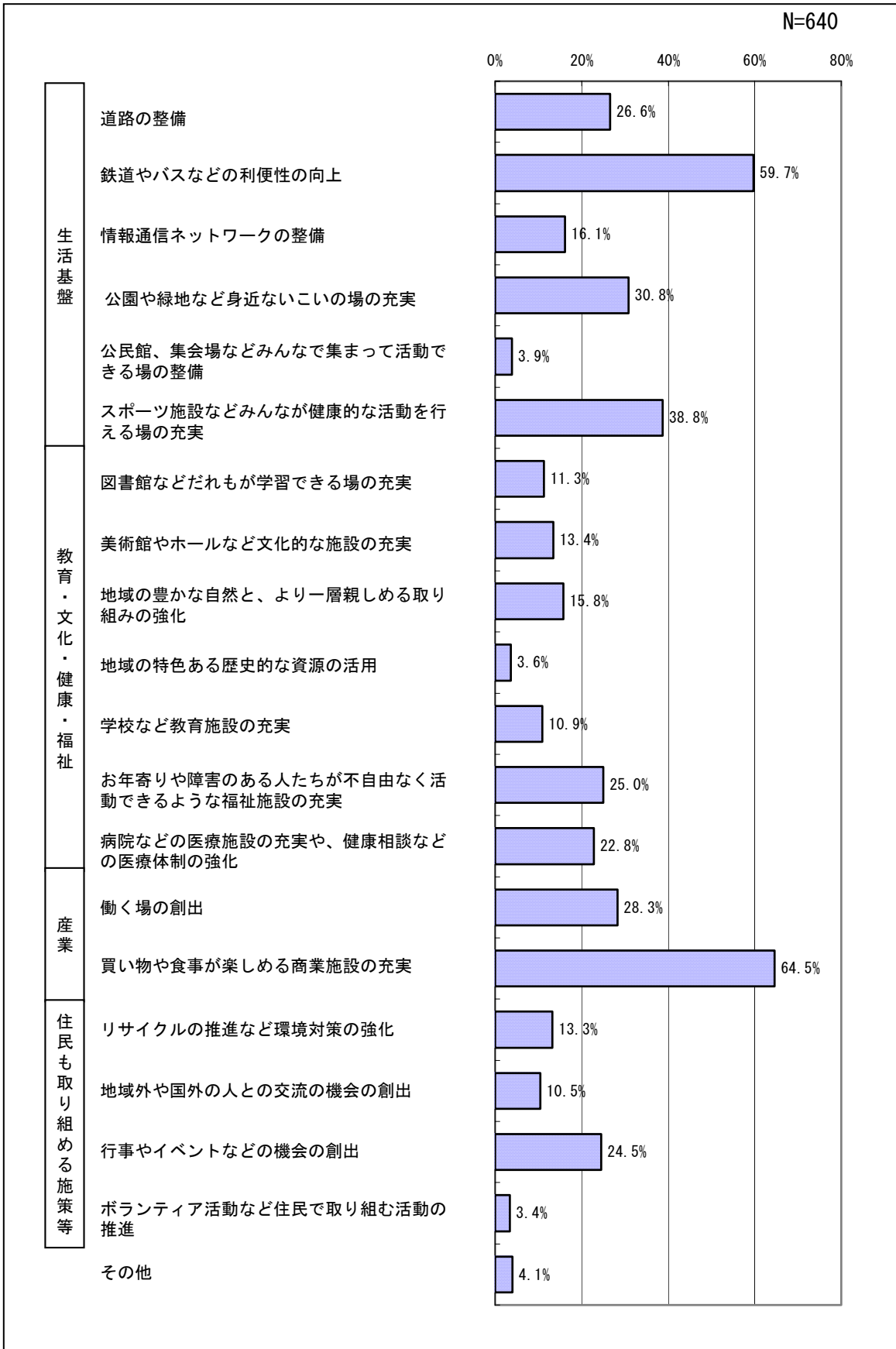
全体では「買い物や食事が楽しめる商業施設の充実」（選択率（以下同様）64.5%）と「鉄道やバスなどの利便性の向上」（59.7%）が突出して高い割合を示している。次いで「スポーツ施設などみんなが健康的な活動を行える場の充実」（38.0%）となっている。

### 【町別の傾向】

町別にみると、大宮町以外では「買い物や食事が楽しめる商業施設の充実」が最も高く、60%以上の割合を示している。

また、大宮町では「鉄道やバスなどの利便性の向上」（58.1%）で最も高くなっている。この項目は、すべての町において50%以上の高い割合を示しており、各町共通して要望が高い項目である。

この他、各町共通して要望の高い項目としては、「スポーツ施設などみんなが健康的な活動を行える場の充実」（30~40%）があげられる。また、「働く場の創出」が、峰山町、久美浜町を除く4町で5位以内となっている。



問 5 将来望まれる施策



問 5 将来望まれる施策

(上位5位)

		第 1 位	第 2 位	第 3 位	第 4 位	第 5 位	
全 体		買物や食事が楽しめる商業施設の充実	鉄道やバスなどの利便性の向上	スポーツ施設などみんなが健康的な活動を行える場の充実	公園や緑地など身近ないこいの場の充実	働く場の創出	
		64.5%	59.7%	38.8%	30.8%	28.3%	
町別	峰山町	買物や食事が楽しめる商業施設の充実	鉄道やバスなどの利便性の向上	スポーツ施設などみんなが健康的な活動を行える場の充実	公園や緑地など身近ないこいの場の充実	お年寄りや障害のある人たちが不自由なく活動できるような福祉施設の充実	
		62.9%	52.9%	41.4%	35.0%	30.0%	
	大宮町	鉄道やバスなどの利便性の向上	スポーツ施設などみんなが健康的な活動を行える場の充実	公園や緑地など身近ないこいの場の充実	病院などの医療施設の充実や、健康相談などの医療体制の強化	働く場の創出	
		買物や食事が楽しめる商業施設の充実	58.1%	41.9%	36.0%		31.4%
	網野町	買物や食事が楽しめる商業施設の充実	鉄道やバスなどの利便性の向上	スポーツ施設などみんなが健康的な活動を行える場の充実	働く場の創出	行事やイベントなどの機会の創出	
		69.1%	55.2%	30.3%	29.7%	29.1%	
	丹後町	買物や食事が楽しめる商業施設の充実	鉄道やバスなどの利便性の向上	スポーツ施設などみんなが健康的な活動を行える場の充実	働く場の創出	お年寄りや障害のある人たちが不自由なく活動できるような福祉施設の充実	
		74.2%	71.0%	35.5%	33.9%	24.2%	
	弥栄町	買物や食事が楽しめる商業施設の充実	鉄道やバスなどの利便性の向上	スポーツ施設などみんなが健康的な活動を行える場の充実	公園や緑地など身近ないこいの場の充実	お年寄りや障害のある人たちが不自由なく活動できるような福祉施設の充実	
		道路の整備	働く場の創出	62.5%	58.9%		30.4%
	久美浜町	買物や食事が楽しめる商業施設の充実	鉄道やバスなどの利便性の向上	スポーツ施設などみんなが健康的な活動を行える場の充実	道路の整備	公園や緑地など身近ないこいの場の充実	
		66.0%	63.1%	44.7%	35.5%	31.2%	

## 【その他】

その他の意見としては、遊び場やにぎわいの創出、交通利便性に関する意見が多く出された。

### 「その他」の主なもの

<b>&lt;遊び場、にぎわい&gt;</b>
遊ぶ所が欲しい(映画館、遊園地等)
野球以外のスポーツ
夜中まで開いている店をつかってほしい
祭りを増やして欲しい
祭りを派手にする
丹後町でもっと野球大会を開く
<b>&lt;交通利便性&gt;</b>
全部の町に駅をつくる
汽車を増やす
空港をつくる
高速道路を近くに作って欲しい
<b>&lt;自然&gt;</b>
緑を増やす
海をきれいに
<b>&lt;その他&gt;</b>
下水道の設備
観光客が集まる何か
商店街の活性化
緑をなくす

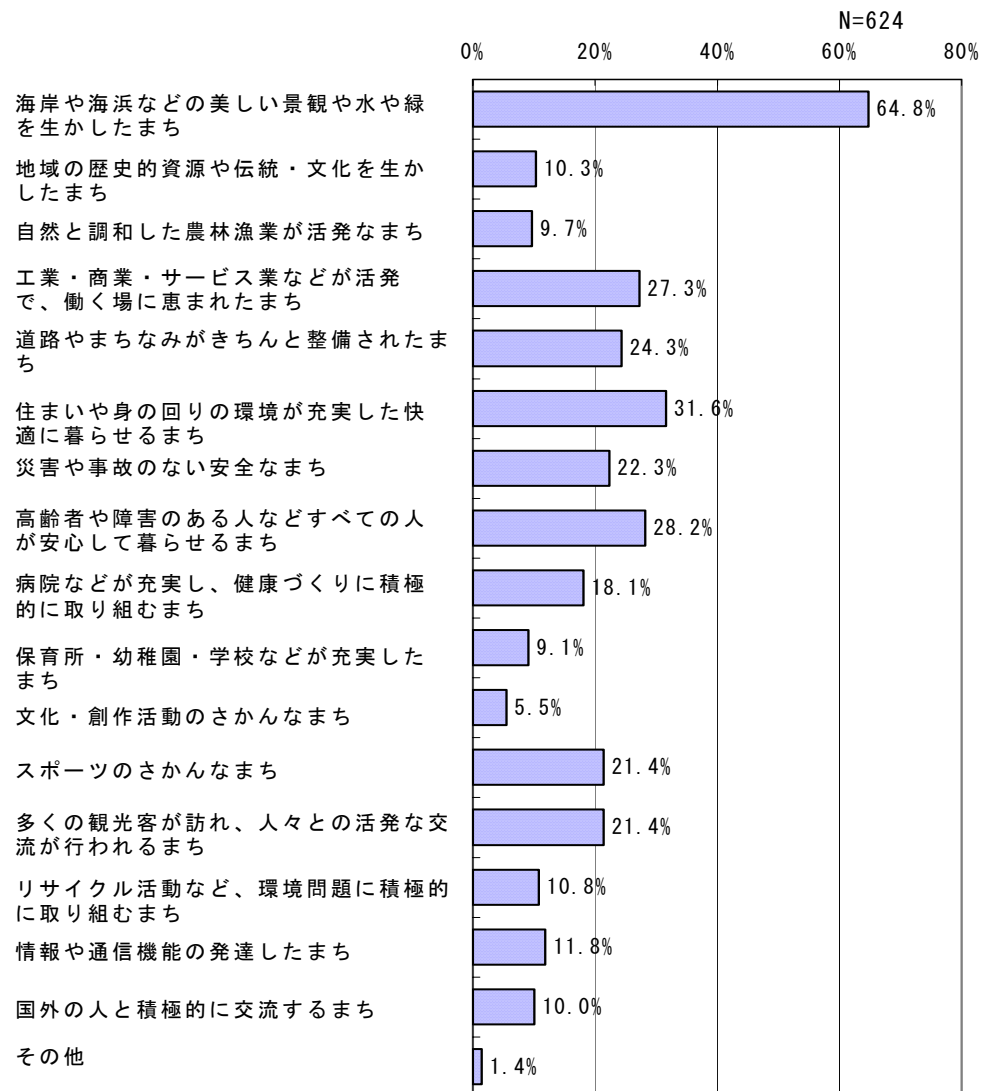
## 2.5 地域の将来像

【問 6】丹後の 6 町は将来的に、どのようなまちになっていけばよいと思いますか。あてはまるものを 4 つ以内で を付けてください。

### 【全体の傾向】

全体では、「海岸や海浜など美しい景観や水や緑を生かしたまち」（選択率（以下同様）64.8%）が特に高くなっている。

続いて、「住まいや身の回りの環境が充実した快適に暮らせるまち」（31.6%）、「高齢者や障害のある人などすべての人が安心して暮らせるまち」（28.2%）、「工業・商業・サービス業などが活発で、働く場に恵まれたまち」（27.3%）が約 3 割の選択率となっている。



問 6 まちの将来像

【町別の傾向】

町別でも、すべての町において「海岸や海浜などの美しい景観や水や緑を生かしたまち」が最も高く、50%以上の選択率となっている。

また、「住まいや身の回りの環境が充実した快適に暮らせるまち」が峰山町を除く5町で3位以内にあげられている。「高齢者や障害ある人などすべての人が安心して暮らせるまち」についても、3町で2位に位置付けられ、約30%の選択率となっている。

問 6 まちの将来像

(上位3位)

		第 1 位	第 2 位	第 3 位
全 体		海岸や海浜などの美しい景観や水・緑を生かした自然豊かなまち 64.8%	住まいや身の回りの環境が充実した快適なまち 31.6%	高齢者や障害者などすべての人が安心して暮らせる福祉のまち 29.0%
町 別	峰 山 町	海岸や海浜などの美しい景観や水・緑を生かした自然豊かなまち 55.1%	高齢者や障害者などすべての人が安心して暮らせる福祉のまち 33.3%	工業・商業・サービス業が活発で働く場に恵まれた産業のまち 31.9%
	大 宮 町	海岸や海浜などの美しい景観や水・緑を生かした自然豊かなまち 68.2%	高齢者や障害者などすべての人が安心して暮らせる福祉のまち 32.9%	住まいや身の回りの環境が充実した快適なまち 31.8%
	網 野 町	海岸や海浜などの美しい景観や水・緑を生かした自然豊かなまち 71.5%	高齢者や障害者などすべての人が安心して暮らせる福祉のまち 28.5%	住まいや身の回りの環境が充実した快適なまち 27.9%
	丹 後 町	海岸や海浜などの美しい景観や水・緑を生かした自然豊かなまち 61.4%	住まいや身の回りの環境が充実した快適なまち 43.9%	工業・商業・サービス業が活発で働く場に恵まれた産業のまち 36.8%
	弥 栄 町	海岸や海浜などの美しい景観や水・緑を生かした自然豊かなまち 53.7%	災害や事故のない安全なまち 37.0%	住まいや身の回りの環境が充実した快適なまち 35.2%
	久美浜町	海岸や海浜などの美しい景観や水・緑を生かした自然豊かなまち 77.9%	住まいや身の回りの環境が充実した快適なまち 34.3%	工業・商業・サービス業が活発で働く場に恵まれた産業のまち 31.4%

【その他】

その他として、下記のような意見があげられた。

「その他」の主なもの

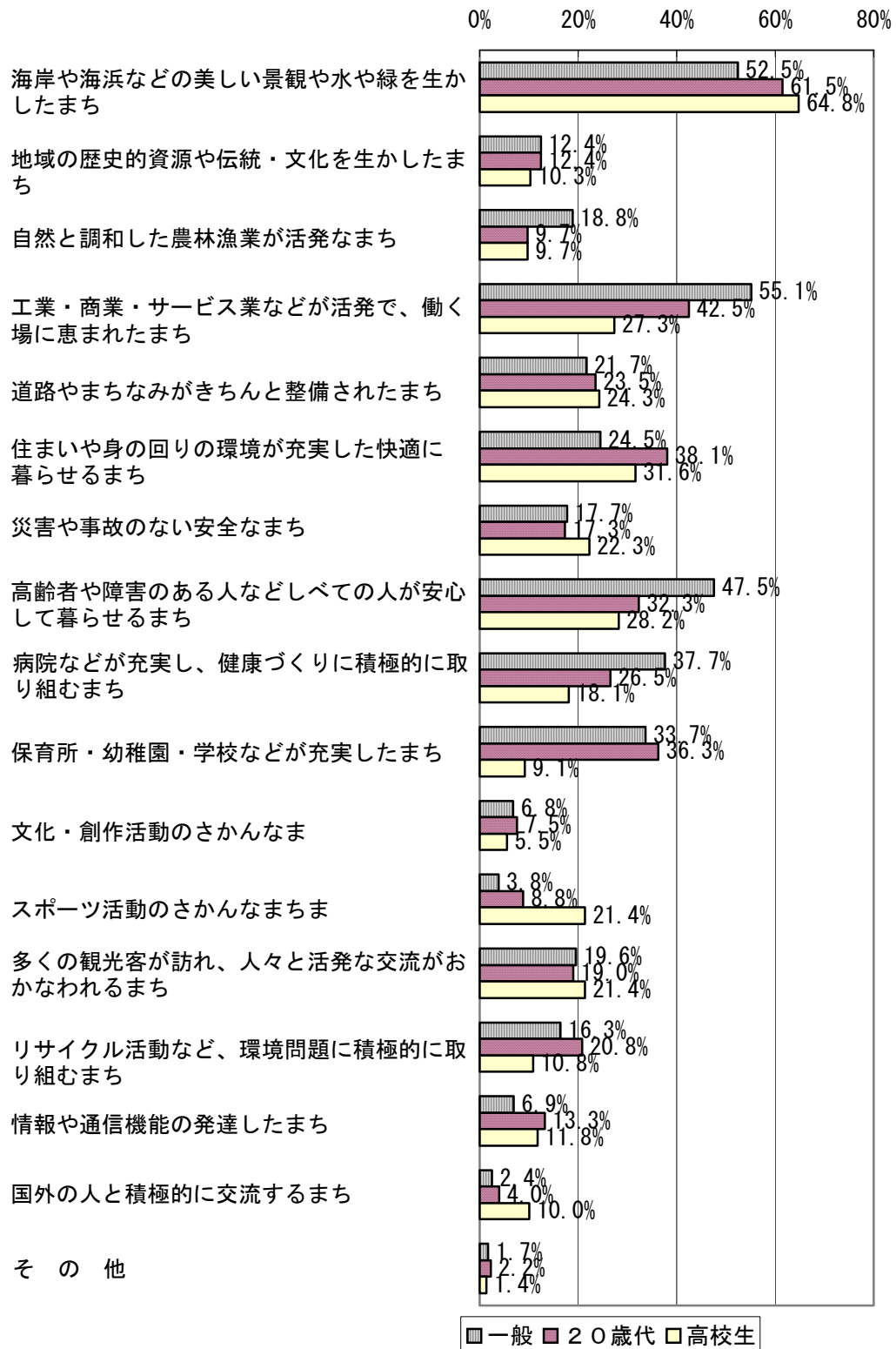
これ以上自然を壊さないまち
おしゃれなまち
夜は静かなまち
にぎやかなまち
デパートとかをつくってほしい
無駄なことに税金を使わないまち

## 一般意識調査と高校生意識調査との比較

丹後 6 町の将来像については、一般意識調査と高校生意識調査の双方において設問を設け、同様の内容についての選択肢を設定している。

そこで、双方の結果を比較してみると、高校生の方が特に高い割合を示した項目として、「海岸や海浜などの美しい景観や水や緑を生かしたまち」「住まいや身の回りの環境が充実した快適に暮らせるまち」「スポーツ活動の盛んなまち」があげられる。

その中で、「海岸や海浜などの美しい景観や水や緑を生かしたまち」「スポーツ活動の盛んなまち」については、一般意識調査において、最も若い世代である 20 歳代の選択率が高い項目でもあり、今後地域を担う若い世代が特に重視する項目として位置づけられる。



将来像の比較

## 2.6 地域の自慢と誇り

【問7】あなたの住む町で、自慢できるものや好きな場所、他にはない特色などがあれば、具体的に書いて下さい。

自慢できるものや好きな場所、他にはない特色として、337人から意見が出された。その傾向は以下のとおりである。

### 【意見の傾向】

分 類	票 数	割 合
自然全般	49	14.5%
海	127	37.7%
山・緑・川等	40	11.9%
特定地名	74	22.0%
特定施設名・施設等	40	11.9%
食物・特産物・行事等	35	10.4%
その他 (人柄・人情・雰囲気等)	68	20.2%
記入者合計	337	100.0%

#### (1) 自然環境

「海」、「山・緑・川等」を含め、意見の6割以上が自然環境に係る意見をあげており、まちの将来像に関する設問とあわせ自然環境への関心の高さは注目される。

具体的には天然記念物である「琴引浜の鳴き砂」が特に多く、また、「琴引浜」に加え、「久美浜湾」等の海岸部の意見が多くなっている。また、山・緑・川等に関しては大宮町の「ブナ林」や「新庄の滝（霧降の滝）」などの回答が複数得られた。この他には、夕日や雪景色といった四季折々の景色のほか、「星」、「夜空」といった回答もみられた。

#### 自然環境

- ・ 鳴き砂（19人）
- ・ 琴引浜（7人）
- ・ 久美浜湾（4人）
- ・ ブナ林（4人）
- ・ 夕日（2人）
- ・ 星・夜空（3人） 等

(2) 特定地名・特定施設名・施設等

特定地名や施設名、施設等としては、観光的施設が特に多くあげられた。

個別の施設では、「丹後あじわいの郷（弥栄町）」や「森林公園スイス村（弥栄町）」といった地元の自然や一次産品を活用した施設があげられた。また、「天女の里（峰山町）」や「小野小町（墓・公園）（大宮町）」など地域の歴史にちなんだ施設もあげられた。

このほか、地域内に多く分布する温泉に多くの回答が得られた。

特定施設名・施設等

- ・ 丹後あじわいの郷（5人）
- ・ 森林公園スイス村（4人）
- ・ 天女の里（2人）
- ・ プナ林（4人）
- ・ 小野小町（墓・公園）（5人）
- ・ 温泉（9人） 等

また、地名そのものを自慢、誇りとする意見もみられ、その中でも「甲山（久美浜町）」が最も多い回答を得られた。

地名

- ・ 甲山（8人）
- ・ 丹後大宮という駅名（1人）
- ・ 峰山という町名（1人） 等

このほか、地元の住民が利用する施設、特に「峰山球場」、「峰山途中ヶ丘公園」の回答が多く得られた。

また、「図書館」や「文化施設」にも複数の回答が得られている。



### (3) 食物・特産物・行事等

食物としては、「カニ」の意見が特に多く、また、カキにも複数の意見があげられるなど、地域の海産物にちなんだ意見が多くあげられた。

また、地域の主要産業である「丹後ちりめん」が複数あげられている。

行事については、「ドラゴンカヌー選手権」が最も多かったが、「秋祭り」も複数あげられるなど、新旧の行事にわたっている。

#### 食物・特産物・行事

- ・ カニ（11人）
- ・ カキ（4人）
- ・ 丹後ちりめん（3人）
- ・ ドラゴンカヌー選手権（6人）
- ・ 秋祭り（3人）

### (4) その他

その他として、「近所付き合い」や「まちの人の人柄」、「人情」、「知らない人に挨拶できる気質」といった意見や、「落ち着く」、「のんびりゆったり」、「静か」といった地域の風土ともいうべき意見が多くあげられている。

## 2.7 自由記述

【問 8】その他、この地域のまちづくりに関するご意見やまちが元気になるアイデア等がありましたら、自由に書いてください。

自由記述では、220 人から 240 件の意見が出された。その内訳は以下のとおりである。

### 主要意見（10人以上からの意見）

- ・ バス・鉄道の本数を増やし、新駅を作るなど交通を便利にする
- ・ コンビニや大型商業施設を増やす
- ・ 自然を大切にし、自然と調和した自然を活かした町づくりを行う
- ・ 独自のイベント（祭り・スポーツ大会）を開催する
- ・ スポーツ施設をたくさん作る
- ・ 道路（歩道や高速道路含む）の整備
- ・ ごみ箱を増やすなどして環境をよくする（海をきれいにする）
- ・ 娯楽施設を増やす

### その他の意見

- ・ フリーマーケット等のリサイクル活動を積極的に行う
- ・ 海外交流の活発化
- ・ 大勢が集まれる公共施設の整備
- ・ 小野小町、羽衣伝説を利用したまちづくり
- ・ 独自の教育
- ・ 若者にとって魅力あるまちづくり
- ・ 他地域からも入学希望者が出るような魅力ある学校の設立 等

### 3 調査票

#### 3.1 一般意識調査

# みなさんのご意見をお寄せください

## 新しいまちの建設計画策定のためのアンケート調査ご協力をお願い

峰山町・大宮町・網野町・丹後町・弥栄町・久美浜町では、丹後6町の将来のあり方について検討するため、この4月1日に、地方自治法及び市町村の合併の特例に関する法律に基づく法定合併協議会を設立しました。

合併協議会では、今後、合併の是非も含めて、合併に関するさまざまな項目について検討・協議を行っていきます。

また、合併するとしたら、どのようなまちをめざすのか、そのためにどのような施策を展開していくのかなどを新市建設計画として作成していきます。

このために、みなさんご自身で、将来の丹後6町について考えていただき、そのご意見やご要望を協議会や計画策定の参考とさせていただきたいと考えています。

そこで今回、6町内にお住まいの20歳以上の方から、総計7,000人の方々を無作為に選び調査票をお送りさせていただきました。みなさん自身のお考えをお答えいただければ幸いです。

ご回答いただきました調査票は、大変お手数ですが、同封の返送用封筒（切手を貼る必要はありません）に入れ、

5月27日（月）

までに、ご返送（投函）くださいますようお願いいたします。

なお、この調査は無記名で、調査の結果は統計的にのみ処理いたしますので、みなさんにご迷惑をおかけすることは決してございません。大変お忙しいとは存じますが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますよう、よろしく願い申し上げます。

平成14年5月

峰山町・大宮町・網野町・丹後町・弥栄町・久美浜町合併協議会  
問い合わせ先

調査についてのお問い合わせは下記までお願いいたします。

峰山町・大宮町・網野町・丹後町・弥栄町・久美浜町合併協議会事務局

担当:計画班

TEL ; 69-5252

FAX ; 69-5253

ホームページ <http://www.gappei6.com>

あ な た ご 自 身 の こ と に つ い て お た ず ね し ま す

問1 あなたのお住まいはどちらですか。

1. 峰山町      2. 大宮町      3. 網野町  
4. 丹後町      5. 弥栄町      6. 久美浜町

問2 あなたの性別はどちらですか。

1. 男性      2. 女性

問3 あなたの年齢はどれにあたりますか。

1. 20 歳代      2. 30 歳代      3. 40 歳代  
4. 50 歳代      5. 60 歳代      6. 70 歳以上

問4 あなたの職業は次のうちどれにあたりますか。( 1つに        を付けてください)

1. 農林漁業(主として)      2. 自営業(商業、工業、サービス業)  
3. 会社員(商業、工業、サービス業)      4. 公務員、団体職員、教員  
5. 学生      6. 家事専業  
7. アルバイト・パートタイム      8. 無職  
9. その他(具体的に:      )

地 域 の 将 来 像 に つ い て お 聞 き し ま す

問5 丹後6町は、将来的にどのようなまちになっていけばよいと思われますか。以下のの中から4つ以内で        を付けてください。

1. 海岸や海浜などの美しい景観や水・緑を生かした自然豊かなまち  
2. 地域の歴史的資源や伝統・文化を生かしたまち  
3. 自然と調和した農林漁業が活発なまち  
4. 工業・商業・サービス業などが活発で、働く場に恵まれた産業のまち  
5. 道路・下水道・市街地などが整備された都市基盤充実のまち  
6. 快適に暮らせる住まいや居住環境に恵まれたまち  
7. 災害や事故のない安全なまち  
8. 高齢者や障害者などすべての人が安心して暮らせる福祉のまち  
9. 医療体制と健康づくり施策が充実した健康のまち  
10. 保育所・幼稚園・学校が充実し、子供たちが地域で健全に育つまち  
11. 文化・創作活動や生涯学習活動のさかんなまち  
12. スポーツ活動のさかんなまち  
13. 多くの観光客が訪れ、人々との活発な交流が行われる観光のまち  
14. ごみ減量やリサイクル活動など、環境問題に積極的に取り組むまち  
15. 情報や通信機能の発達した高度情報化のまち  
16. 国際交流に積極的に取り組むまち  
17. その他(具体的に:      )

問6 現在のあなたのまちの現状について、どのように感じていますか。下記の各項目についてその満足度を1～5のうちから1つだけ を付けて下さい。

また、丹後6町の将来のまちづくりをすすめるにあたって、どのような施策が重要だと思われるか。重要とお考えになる項目について5つ以内で を付けてください。

		大変満足	やや満足	どちらとも いえない	やや不満	大変不満	重要な項目
生活 基盤	1. 地域外との行き来が便利になるような幹線道路網の整備	1	2	3	4	5	
	2. 日常生活に利用する生活道路網の整備	1	2	3	4	5	
	3. 公共交通の充実(鉄道・バス路線の整備、便数の増加など)	1	2	3	4	5	
	4. 上下水道の整備	1	2	3	4	5	
	5. 情報通信基盤の充実	1	2	3	4	5	
	6. 住宅対策(公的な住宅供給を含む)の推進	1	2	3	4	5	
	7. 公園や緑地など身近ないこいの場の充実	1	2	3	4	5	
	8. 公民館、集会場等の身近なコミュニティ施設の充実	1	2	3	4	5	
	9. 安全対策・体制の推進、強化(防災、交通安全、消防体制の充実など)	1	2	3	4	5	
教育・ 文化・ 健康・ 福祉	10. スポーツ施設など住民が健康的な活動を行える場の整備・充実	1	2	3	4	5	
	11. 生涯学習機会の創出や支援施設(図書館など)の充実	1	2	3	4	5	
	12. 美術館・ホールなどの文化的施設の充実	1	2	3	4	5	
	13. 地域の豊かな自然とより一層親しめる取り組みの強化	1	2	3	4	5	
	14. 地域の特色ある歴史資源の活用によるまちづくり	1	2	3	4	5	
	15. 学校教育施設の充実	1	2	3	4	5	
	16. 子育てを支援する体制・施設の強化	1	2	3	4	5	
	17. 福祉的施設、体制の充実(老人・障害者施設の整備、高齢者対策など)	1	2	3	4	5	
	18. 保健・医療施設、体制の強化(病院、健康相談の充実など)	1	2	3	4	5	
産 業	19. 農林漁業の振興(生産基盤の整備、後継者育成など)	1	2	3	4	5	
	20. 工業の振興(企業誘致や地元企業の育成、起業の支援、伝統産業の活性化など)や地域内での雇用の場の確保	1	2	3	4	5	
	21. 商業の振興(中心商業地域の形成など)や買物の利便性、サービスの向上	1	2	3	4	5	
	22. 観光振興への取り組みの強化	1	2	3	4	5	
住民も 取り 組める 施策等	23. リサイクルの推進など、環境対策の強化	1	2	3	4	5	
	24. 地域間・国際間交流の推進	1	2	3	4	5	
	25. 人権尊重や男女共同参画社会(男女がともに能力を生かすことのできる社会)づくり	1	2	3	4	5	
	26. 行事やイベントなどの住民交流のための機会の充実	1	2	3	4	5	
	27. NPO(営利を目的としない公益的な民間の組織)やボランティア活動の推進に向けての取り組みの強化	1	2	3	4	5	
	28. 住民参加によるまちづくりの推進	1	2	3	4	5	
	29. その他(具体的に： )						

問7 現在、市町村合併についていろいろなところで議論されていますが、あなたは町が合併することについて、どのようなことを期待されますか、また不安に感じますか。

7-1 期待されることで重要と思われるものを、以下の中から4つ以内で を付けてください。

1. 財政規模の拡大によって可能となる、質の高い施設整備や魅力的なプロジェクトの実施
2. 道路や公共施設の効果的な整備、地域資源の連携による観光・交流活動の活性化などの広域的視点にたったまちづくり
3. 各町のスポーツ施設等の公共施設の有効活用や相互利用
4. 少子高齢化・過疎化の進行などの様々な課題に対応できる専門職員の確保・強化など、多様で高度な行政サービスの向上
5. 公共料金の見直し
6. 町長などの特別職や議員数の減少、職員の定員の適正化などによる行政経費の削減
7. 行政改革や財政構造改革の促進
8. 生活実態に即した行政界（町境）の見直し
9. 地域のイメージアップや存在感の向上による企業誘致、若者の定着促進
10. その他（具体的に： \_\_\_\_\_）
11. わからない

7-2 不安に思われることで重要と思われるものを、以下の中から4つ以内で を付けてください。

1. 行政区域が広くなり、行き届いたサービスが受けられなくなる
2. 合併後の役所（中心的な役割を担う役場）が遠くなり、不便になる
3. 一部の地域だけが発展し、その他周辺部が取り残される
4. 住民の連帯感が薄れ、地域のコミュニティが崩壊する
5. 町固有の歴史・文化・伝統が忘れられてしまう
6. 愛着のある現在の町の名前がなくなってしまう
7. 公共料金が高くなり、住民負担が重くなる
8. 議員の数が減少することにより、住民の意思が行政に反映されにくくなる
9. その他（具体的に： \_\_\_\_\_）
10. わからない

問8 その他、今後のまちづくりに向けたご提案、合併に関するご意見・ご要望などがありましたら、自由にお書きください。

以上で質問は終わりです。ご協力ありがとうございました。

# みなさんの声をお聞かせください

## 高校生アンケート調査 ご協力をお願い

みなさん、こんにちは。峰山町・大宮町・網野町・丹後町・弥栄町・久美浜町合併協議会です。

私たちは、丹後地域の6町（峰山町・大宮町・網野町・丹後町・弥栄町・久美浜町）全体がともに発展するために将来のまちづくりについての話し合いをすすめています。

まちづくりの計画は、今すぐできる計画からみなさんがちょうど20歳～30歳ぐらいになるまでにできるものまで幅広く検討していきます。

このような計画をつくるには、大人の考えだけでなく、将来のまちを支えるみなさんの意見も、とても大事だと考えています。また、大人だけで話し合っても出てこないような、みなさんのアイデアも、将来のまちづくりの計画に取り入れていきたいと考えています。

ぜひ、ご協力をお願いします。

平成14年5月

峰山町・大宮町・網野町・丹後町・弥栄町・久美浜町合併協議会

なお、このアンケート調査は、丹後6町（峰山町・大宮町・網野町・丹後町・弥栄町・久美浜町）内の公立高校最終学年の方のうち、丹後6町のいずれかの町にお住まいの方を対象としています。

あ な た ご 自 身 の こ と に つ い て お 聞 き し ま す

問1 あなたのお住まいはどちらですか。

1. 峰山町
2. 大宮町
3. 網野町
4. 丹後町
5. 弥栄町
6. 久美浜町

問2 あなたの性別はどちらですか。

1. 男性
2. 女性

あ な た の 将 来 に つ い て お 聞 き し ま す

問3 高校卒業後の進路をどのように考えていますか。

1. 大学等（短期大学・専門学校を含めて）に進学したい
2. 6町（峰山町・大宮町・網野町・丹後町・弥栄町・久美浜町）内に就職したい
3. 6町（峰山町・大宮町・網野町・丹後町・弥栄町・久美浜町）外で就職したい

問4 将来、社会人になったり、結婚したりした時に、6町内に住みたいと考えていますか。

1. 6町（峰山町・大宮町・網野町・丹後町・弥栄町・久美浜町）内に住みたい
2. 6町（峰山町・大宮町・網野町・丹後町・弥栄町・久美浜町）内に住みたいと思わない
3. わからない

（問4で、1を選んだ人のみお答えください）

4-2 この地域に住みたいと思う理由は何ですか。  
あてはまるもの1つに を付けてください。

1. 家族と一緒に住みたいから
2. この地域で働くつもりだから
3. この地域が好きだから
4. その他（具体的に： \_\_\_\_\_）



(問4で、2を選んだ人のみお答えください)

4-3 この地域に住みたくないと思う理由は何ですか。  
 あてはまるもの1つに を付けてください。

1. みんなで楽しんだり、遊ぶ施設などが少ないから
2. この地域に働く場がないから
3. 都会に魅力を感じるから
4. その他(具体的に: )

地域の将来像についてお聞きします

問5 丹後の6町において、将来的にどのような施策や取り組みを行って欲しいですか。  
 あてはまるものについて5つ以内で を付けてください。

生活 基 盤	30. 道路の整備
	31. 鉄道やバスなどの利便性の向上
	32. 情報通信ネットワークの整備
	33. 公園や緑地など身近ないこいの場の充実
	34. 公民館、集会場などのみんなで集まって活動できる場の整備
教育・ 文化・ 健康・ 福祉	35. スポーツ施設などみんなが健康的な活動を行える場の充実
	36. 図書館などだれもが学習できる場の充実
	37. 美術館やホールなど文化的な施設の充実
	38. 地域の豊かな自然と、より一層親しめる取り組みの強化
	39. 地域の特色ある歴史的な資源の活用
	40. 学校などの教育施設の充実
	41. お年寄りや障害のある人たちが不自由なく活動できるような福祉施設の充実
	42. 病院などの医療施設の充実や、健康相談などの医療体制の強化
産 業	43. 働く場の創出
	44. 買い物や食事が楽しめる商業施設の充実
そ の 他	45. リサイクルの推進など環境対策の強化
	46. 地域外や国外の人との交流の機会の創出
	47. 行事やイベントなどの機会の創出
	48. ボランティア活動など住民で取り組む活動の推進
	49. その他(具体的に: )

問6 丹後の6町は将来的に、どのようなまちになっていけばよいと思いますか。  
あてはまるもの4つ以内で を付けてください。

1. 海岸や海浜などの美しい景観や水や緑を生かしたまち
2. 地域の歴史的資源や伝統・文化を生かしたまち
3. 自然と調和した農林漁業が活発なまち
4. 工業・商業・サービス業などが活発で、働く場に恵まれたまち
5. 道路やまちなみがきちんと整備されたまち
6. 住まいや身の回りの環境が充実した快適に暮らせるまち
7. 災害や事故のない安全なまち
8. 高齢者や障害のある人などすべての人が安心して暮らせるまち
9. 病院などが充実し、健康づくりに積極的に取り組むまち
10. 保育所・幼稚園・学校などが充実したまち
11. 文化・創作活動のさかんなまち
12. スポーツ活動のさかんなまち
13. 多くの観光客が訪れ、人々との活発な交流が行われるまち
14. リサイクル活動など、環境問題に積極的に取り組むまち
15. 情報や通信機能の発達したまち
16. 国外の人と積極的に交流するまち
17. その他（具体的に： \_\_\_\_\_ )

問7 あなたの住む町で、自慢できるものや好きな場所、他にはない特色などがあれば、具体的に書いて下さい。

具体的に：

問8 その他、この地域のまちづくりに関するご意見や、まちが元気になるアイデア等がありましたら、自由に書いてください。

以上で質問は終わりです。ご協力ありがとうございました。

**協議第1号**

協議第1号

## 合併の方式について

合併の方式について、別紙のとおり協議する。

平成14年7月24日提出

峰山町・大宮町・網野町・丹後町・弥栄町・久美浜町合併協議会

会長 濱岡六右衛門

### 合併の方式について

峰山町、大宮町、網野町、丹後町、弥栄町、久美浜町を廃し、その区域をもって新しい市を設置する新設（対等）合併とする。

峰山町・大宮町・網野町・丹後町・弥栄町・久美浜町合併協議会

No.1

合併協定項目	合併の方式	協議細目	
調整結果	(案) 峰山町・大宮町・網野町・丹後町・弥栄町・久美浜町を廃し、その区域をもって新しい市を設置する新設(対等)合併とする。		

		新設合併(対等合併)	編入合併(吸収合併)
定義		2以上の市町村の区域の全部若しくは一部をもって市町村を置き、市町村数の減少をともなうもの (市町村の合併の特例に関する法律第2条第1項)	市町村の区域の全部若しくは一部を他の市町村に編入することで市町村数の減少をともなうもの (市町村の合併の特例に関する法律第2条第1項)
合併後の自治体の法人格		合併関係市町村(合併前の市町村)の法人格は、すべて同時に消滅し、新しい市町村の法人格が発生	編入する市町村の法人格は、そのまま存続し、編入される市町村の法人格は合併と同時に消滅
他の協定項目への影響(抜粋)	合併後の自治体の名称	新たに制定する	通常は、編入する市町村の名称とすることが多い。(新たに制定することもできる)
	新しい事務所の位置	新たに制定する	通常は、編入する市町村の事務所となる
	一般職の職員の身分	合併特例法の規定により、引き続き、新しい市町村に身分が引き継がれる。	合併特例法の規定により、編入する市町村に身分が引き継がれる。
	特別職の職員の身分	法人格の消滅により、失職する。合併市町村の首長は、新たに選挙により選出される。	編入する市町村の特別職の身分に変更はなく、編入される市町村の特別職は失職する。
	条例・規則等の取扱い	合併関係市町村の条例・規則は、すべて失効し、新たに制定することとなる。	編入される市町村の条例・規則等は失効し、基本的には編入する市町村の条例・規則に統一される。

峰山町・大宮町・網野町・丹後町・弥栄町・久美浜町合併協議会

No.2

合併協定項目	合併の方式	協議細目					
( 続 き )	<b>先進事例の合併方式について</b>						
平成11年4月1日以降に合併した市町村（新設5、編入3）		*改正合併特例法（H11年7月） ・住民発議制度の拡充 ・合併算定替の期間の延長 ・合併特例債の創設等					
合併年月日	新市町村名	合併の方式	関係市町村	合併前人口	合併前面積 (km <sup>2</sup> )	備 考	6町の現状  ・峰山町 13,564人 67.5K㎡ ・大宮町 10,805 68.9 ・網野町 16,056 75.1 ・丹後町 7,164 65.0 ・弥栄町 6,132 80.4 ・久美浜町 11,857 145.0 合計 65,578 501.9
平成11年4月1日	篠山市 (兵庫県)	新設	44,752		377.61		
			篠山町	22,229	187.46		
			西紀町	4,125	54.42		
			丹南町	14,503	83.74		
			今田町	3,895	51.99		
平成13年1月1日	新潟市 (新潟県)	編入	527,271		231.91	編入方式の理由 政令指定都市への移行	
			新潟市	501,378	205.94		
			黒埼町	25,893	25.97		
平成13年1月21日	西東京市 (東京都)	新設	177,517		15.85		
			田無市	76,762	6.80		
			保谷市	100,755	9.05		
平成13年4月1日	潮来市 (茨城県)	編入	32,133		68.35	編入方式の理由 人口規模の格差	
			潮来町	25,901	49.56		
			牛堀町	6,232	18.79		
平成13年5月1日	さいたま市 (埼玉県)	新設	1,031,382		168.33		
			浦和市	488,712	70.67		
			大宮市	458,450	89.37		
			与野市	84,220	8.29		
平成13年11月15日	大船渡市 (岩手県)	編入	45,159		323.19		
			大船渡市	36,569	186.06		
			三陸町	8,590	137.13		
平成14年4月1日	さぬき市 (香川県)	新設	57,773		158.81		
			津田町	8,370	13.69		
			大川町	6,977	34.54		
			志度町	22,939	40.05		
			寒川町	6,041	23.10		
			長尾町	13,446	47.43		
平成14年4月1日	久米島町 (沖縄県)	新設	9,484		63.2		
			仲里村	5,094	37.7		
			具志川村	4,390	25.5		

## 峰山町・大宮町・網野町・丹後町・弥栄町・久美浜町合併協議会

No.3

協 議 項 目	合併の方式	協 議 細 目	
	<b>市と町村との主な違い</b>		
	市 の 場 合	町 村 の 場 合	
議 員 の 定 数	人口5万人以上10万人未満の市は、30人(平成15年1月1日以降)	人口2万人以上の町村の場合の議員定数(上限)は26人(平成15年1月1日以降)	
議会の招集の告示期間	開会の日の7日前までに告示。	開会の日の3日前までに告示。	
議会事務局を置かない場合の職員の配置	議会事務局を置かない市の議会に書記長、書記その他の職員を置く。	議会事務局を置かない町村の議会に書記長、書記その他の職員を置く。ただし、書記長を置かないことができる。	
収 入 役	収入役1人を置かなければならない	同左。ただし、条例で収入役を置かず、町村長又は助役をしてその事務を兼掌させることができる。	
出 納 員	収入役の事務を補助させるため出納員その他の会計職員を置く。	町村においては、出納員を置かないことができる。	
選挙管理委員会の職員	市の選挙管理委員会に書記長、書記その他の職員を置く。	町村の選挙管理委員会に書記その他の職員を置く。	
監 査 委 員 の 定 数	定数は、3人又は2人	定数は、2人	
選 挙 期 間	指定都市以外の市の議会の議員及び長の選挙の期間は、7日間。	議会の議員及び長の選挙の期間は、5日間。	
地方交付税(福祉事務所、生活保護費等の経費、特別交付税)	福祉事務所の市負担経費及び生活保護費、身障者等措置費は、普通交付税で措置。 特別交付税は、国において市分の枠の中から配分	経費の負担がないので、交付税措置はない。 府の町村分の枠の中から配分	
地 方 債	借入額の下限が引き上げられる。 ・災害復旧事業等の地方債 200万円 ・歳入欠陥等債、小災害債 150万円 ・公営企業債(合併前)200万円 (合併後)300万円 充当率の引き上げがある ・緊急下水道整備特定事業分 55% 交付税算入 45% 当該年度事業費補正 40% 交付税措置計 64.75% 大規模修繕事業について対象事業費の下限が引き上げられる。 ・京都市市町村振興資金 1箇所当たり 500万円	・災害復旧事業等の地方債 100万円 ・歳入欠陥等債、小災害債 80万円 ・上記以外の事業に係る地方債 200万円 充当率の引き上げがある ・緊急下水道整備特定事業分 50% 交付税算入 45% 当該年度事業費補正 45% 交付税措置計 67.5% 大規模修繕事業について対象事業費の下限が引き上げられる。 ・京都市市町村振興資金 1箇所当たり 300万円	

## 峰山町・大宮町・網野町・丹後町・弥栄町・久美浜町合併協議会

No. 4

協 議 項 目	合併の方式	協 議 細 目
( 続 き )	<b>市と町村との主な違い</b>	
	市 の 場 合	町 村 の 場 合
税 制 ・住民税の個人均等割額	・人口5万人以上50万人未満の市は年額2,500円 (府民税については、市も町も同額)	・人口5万人未満の市及び町村は年額2,000円 (府民税については、市も町も同額)
・特別土地保有税	都市計画区域を有する市町村の区域 5,000㎡以上の土地の取得及び保有の場合に課税対象 都市計画区域を有しない市町村の区域 10,000㎡以上の土地の取得及び保有の場合に課税対象	
固定資産税及び 都市計画税	・市街化区域内農地に対し、宅地並課税が適用される。500㎡以上の一 団となった農地は、都市計画法に基づく生産緑地指定を受けることによ り、30年以上の営農を条件に農地並課税となる。	・市街化区域内農地に対し農地並課税
消防本部等の設置	消防本部及び消防署を設置しなければならない。	総務大臣が当該町村の人口、態容気象条件等を考慮して指定した場合、町 村は消防本部及び消防署を設置しなければならない。
福祉事務所	福祉事務所の設置が義務づけられている。	福祉事務所の設置は任意。
社会福祉主事の設置等	福祉事務所に社会福祉主事の設置が義務づけられている。	福祉事務所を設置している町村は、社会福祉主事の設置が義務づけられて いる。
生活保護	生活保護の決定及び実施等を行う。	福祉事務所を設置していない町村は、これを行わない。
妊産婦等の入所等措置	妊産婦等の助産施設又は母子生活支援施設への入所契約を行う。	福祉事務所を設置していない町村は、これを行わない。
障害児福祉手当等	障害児福祉手当、特別障害者手当の受給資格の認定及び支給等を行う。	福祉事務所を設置していない町村は、これを行わない。
知的障害者の援護等	知的障害者の援護等を実施。	福祉事務所を設置していない町村は、これを行わない。
児童扶養手当	児童扶養手当の受給資格の認定及び支給等を行う。 平成14年8月1日から施行	福祉事務所を設置していない町村は、これを行わない。
商工会議所の設置	商工会議所を設置することができる。	原則として設置できないが、地方自治法第8条に定められた要件を備えて いれば設置することができる。
史跡名勝、天然記念物	市の教育委員会は、史跡名勝、天然記念物の現状変更等(重大な現状変更 等を除く。)の許可等を行う。	町村の教育委員会にあっては、これを行わない。
商店街振興組合等	市の区域を越えない商店街振興組合及び商店街振興組合連合会の設立認 可、定款の変更の許可等を行う。	町村にあっては、これを行わない。
教育委員会委員の数	教育委員会は5人の委員をもって組織する。	教育委員会は、5人の委員を持って組織する。ただし、町村では条例で3 人とすることができる。

## 6 町合併の必要性（「新市建設計画」（案）抜粋）

市町村は、住民に最も身近で基礎的な自治体として、これまでも教育、社会福祉、消防等、住民に密着したサービスの提供や地域の特色を活かしたまちづくりなどについて、重要な役割を果たしてきたところであるが、市町村の区域・規模は、普遍ではなく、実際、現在の市町村のほとんどが、「明治の大合併」、「昭和の大合併」を経て、各時代の社会環境・ニーズの変化・要請に応じて規模を拡大してきている。

今日の市町村を取り巻く情勢は厳しく、右肩上がりの人口や経済成長が基調であった時代の終焉、国・地方を通じての厳しい財政状況の中にあつて、地方分権の推進、少子・高齢化の急速な進行、その他住民ニーズの多様化・高度化に適切に対応しながら、住民サービスの維持・向上を図り、まちの活力を維持・強化していける都市づくりが求められている。

特に、人口規模の小さい市町村においては、総じて人口減少率や高齢化率が高く、産業等の財政基盤が弱い傾向にあり、このまま推移すれば必要な住民サービスの維持、向上が困難となることも予想されている。

また、介護保険制度の施行やごみ処理の問題など広域的対応が従来にも増して求められて来ている状況にある。

このように市町村を取り巻く環境が大きく変わりつつある中、地域の一体的な整備、社会福祉等の身近な行政サービスの充実等、将来にわたる地域全体の持続的な発展を確保するために、地域の人的・自然資源・公共施設等を有効活用し、地域の自然特性を最大限活かしながら、自主・自立と自己責任によるまちづくりを簡素で効率的な行政体制で行っていくことが求められており、その手法として市町村合併は地方分権推進委員会の意見（平成12年11月28日）にもあるように、喫緊に検討すべき課題である。

以上が、全国的な市町村を取り巻く状況であるが、この状況は丹後6町においても同様であり、これを整理すると次のようになる。



## ( 1 ) 暮らしやすい地域づくりにおける市町村の役割強化

### 生活圏の拡大への対応

交通機関・ネットワークの発達やモータリゼーションの進展に伴い、住民の日常生活圏はますます増大しており、丹後6町においても、2-11~2-16にあるように通勤・通学、買物や通院など、この地域において日常生活におけるつながりは、歴史的にも深い。町の区域界にとらわれない公共施設の柔軟な利用のように、広域的な視点に立ったまちづくりの推進・一体的なまちづくりが課題となっている。

### 少子・高齢化への対応

本格的な少子・高齢化が急速に進み、今後、人口、とりわけ生産年齢人口が減少すると見込まれることにより、社会構造は大きな転換期を迎えようとしている。

丹後6町においても、人口は減少傾向を示し、少子化傾向とともに高齢化率も高くなっている中で、雇用の場や産業の活性化とともに「子育て支援体制等の充実」・「福祉施設、体制の充実」・「保健・医療施設、体制の強化」等の暮らしやすい地域づくりの視点からの施策強化が強く求められている。(住民意識調査結果による(3-5)参照)

このために必要となる行政経費を負担する納税者(生産人口)の減少と行政サービス需要の増加というアンバランスが予想される中、共通する地域課題に効果的効率的に対応していくことが喫緊の現実的課題となっている。

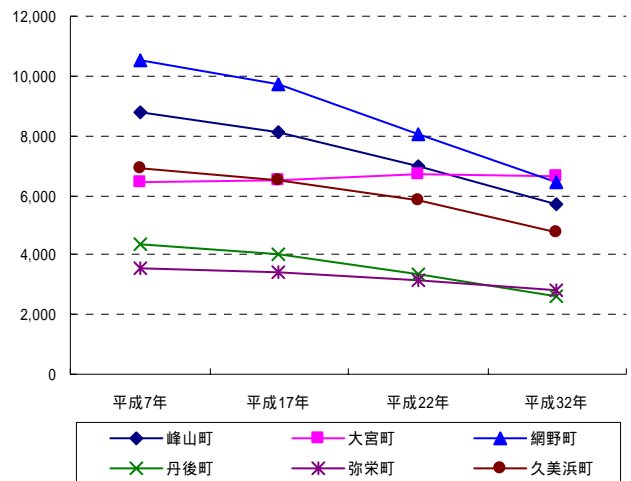
<将来の高齢化の予測>

町名		実績値(人)		推計値(人)		
		平成7年 (1995)	平成12年 (2000)	平成22年 (2010)	平成32年 (2020)	
峰山町	0～14才	人口	2,456	2,251	1,889	1,450
		構成比	17.5	16.6	15.3	13.5
	15～64才	人口	8,775	8,109	6,955	5,697
		構成比	62.3	59.8	56.1	52.9
	65才～	人口	2,795	3,204	3,543	3,618
		構成比	19.9	23.6	28.6	33.6
大宮町	0～14才	人口	1,871	1,909	2,006	2,115
		構成比	18.0	17.7	17.6	17.9
	15～64才	人口	6,440	6,536	6,690	6,659
		構成比	61.8	60.5	58.6	56.3
	65才～	人口	2,105	2,360	2,729	3,048
		構成比	20.2	21.8	23.9	25.8
網野町	0～14才	人口	2,906	2,590	2,221	1,776
		構成比	17.4	16.1	15.4	14.2
	15～64才	人口	10,499	9,730	8,042	6,405
		構成比	62.9	60.6	55.6	51.1
	65才～	人口	3,291	3,736	4,204	4,348
		構成比	19.7	23.3	29.1	34.7
丹後町	0～14才	人口	1,316	1,089	828	770
		構成比	17.3	15.2	13.2	14.1
	15～64才	人口	4,337	4,020	3,351	2,621
		構成比	57.0	56.1	53.4	48.1
	65才～	人口	1,954	2,055	2,099	2,057
		構成比	25.9	28.7	33.4	37.8
弥栄町	0～14才	人口	1,112	1,037	891	819
		構成比	18.2	16.9	15.0	14.4
	15～64才	人口	3,576	3,428	3,132	2,816
		構成比	58.4	55.9	52.6	49.6
	65才～	人口	1,437	1,667	1,930	2,047
		構成比	23.5	27.2	32.4	36.0
久美浜町	0～14才	人口	2,114	1,770	1,489	1,499
		構成比	17.1	14.9	13.6	15.0
	15～64才	人口	6,910	6,509	5,851	4,763
		構成比	56.0	54.9	53.5	47.7
	65才～	人口	3,314	3,578	3,592	3,717
		構成比	26.9	30.2	32.9	37.2
合計	0～14才	人口	11,775	10,646	9,334	8,431
		構成比	17.5	16.2	15.2	15.0
	15～64才	人口	40,537	38,332	34,020	28,961
		構成比	60.3	58.5	55.4	51.5
	65才～	人口	14,896	16,600	18,098	18,834
		構成比	22.2	25.3	29.4	33.5

<生産年齢人口(15歳～64歳)の予測>

(単位:人)

町名	平成7年	平成17年	平成22年	平成32年
峰山町	8,775	8,109	6,955	5,697
大宮町	6,440	6,536	6,690	6,659
網野町	10,499	9,730	8,042	6,405
丹後町	4,337	4,020	3,351	2,621
弥栄町	3,576	3,428	3,132	2,816
久美浜町	6,910	6,509	5,851	4,763
合計	40,537	38,332	34,021	28,961



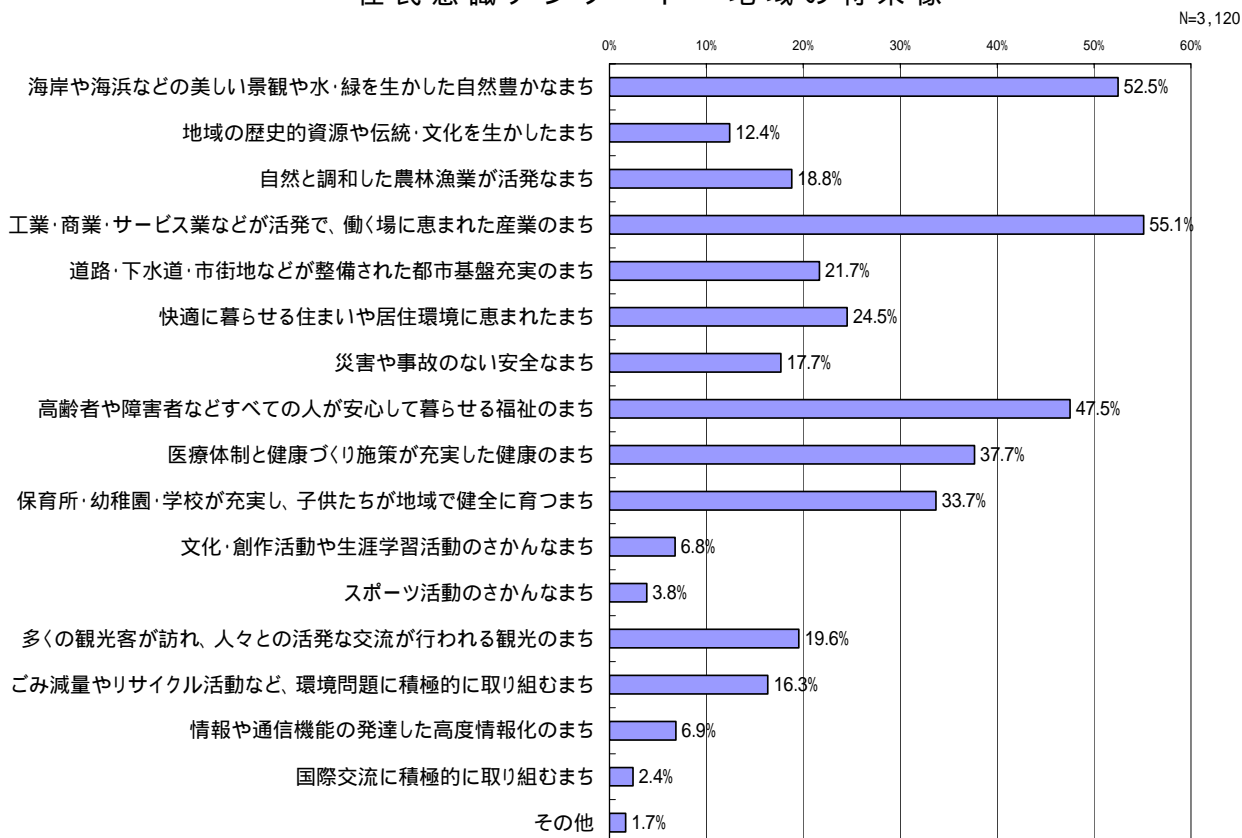
## 多様化する住民ニーズへの対応

住民の価値観・ニーズは多様化しており、また、環境問題・介護、その他の様々な行政課題等に対して、市町村行政が適切に応えていけるような体制づくり・施策の強化を進めていく必要性が高まっている。

丹後6町においては、住民意識調査結果にも表れているように、自然環境を活かしたまちづくり、産業振興や新たな雇用創出への一層の取組強化が大きな課題であり、また、将来の地域間競争を考えると、高度情報社会、環境対策、教育等の様々な面に留意しながら、いかに魅力ある個性的な取組を行っていくかが重要である。

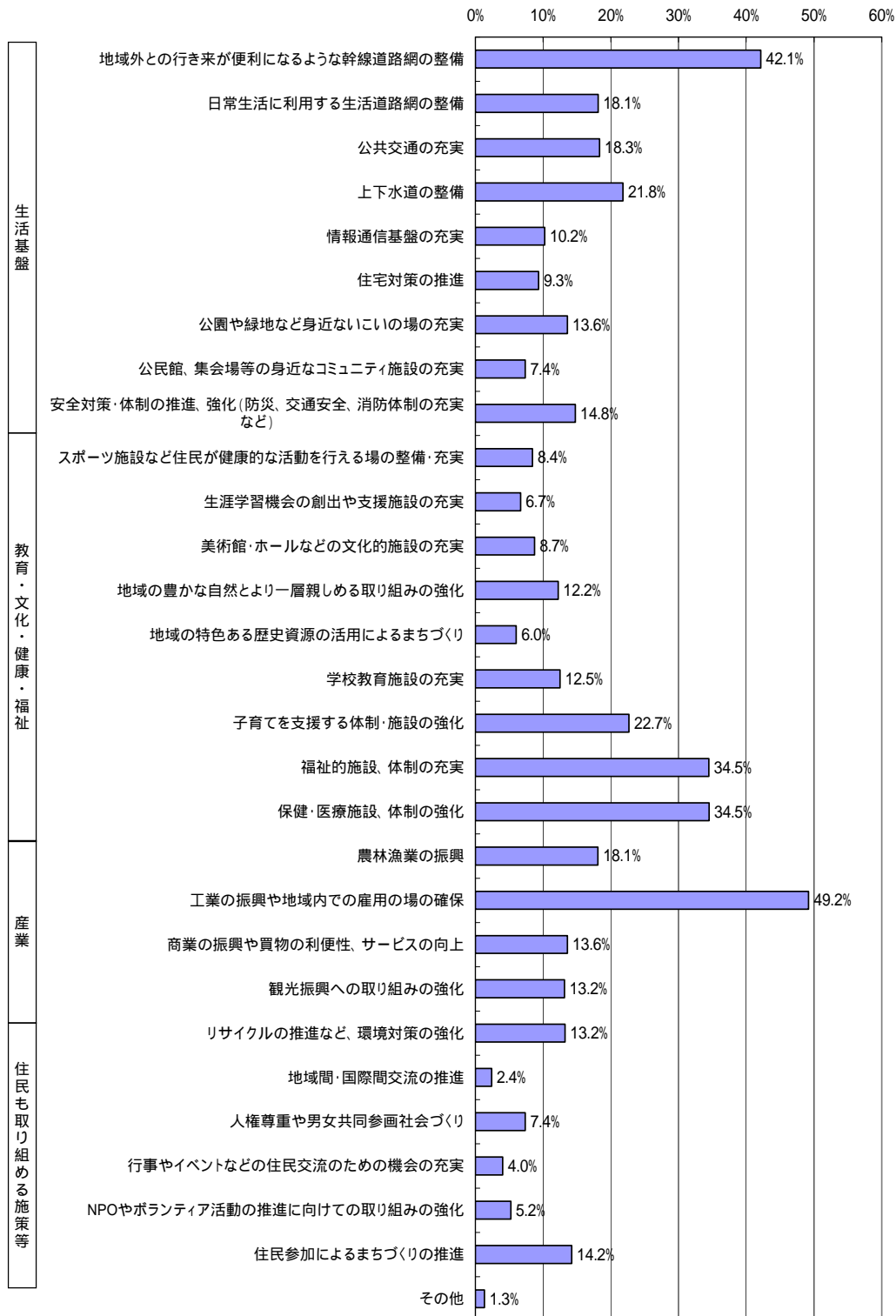
このような課題にそれぞれの町が単独で対応するには限界があり、人的・財政的な対応を可能とし、積極的な役割を果たすための新しい仕組みが必要となっている。

### 住民意識アンケート 地域の将来像



# 住民意識調査 将来望まれる施策

N=2,553



## ( 2 ) 地域の活力の向上と市町村の役割

人口減少が見込まれる状況の中、地域の活力を維持・強化していくためには、「未来を担う人づくり」とともに、「まちのにぎわい」が重要である。

そのためには、「( 地域内外の ) 交流人口」が大きな鍵をにぎっており、交流の増大・活発化が強く望まれる。

こうした「交流」を活性化するためには、丹後 6 町が地域資源を共有し、積極的に活用することや、多彩な人材・アイデアを共有することにより、広域的に一体となって戦略的にテーマに取り組んで行くことが大変大きなメリットを生み出すと考えられる。

こうした取組を行うに当っては、合併に伴う新市の誕生が、まちのイメージアップ効果にもつながり、加えて、広域的・一体的な取組の進展により、地域活力の向上につながることを期待される。

## ( 3 ) 地方分権で高まる市町村の役割強化

個性豊かで活力に満ちた地域社会を目指す分権社会において、地方分権の推進主体である市町村の役割は、一層重要となってきた。

すなわち、地方分権の推進は、住民に身近な行政に対して国や府県から、権限の委譲が大幅に進むため、町に「自己企画・決定・責任」能力が強く求められることになり、分権型社会においては、町の人的・財政的能力の違いが、地域住民への行政サービスの差や地域振興、活性化などに直接的に影響することが予想される。

このため、住民ニーズ、地域特性、時代の変化に応じたまちづくりを適切に進めていく「主体性」や、町財政基盤の改善や社会経済環境等の変化に強い「自立( 律 ) 性」が重要であり、新たな行政サービスへの対応も含めて、従来のように国や府に依存して事務を処理するのではなく、自ら政策を企画立案し、地域に説明し、実施することが求められている。

こうした地方分権の推進に適切に対応し、自主性・自己責任・自立( 律 ) 性ある強固な行政推進体制を確立していくためには、権限移譲に対応したより有能な職員の確保、専門的人材の育成などを進めていくとともに、簡素で効率的な行政運営を図っていくことが必要で、現在の町の体制のままでは対応が厳しい状況にある。

#### (4) 行財政の効率化に対する市町村の積極的な取組

##### 厳しい財政状況への対応

国、地方を合わせた長期債務残高は、平成 13 年度末で 675 兆円(国民 1 人当たり約 530 万円)に達する見込みであるなど極めて厳しい状況にある。

このような状況の中、地方交付税制度の見直しが論議されるなど、地方自治体はさらに厳しい財政運営を強いられることは必至である。また、地方分権の進展による市町村の住民サービス向上への取組などにおいて、自立と自己責任による行政運営が求められる中で、将来的には小規模市町村ほど厳しい財政運営を迫られることが予想される。

丹後 6 町においては、その財源が国や府からの交付金や補助金に依存する割合が高く、自主財源は 18～32%となっている。(平成 12 年度)

また、地方債残高(平成 13 年度からは、地方交付税の原資の不足分も地方自治体が自ら借り入れることとなっており、さらに増加が予想される。)は各町ともに増加し、一方、貯金である積立金残高は近年減少の傾向を示している。また、公債費、扶助費、補助費等の経常的経費が、近年高まる状況にあり、新しい行政ニーズに対する財政的余力が減少している。

このように 6 町の財政は、どの切り口から見ても極めて厳しい状況にある。現状の住民サービスを維持することでさえ困難な状況下で、更に、将来の環境問題や住民ニーズの変化に対応して、新たに適切な住民サービスを向上させていくことは至難と言わざるを得ない。合併を活かして、限られた財源の中で、より効率的な財政運営を確立するためには、人件費など管理経費の削減等による経費の効率化を図るなど、行財政基盤の強化が必要である。

##### 納税者としての住民の意識への対応

厳しい地方財政状況の下、地方税の充実確保を図っていくうえで、

納税者、生活者である住民の幅広い理解を得なければならない。そのためには、民間企業等において雇用調整等の経営合理化策等が講じられている社会経済情勢の下で、現行の地方行財政運営の仕組みや公務員に対して住民の中には厳しい意見もあることなどに鑑み、徹底した行財政改革を実施するためにも、市町村合併を強力に推進する必要がある。

**協議第2号**

協議第2号

合併の期日について

合併の期日について、別紙のとおり協議する。

平成14年7月24日提出

峰山町・大宮町・網野町・丹後町・弥栄町・久美浜町合併協議会

会長 濱岡六右衛門

合併の期日について

平成16年3月1日に合併するものとする。



# 峰山町・大宮町・網野町・丹後町・弥栄町・久美浜町合併協議会

No.1

合併協定項目	合併の期日	協議細目	
調整結果	(案)平成16年3月1日に合併するものとする。		
(資 料)			
<p>1 市になるための要件</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>原則 (地方自治法第8条第1項)                      人口5万人以上であること。                      当該普通地方公共団体の中心の市街地を形成している区域内にある戸数が、全戸数の6割以上であること。                      商工業その他の都市的業態に従事する者及びその者と同一世帯に属する者の数が、全人口の6割以上であること。                      このほか、都道府県の条例( )で定める都市的施設その他の都市としての要件を備えていること。</p> </div> <p>京都府条例(都市としての要件に関する条例(京都府条例第3号))                      (1) 地方事務所、税務署、公共職業安定所等の官署又は府の公署が概ね5以上設けられていること。                      (2) 学校教育法第4章に規定する高等学校以上の学校が概ね2以上設けられていること。                      (3) 公私立の図書館、博物館、公会堂又は公園等の文化施設を概ね2以上有すること。                      (4) 上水道、下水道、軌道又はバス事業等の事業を当該地方公共団体において1以上経営しているか、近い将来に経営の見込みがあること。                      (5) 住民の担税力及び財政状態が市として発展するに足ると認められること。                      (6) 銀行及び会社の数並びにその規模が他の市に比して概ね遜色がないこと。                      (7) 商工業その他の都市的業態又は都市的業態に従事する者及びその者と同一世帯に属する者の数が、最近5箇年間増加の傾向にあること。                      (8) 病院、診療所、劇場、映画館等の施設が相当数設けられていること。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>平成16年3月31日までに合併した場合                      ・人口要件は、3万人以上とし、その他の要件は問わない。(合併特例法 附則第2条の2)</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>平成16年4月1日から平成17年3月31日までに合併した場合(合併特例法第5条の2)                      人口4万人以上であること。                      当該普通地方公共団体の中心の市街地を形成している区域内にある戸数が、全戸数の6割以上であること。                      商工業その他の都市的業態に従事する者及びその者と同一世帯に属する者の数が、全人口の6割以上であること。                      このほか、都道府県の条例( )で定める都市的施設その他の都市としての要件を備えていること。</p> </div> <p>2 合併の手続きに係る日程について                      市町村が合併するためには、次のとおりの手続きと期間が必要であり、この点も十分留意する必要がある。                      市町村が合併するためには、関係市町村は、各市町村議会の議決を経て、都道府県知事に申請を行う。                      知事は、都道府県議会での議決を経て市町村の合併を定める。(市が関係する合併や合併により新たに市が置かれることとなるときは、あらかじめ総務大臣に協議し、その同意を得る必要がある。)                      知事は、市町村合併を定めたときは、直ちに総務大臣に届出を行う。総務大臣は、届出を受理したときは、直ちにその旨を告示するとともに、国の関係行政機関の長に通知する。                      市町村の合併の処分は、総務大臣の告示により効力を発生する。</p>			

峰山町・大宮町・網野町・丹後町・弥栄町・久美浜町合併協議会

No.2

合併協定項目	合併の期日	協議細目
--------	-------	------

(資 料)

3 市町村合併特例法の期限

- ・ 「市町村の合併に関する特例に関する法律」の期限は、平成17年3月31日までとなっており、同期限までに合併が行われない場合、同法に基づく財政支援措置等は受けられないこととなる。

主な財政支援措置

普通交付税の算定特例（合併算定替）の期間の延長（同法第11条）

合併が行われた日の属する年度及びこれに続く10年度は、合併前の区域で算定される額の合算額を下回らないように算定し、その後の5年間で当該算定による増加額を段階的に縮減する。

合併特例債（法第11条の2）

市町村建設計画に基づく次の事業又は基金の積み立てで特に必要と認められるものは、合併が行われた日の属する年度及びこれに続く10年度に限り、合併特例債を充当（充当率95%）でき、その元利償還金の70%が普通交付税で措置される。

- ・ 市町村のまちづくりのための建設事業
- ・ 合併後の市町村が、地域住民の連帯の強化又は合併関係市町村の区域における地域振興等に対する基金の積み立て

4 先進事例（平成4年1月1日以降に合併した市町村（新設7、編入7））

合併年月日	新市町村名	合併の方式	備 考
平成4年3月3日	水戸市（茨城県）	編入	施行期日の集計（14件） 月別 日別 1月 2件 1日 11件 3月 1件 3日 1件 4月 5件 15日 1件 7月 1件 21日 1件 9月 2件 11月 2件
平成4年4月1日	盛岡市（岩手県）	編入	
平成5年7月1日	飯田市（長野県）	編入	
平成6年11月1日	ひたちなか市（茨城県）	新設	
平成7年9月1日	鹿嶋市（茨城県）	編入	
平成7年9月1日	あきる野市（東京都）	新設	
平成11年4月1日	篠山市（兵庫県）	新設	
平成13年1月1日	新潟市（新潟県）	編入	
平成13年1月21日	西東京市（東京都）	新設	
平成13年4月1日	潮来市（茨城県）	編入	
平成13年5月1日	さいたま市（埼玉県）	新設	
平成13年11月15日	大船渡市（岩手県）	編入	
平成14年4月1日	さぬき市（香川県）	新設	
平成14年4月1日	久米島町（沖縄県）	新設	

5 その他

- ・ 協議会の進捗状況、首長・議会議員の任期（新設合併の場合、合併日から50日以内に新市長の設置選挙を行う必要）、市町村の事務事業の移行や引継ぎ、決算事務等の時期等にも配慮し、住民サービスにできる限り支障を来たさないようにすることが必要。

**協議第3号**

協議第3号

新市建設計画の財政計画の策定の考え方について

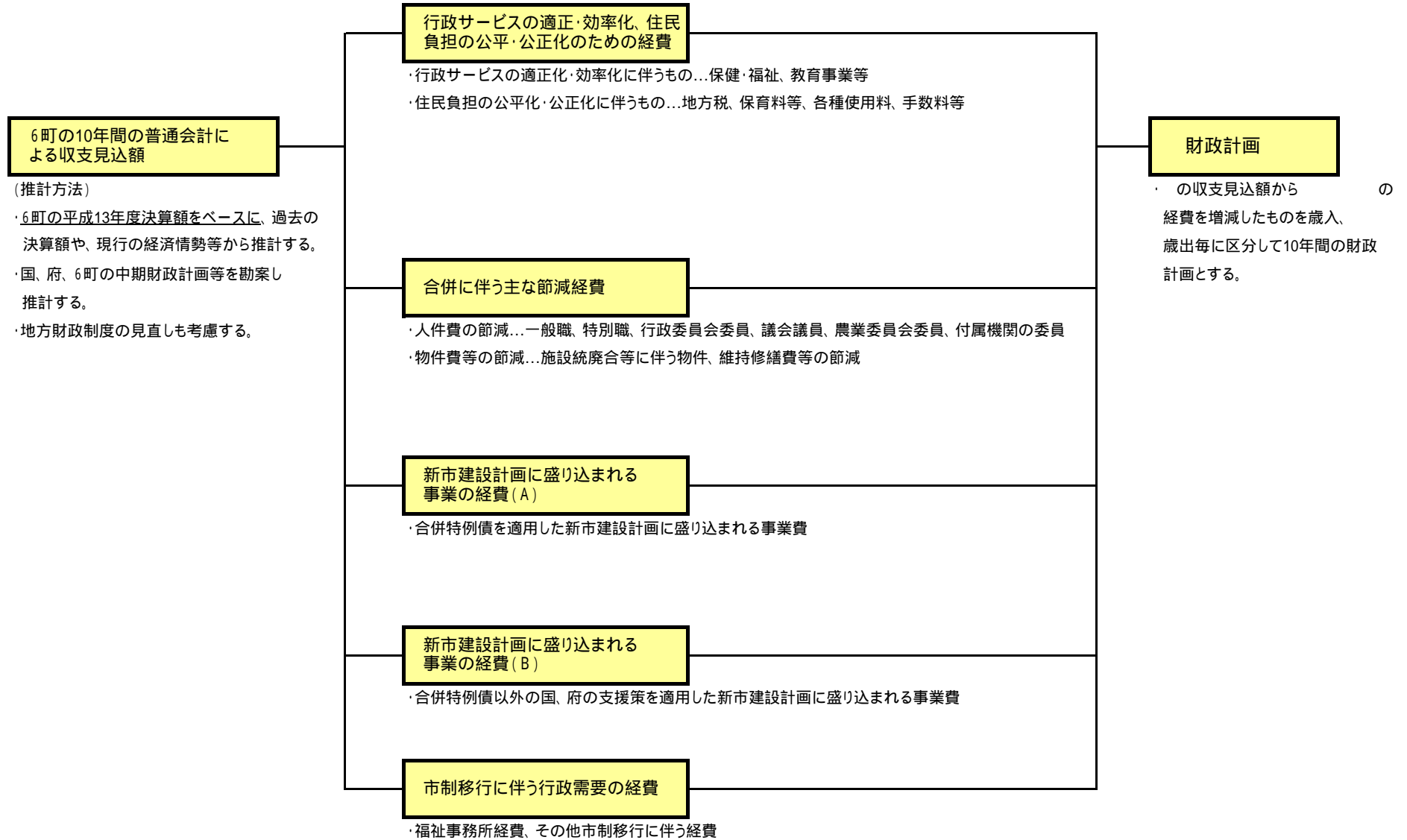
新市建設計画の財政計画の策定の考え方について、別紙のとおり協議する。

平成14年7月24日提出

峰山町・大宮町・網野町・丹後町・弥栄町・久美浜町合併協議会

会長 濱岡六右衛門

# 新市建設計画における財政計画策定の考え方(案)



参考

6町合併に伴う財政シミュレーション(普通会計)

合併しない場合(6町集計表)

(単位:百万円)

年 度		H16	H21	H26	H31	備 考
入	地 方 税	5,286	5,240	5,157	5,090	・平成12年度決算額と比較し15年間(H16~30)で約16.5億円の減少
	地方交付税	14,323	13,284	12,619	12,309	
	国・府支出金	3,968	3,968	3,968	3,968	
	地 方 債	2,745	2,745	2,745	2,745	
	そ の 他	4,031	4,031	4,031	4,031	
	合 計	30,353	29,268	28,520	28,143	
出	人 件 費	7,574	7,598	7,196	6,985	
	扶 助 費	1,261	1,261	1,261	1,261	
	公 債 費	5,026	4,171	3,871	3,795	
	普通建設事業費	7,225	7,225	7,225	7,225	
	そ の 他	10,725	10,742	10,771	10,778	
	介護、国保、老健会計繰出金	1,316	1,333	1,362	1,369	・平成12年度決算額と比較し高齢化により15年間で約8億円の増加
	合 計	31,811	30,997	30,324	30,044	
歳入歳出差引額		1,458	1,729	1,804	1,901	現行と同水準のサービスを維持すると6町全て収支赤字となる。

合併した場合

合併1年次

合併6年次

合併11年次

合併16年次

(単位:百万円)

年 度		H16	H21	H26	H31	合併効果(15年間・平成16~30年度)
入	地 方 税	5,286	5,240	5,157	5,090	・平成12年度決算額と比較し15年間(H16~30)で約16.5億円の減少
	地方交付税	15,353	14,257	14,307	12,185	・合併しない場合と比較し15年間で約162億円の効果
	国・府支出金	3,956	3,696	3,968	3,968	・合併市町村補助金 7.8億円の措置(H16~18)
	地 方 債	6,276	6,276	2,745	2,745	・合併特例債 356.9億円の措置(H16~25)
	そ の 他	4,031	4,031	4,031	4,031	
	合 計	34,902	33,500	30,208	28,019	
出	人 件 費	7,203	6,760	5,649	4,540	・合併しない場合と比較し15年間で約 183億円の効果
	扶 助 費	1,444	1,444	1,444	1,444	
	公 債 費	5,026	4,895	5,980	6,486	・合併特例債の元利償還金を積上
	普通建設事業費	9,898	9,898	7,225	7,225	・合併特例事業 375.7億円の措置(H16~25)
	そ の 他	11,115	9,810	8,939	7,630	・合併に伴う物件費、補助金等の削減 ただし、合併特例基金造成 39.3億円積立(H16~25)
	介護、国保、老健会計繰出金	1,316	1,333	1,362	1,369	・平成12年度決算額と比較し高齢化により15年間で約8億円の増加
	合 計	34,686	32,807	29,237	27,325	
歳入歳出差引額		216	693	971	694	合併後15年間は交付税の合併算定費等の財政支援により、その後は適正な団体規模を目指すことにより合併しない場合の各町の財政危機を回避することが可能となる。

合併による財政効果

合併による財政効果/単年度	1,674	2,422	2,775	2,595	合併後15年間(H16~30)で合併による財政効果は約377億円(別途、合併基金約39億円)
---------------	-------	-------	-------	-------	--

## 財政シミュレーション（普通会計）の主な設定条件<概要>

### 【期間等】

- ・ **合併時期**...平成 16 年 3 月 31 日と想定する。(市制移行)
- ・ **推計期間**...平成 16 年度～平成 36 年度とする。

起債の償還が長期に及ぶことや交付税の算定特例が 15 年間であるため、その後の状況も見込むこととした。

### 【歳入の条件】

**地方税**.....平成 12 年度の決算額を基に今後の少子・高齢化による労働者人口の減少を見込み推計した。

**地方交付税**.....平成 13 年度の交付額を基に現状での見込範囲で推計した。

- ・「合併しない場合」...交付税制度改正（「事業費補正」「段階補正」「留保財源率」等）による減額を見込み推計した。
- ・「合併した場合」...上記減額を前提に合併算定替、合併特例による措置（「合併補正」「合併に係る特別交付税」「合併特例債交付税算入」）を加算した。

### 国・府補助金

- ・「合併しない場合」...普通建設事業に占める割合等を考慮し、過去 10 年間の平均割合を推移させた。
- ・「合併した場合」...普通建設事業に占める割合等を考慮し、合併特例による措置（「合併市町村補助金」）を加算した。

### 地方債

- ・「合併しない場合」...過去の普通建設事業費に占める借入割合等を考慮し、推計した。
- ・「合併した場合」...上記に合併特例による措置（「合併特例債」）を加算した。

### 【歳出の条件】

#### 人件費

- ・「合併しない場合」...特別職、議員、各種委員報酬等は平成 12 年度決算額を推移させた。職員給は退職者同数補充として推計した。
- ・「合併した場合」...特別職、議員、各種委員等は法令、同規模団体等を考慮し推計した。職員給は 15 年間をかけての同規模団体との整合を考慮し推計した。

#### 扶助費

- ・「合併しない場合」...平成 12 年度の決算額を推移させた。
- ・「合併した場合」...上記に生活保護費等の福祉事務所創設による経費を加算した。

**公債費**.....過去に借り入れた地方債償還額に、新たに借入する地方債の償還額を積上げた。

### 普通建設事業

- ・「合併しない場合」...過去 10 年間で、事業費の多い 3 年度を除いた 7 年度の平均事業費を実施するとし推計した。
- ・「合併した場合」...上記に合併特例による措置（「合併特例事業」）を加算（一部通常事業を合併特例債事業へ振替）した。

## 資料1

## &lt; 将来の高齢化率等の予測 &gt;

町名			実績値(人)		推計値(人)	
			平成7年 (1995)	平成12年 (2000)	平成22年 (2010)	平成32年 (2020)
峰山町	0～14才	人口	2,456	2,251	1,889	1,450
		構成比	17.5	16.6	15.3	13.5
	15～64才	人口	8,775	8,109	6,955	5,697
		構成比	62.3	59.8	56.1	52.9
	65才～	人口	2,795	3,204	3,543	3,618
		構成比	19.9	23.6	28.6	33.6
大宮町	0～14才	人口	1,871	1,909	2,006	2,115
		構成比	18.0	17.7	17.6	17.9
	15～64才	人口	6,440	6,536	6,690	6,659
		構成比	61.8	60.5	58.6	56.3
	65才～	人口	2,105	2,360	2,729	3,048
		構成比	20.2	21.8	23.9	25.8
網野町	0～14才	人口	2,906	2,590	2,221	1,776
		構成比	17.4	16.1	15.4	14.2
	15～64才	人口	10,499	9,730	8,042	6,405
		構成比	62.9	60.6	55.6	51.1
	65才～	人口	3,291	3,736	4,204	4,348
		構成比	19.7	23.3	29.1	34.7
丹後町	0～14才	人口	1,316	1,089	828	770
		構成比	17.3	15.2	13.2	14.1
	15～64才	人口	4,337	4,020	3,351	2,621
		構成比	57.0	56.1	53.4	48.1
	65才～	人口	1,954	2,055	2,099	2,057
		構成比	25.9	28.7	33.4	37.8
弥栄町	0～14才	人口	1,112	1,037	891	819
		構成比	18.2	16.9	15.0	14.4
	15～64才	人口	3,576	3,428	3,132	2,816
		構成比	58.4	55.9	52.6	49.6
	65才～	人口	1,437	1,667	1,930	2,047
		構成比	23.5	27.2	32.4	36.0
久美浜町	0～14才	人口	2,114	1,770	1,489	1,499
		構成比	17.1	14.9	13.6	15.0
	15～64才	人口	6,910	6,509	5,851	4,763
		構成比	56.0	54.9	53.5	47.7
	65才～	人口	3,314	3,578	3,592	3,717
		構成比	26.9	30.2	32.9	37.2
合計	0～14才	人口	11,775	10,646	9,334	8,431
		構成比	17.5	16.2	15.2	15.0
	15～64才	人口	40,537	38,332	34,020	28,961
		構成比	60.3	58.5	55.4	51.5
	65才～	人口	14,896	16,600	18,098	18,834
		構成比	22.2	25.3	29.4	33.5

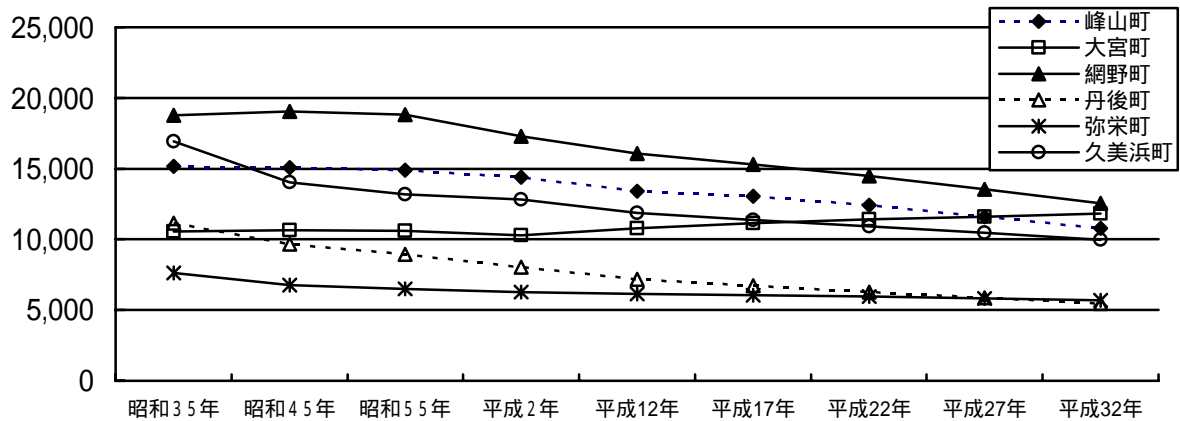
## コーホート要因法による人口予測

平成7年及び平成12年の国勢調査の数値及び国立人口問題研究所の「将来推計人口」等で使用している生残率、出生率、移動率等をもとに、市町村別年齢5才階級別人口を推計したものの

丹後6町の人口の推移

(単位：人)

町名	推 計 値								
	昭和35年	昭和45年	昭和55年	平成2年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	平成32年
峰山町	15,146	15,092	14,911	14,387	13,564	13,046	12,397	11,616	10,766
大宮町	10,546	10,640	10,597	10,291	10,805	11,155	11,425	11,611	11,822
網野町	18,759	19,048	18,823	17,269	16,056	15,296	14,467	13,540	12,529
丹後町	11,131	9,661	8,956	8,042	7,164	6,706	6,279	5,870	5,448
弥栄町	7,609	6,772	6,501	6,275	6,132	6,046	5,953	5,839	5,682
久美浜町	16,915	14,024	13,178	12,821	11,857	11,379	10,932	10,480	9,979
合 計	80,106	75,237	72,966	69,085	65,578	63,628	61,453	58,956	56,226

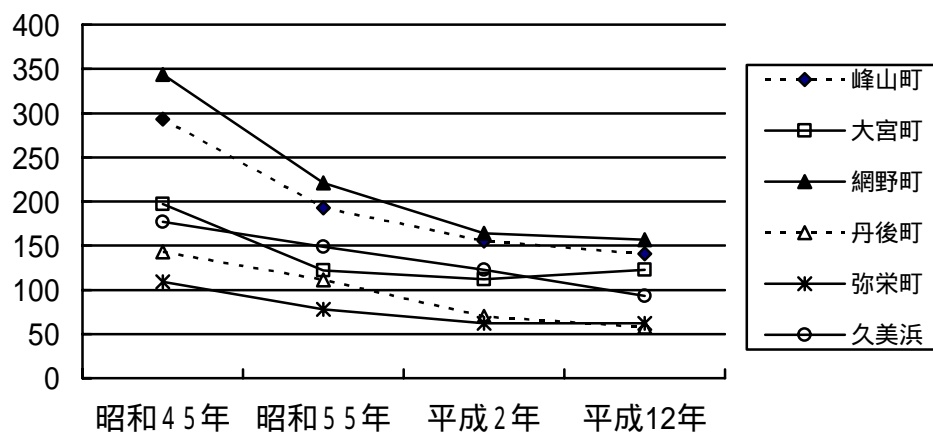


丹後6町の出生数の推移

(単位：人、%)

増減率は、平成12年対昭和45年。

町名	昭和45年	昭和55年	平成2年	平成12年	増減率
峰山町	293人	193人	155人	141人	51.9%
大宮町	197	122	112	123	37.6
網野町	344	221	164	157	54.4
丹後町	143	111	70	58	59.4
弥栄町	109	78	62	62	43.1
久美浜町	177	149	123	93	47.5
合 計	1,263	874	686	634	49.8

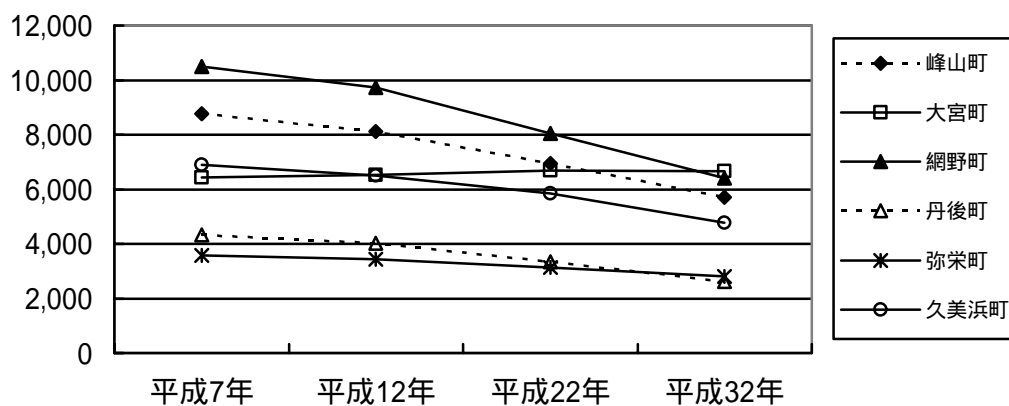




< 将来予測 > 15歳～65歳

(単位：人)

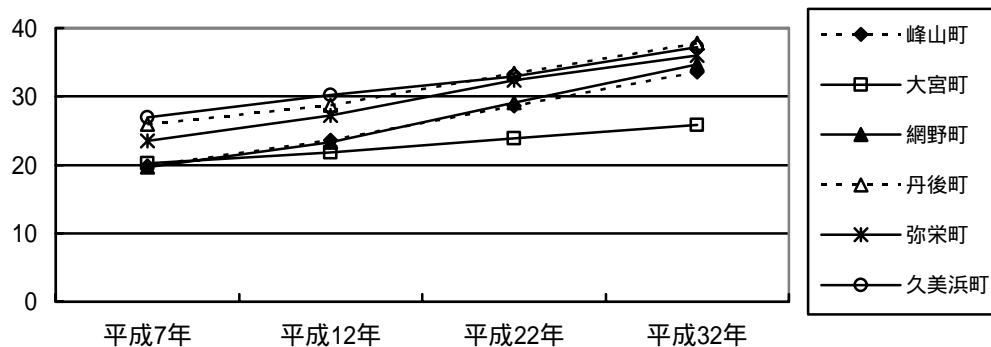
町名	平成7年	平成12年	平成22年	平成32年
峰山町	8,775	8,109	6,955	5,697
大宮町	6,440	6,536	6,690	6,659
網野町	10,499	9,730	8,042	6,405
丹後町	4,337	4,020	3,351	2,621
弥栄町	3,576	3,428	3,132	2,816
久美浜町	6,910	6,509	5,851	4,763
合計	40,537	38,332	34,020	28,961



< 将来予測 > 高齢化率

(単位：%)

町名	平成7年	平成12年	平成22年	平成32年
峰山町	19.9	23.6	28.6	33.6
大宮町	20.2	21.8	23.9	25.8
網野町	19.7	23.3	29.1	34.7
丹後町	25.9	28.7	33.4	37.8
弥栄町	23.5	27.2	32.4	36.0
久美浜町	26.9	30.2	32.9	37.2
合計	22.2	25.3	29.4	33.5



### (3) 地方交付税の見直し等

#### ① 算定方法の見直し

ア 国の関与の廃止・縮減等に対応した算定の簡素化

イ 事業費補正の見直し（平成 14 年度から実施）

- ・各団体の事業量に応じた算入率を引下げ（約 1 兆 1 0 0 0 億円を振替）  
（現状）概ね 6 0 ~ 7 0 % ⇒ 原則 3 0 % 程度に引下げ

ウ 段階補正の見直し（平成 14 年度から 3 年間で実施）

- ・小規模団体の割増率を縮減（3 年間で約 2, 0 0 0 億円（約 1 6 %）を縮減。）  
（現状）全団体の平均を基礎 ⇒ より効率的な上位 3 分の 2 を基礎

エ 留保財源率の見直し

#### ② 税源移譲に際し、地方交付税原資は確保

- ・交付税対象税目・交付税率の見直し、再設定が必要

## 2 地方財政収支の改善を踏まえ地方交付税を地方税へ振替え

- 地方交付税の地方税への振替えは、地方財源不足（特に特例地方債）の解消が前提
- 国と同一基調による地方歳出の削減等により、地方財政収支を改善
- 経済活性化等に伴う税収回復を踏まえて、地方交付税からの地方税（地方消費税等）への振替えにより、国税：地方税 = 1 : 1 を実現

資料3

< 財政 > (普通会計)

(1) 決算収支  
12年度決算

(百万円)

12年度地方財政状況調査(総務省)								
町名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	単年度 収支	実質単年度収支	積立金 残高	地方債 残高
峰山町	8,684	8,162	522	439	238	238	1,555	8,358
大宮町	4,312	4,087	225	213	25	55	644	4,204
網野町	7,567	6,379	1,189	93	44	160	1,151	7,747
丹後町	4,698	4,607	91	90	5	140	1,491	5,160
弥栄町	3,732	3,572	160	123	27	28	1,495	4,183
久美浜町	6,235	6,073	162	158	21	30	1,385	6,653
計	35,228	32,880	2,349	1,116	220	271	7,721	36,305

(注)百万円未満四捨五入のため、表内において一致しない場合がある。

(2) 歳入・歳出  
12年度決算

(百万円)

平成12年度地方財政状況調査(総務省)																		
町名	地方税	地方交付税	国・府支出金	地方債	歳入計	うち一般財源	人件費	扶助費	公債費	物件費	補助費等	普通建設 事業費	歳出計		義務的経費	投資的経費	その他	
													うち単独事業費					
峰山町	1,584	2,075	1,083	2,555	8,684	4,067	1,343	302	801	746	702	3,565	1,726	8,162	2,446	3,605	2,111	
大宮町	786	1,973	490	216	4,312	3,020	1,068	223	642	592	580	592	378	4,087	1,934	592	1,561	
網野町	1,308	2,529	858	1,568	7,567	4,267	1,689	254	763	946	890	1,224	696	6,379	2,706	1,232	2,441	
丹後町	416	2,261	506	886	4,698	2,861	868	132	833	429	462	1,439	1,074	4,607	1,833	1,443	1,331	
弥栄町	396	2,305	349	102	3,732	2,869	947	143	509	458	828	310	213	3,572	1,600	310	1,662	
久美浜町	821	3,184	869	370	6,235	4,378	1,446	206	869	692	803	1,035	575	6,073	2,522	1,210	2,341	
計	5,311	14,327	4,155	5,697	35,228	21,462	7,361	1,260	4,417	3,863	4,265	8,165	4,662	32,880	13,041	8,392	11,447	

(注)百万円未満四捨五入のため、表内において一致しない場合がある。

国の今後の地方自治制度についての検討状況について

## 第27次地方制度調査会審議事項(案)に係る 論点整理について

第27次地方制度調査会においては、今後の総会及び専門小委員会における審議の参考とすべく、審議事項案の作成及びこれに関連する論点整理を行ってきた。

このたび、地方制度に関する重要事項についての意見交換を行い、以下のとおり論点整理をしたところである。

### 第1 基礎的自治体のあり方

#### 基礎的自治体一般論

そもそも基礎的自治体というものについて、どう考えるべきか。

基礎的自治体は、本質的に同じタイプのものであるべきか、異なるタイプのもので存在することとするべきか。また、同じタイプの基礎的自治体の中でも、仕事や責任、組織等について、さらに多様性を認めることとするべきか。

合併が進んで規模が大きくなった基礎的自治体に、都道府県が地域レベルで果たしている機能の一部を移管することとするか。

#### 小規模市町村

今後、基礎的自治体として期待される役割を担うことが、財政事情その他の総合的な事情から困難となる小規模市町村のあり方について、どう考えるべきか。

現行の小規模市町村を見直す措置(合併方式、他の団体による処理等)を講じる場合、その対象団体をどのように決めるべきか。人口等の客観的基準に全くよるべきか、当該団体の申出等も考慮するべきか。

見直し後においてもなお小規模市町村が担う事務や組織のあり方について、全国共通の形態とするか、地域により様々な形態の選択を可能とするか。

## 小規模市町村の区域における事務処理

今後、基礎的自治体として期待される役割を担うことが、財政事情その他の総合的な事情から困難となる場合、その担うべき事務の一部については、都道府県に配分するか(垂直補完)、それ以外の団体に配分するか(水平補完)。また、都道府県以外の団体に配分する場合、住民の意向反映という問題をどう考えるか。

垂直補完方式と水平補完方式の選択を認めることが考えられるか。

上記の措置の対象となる団体について、引き続き、基礎的自治体としての法人格をそのまま残すか、基礎的自治体ではない形で法人格を有するものとするか。

## 基礎的自治体内の地域組織等

合併が進んで基礎的自治体の規模がある程度大きくなったとき、基礎的自治体の区域内において、ネイバーフッドガバメントやコミュニティ等の狭域の自治組織を制度化するか。この場合、ごく限定的な権能の地域団体とするか、それともかなり多様な権能を備えた団体とするか。

## 第4 地方税財政のあり方

### 地方財政の健全化

国・地方を通じて巨額の財政収支のギャップを抱えている中で、地方財政の健全化についてどのような目標の下にどのような道筋を描くか。

財政収支のギャップの解消のためには、歳出抑制、経済活性化に伴う税収増の他、国・地方を通ずる公共サービスと国民負担のバランスの再検討が必要ではないか。

地方の歳出は国の予算・施策と密接な関係を有していることから、地方歳出の削減・効率化のためには、国の施策の見直しが不可欠ではないか。

### 地方分権時代にふさわしい税財政基盤の確立

国と地方の最終支出と税源配分の間には大きな乖離があるため、税源移譲等により地方税の拡充を図り、地方税中心の歳入構造の実現と地域における受益と負担の関係の明確化を図る必要があるのではないか。また、住民の税負担の水準は、行政サービスの水準との関係において、地域においてより自主的に決められることが望ましいのではないか。

地方自治体にあっては、特に、個人レベルにおいても受益・負担関係

が明確な税財政体系が求められるのではないか。

地方税における応益性の空洞化に対応するため、法人事業税への外形標準課税の導入を図るべきではないか。

地方団体の歳出に対し、法令基準の設定や国庫補助負担金を通じて行われている国の関与を廃止・縮減し、地方団体の歳出面における自由度を高める必要があるのではないか。

税源移譲を含む国・地方間の税源配分の見直しに際しては、まず国の関与の強い特定財源である国庫補助負担金の大幅な縮減を図り、相当額の地方税への振替えを図るべきではないか。その際、地域間の財政力格差の問題を考慮して、移譲税目や課税内容について十分検討するとともに、国庫補助負担金等のあり方についても検討する必要があるのではないか。

税制上考慮してもなお残る、税源移譲に伴う地域間の財政力格差の拡大や、国の関与を縮小してもなお必要な財源調整に対しては、地方交付税等による適切な措置を講じる必要があるのではないか。

#### 新しい自治体のあり方に対応した地方税財政制度のあり方

基礎的自治体や大都市、都道府県のあり方に関する新しい地方制度の構築に対応して、どのような地方税財政制度が求められるか。

第2回合併協議会の会議録について



## 第 2 回

峰山町・大宮町・網野町・丹後町・弥栄町・久美浜町

合併協議会

会 議 録

平成 1 4 年 6 月 2 6 日開催

## 第2回 峰山町・大宮町・網野町・丹後町・弥栄町・久美浜町合併協議会

- ・日 時 平成14年6月26日(水)午後1時30分から午後2時16分
- ・場 所 峰山町総合福祉センター
- ・出席委員(49人)
  - 1号委員 濱岡六右衛門会長、吉岡光義副会長、増田桂一委員、吉岡秀男委員、中江宏樹委員、有田光亨委員、上田博之委員、本城克一委員、梅田耕之助委員、田中義男委員、行待実委員、川西俊一委員
  - 2号委員 田中春二委員、石河良一郎委員、田茂井誠司郎委員、瀬川善磨委員、木本勇委員、川戸忍委員、平井涉委員、川村嘉徳委員、末次祥孝委員、平井芳一委員、田中正明委員、田中一委員、植垣齋紀委員、三崎政直委員、奥野重治委員、浅田武夫委員、吉岡敏至委員、清水勇委員
  - 3号委員 櫛田恵里子委員、太田俊輝委員、中山力委員、養父秀是委員、石河武委員、荒田ケイ委員、沖田康彦委員、阿部智子委員、梅田和男委員、下田喜六委員、佐々木正二郎委員、戸石育代委員、梅田直一委員、植野眞知子委員、行待佳平委員、奥田圭介委員、美王恵次郎委員、川瀬明美委員、加瀬康夫委員
- ・欠席委員(1人)
  - 小川康則委員(3号委員)

### ・次 第

- 1 開会宣言
- 2 会長あいさつ
- 3 議 事
  - (1) 報告事項
    - ・報告第1号 合併協議会会長、副会長及び委員の変更等について
    - ・報告第2号 「新しいまちの建設計画策定のための住民意識調査」中間報告について
    - ・報告第3号 合併協定項目の調整方針について
  - (2) 協議事項
    - ・協議第1号 新市建設計画の策定方針について
  - (3) その他
    - ・第1回合併協議会の会議録について
    - ・第3回協議会の日程及び議題(案)について

### 日 程

(日 時) 平成14年7月24日(水)午後1時30分から

(場 所) 網野町 アミティ丹後

### 議 題(案)

- ・協議事項
  - ・「1 合併の方式に関する事」
  - ・「2 合併の期日に関する事」
  - ・新市建設計画の財政計画の策定の考え方について
  - ・その他

### 4 閉 会

濱岡会長

皆さんこんにちは。梅雨の合間のさわやかな日になってまいりました。

それでは只今から第2回峰山町・大宮町・網野町・丹後町・弥栄町・久美浜町合併協議会を開催いたします。

議事に入る前に一言ご挨拶を申し上げます。本日第2回合併協議会を開催いたしましたところ、委員各位におかれましては何かとお忙しい中、御出席を賜りまして誠にありがとうございます。厚くお礼申し上げます。まずもって皆様方にご報告させていただきますことは、当合併協議会の会長でありました相見前丹後町長が去る5月4日にお亡くなりになり、この間当協議会の会長の職が空席となっておりますが、6町の町長の協議により去る6月1日付けをもちまして、私、濱岡が会長に就くことになりました。相見前会長の将来の丹後の発展に向けての熱い意志を引き継ぎ、今後のこの地域の展望に向けて、地域住民の皆様の自主的かつ主体的な判断がいただけますよう、引き続き努力していく所存でありますので、委員各位の更なる御理解と御協力をお願い申し上げます。

それでは早速議事に入りたいと思います。規約第10条第2項の規定により、議長を務めさせていただきますが、よろしく御審議の上、御協力賜りますようお願い申し上げます。本日の会議につきましては協議会委員50名中49名の出席をいただいております。規約第10条第1項の規定によりますと、在任委員の過半数を超えておりますので、本日の会議が成立していることを御報告させていただきます。

それでは次第に従いまして進めさせていただきます。「議事の1 報告事項」といたしまして、「報告第1号 合併協議会会長、副会長及び委員の変更等について」事務局から説明をさせます。

事務局

それでは失礼いたします。次第の次に、「報告第1号 合併協議会の会長、副会長及び委員の変更について」という資料をつけさせていただきますので、それをご覧になりながらお願いを申し上げます。本協議会は本年4月1日に設置され、4月17日に第1回の協議会を開催させていただいたところでございますが、その後、会長の御逝去や各町の議会議員の選挙等によりまして、会長、副会長及び委員の変更がございましたので、改めて御報告させていただきます。

1ページ目でございますけれども、一番上の会長、副会長の変更でございますが、6月1日付けで、当合併協議会の会長には濱岡網野町長様、副会長には吉岡久美浜町長様が就任をいただいております。

次に、委員の変更でございますが、丹後町の第1号委員として6月16日付けで、新しく町長になられました中江宏樹様に就任をいただいております。また、網野町の2号委員といたしまして、5月13日付けで、奥野重治委員に新たに委員となつていただいております。

次に、小委員会の委員長、副委員長等の変更でございますが、建設・産業小委員会では副委員長に網野町の田茂井議長に御就任をいただいております。また、新市建設計画策定小委員会では、委員長に濱岡網野町長、副委員長に吉岡久美浜町長に就任をいただいております。

最後に、会長の変更に伴い協議会の幹事長も6月1日付けで、梅田網野町助役に変更とさせていただきます。

次に2ページに現在の委員名簿、それから3ページに現在の各小委員会の委員構成名簿をつけておりますのでご覧おきいただきたいと思います。以上でございます。

#### 濱岡会長

報告第1号につきましては、以上のとおりでございますので宜しく願いをいたします。

次に、「報告第2号 新しいまちの建設計画策定のための住民意識調査中間報告について」事務局から説明を願います。

#### 事務局

それでは、「報告第2号 新しいまちの建設計画策定のための住民意識調査中間報告について」、簡単にご説明をさせていただきます。

今の名簿の次に、「報告第2号」と右肩に打っております資料でございます。去る5月に郵送の方法で、各町の住民の方々、対象20歳以上の方7,000名に対して調査を行っております。その回収状況ですが、有効回収数3,251通。回収率にしますと、46.44%ということになっておりまして、一応、統計学上はこれで傾向性等がつかめるデータベースというふうになっております。統計上は、数字の上では5%程度の回収があれば有意な評価が出来るという学問上の考え方がありましたので、それに乗っかりますと、それなりに評価がとれるデータを採らしていただいたかなというふうに思っております。

併せまして、若い方々の意見を別に参考に採ろうということで、6町在住で地元の府立の3つの高等学校にお通いになっている方を対象にして、似たような意識調査をさせていただいております。685通お出しさせていただきましたが、回収659通、96.2%の回収となっております。府立高校さんの協力を得ましたので回収率が高いというふうになっております。

以下2ページから後ろに細かい記述を入れておりますが、集計と整理の関係上5月29日到着分3,194通を基に、以下の資料作成をさせていただいております。最終分及び自由記述等があったかと思っておりますが、そのデータ分析は、今現在やっていただいておりますので、次回、御報告を最終という形でさせていただこうというふうに思っております。それを前提に、簡単に御説明をさせていただきます。

2ページは、在住の方々の「住まい」、「性別」、「年齢階層」ということで示させて頂きます。例えば問の1番で、問の「住まい」ですね。ここでは大体の数字としましては回

収の数、配布の数と回収ベースとの間で一部ちょっと低いところがありますけれども、先ほど、言いました5%以上の数字は全て出させていただいているのかなと。それから「性別」は、女性の方が若干多く回答をいただいておりますという状況でございます。それから「年齢階層」では若年層の回収率が少し悪いという状況ではございますけれども、分析上支障は出てこないというふうに思っております。

それに伴いまして意識調査の関係で比較等をしておりますのは、7ページに若干の設問の仕方が違いますけれども、同様の趣旨で聞いておりますので、一般の方々と高校生の比較ということで示させていただいております。一番上の「海岸、海浜の美しい景観や水、緑を生かした自然豊かなまちというもの」に対する一般の方の比率も5割を超えていますけれども、高校生に至りますと3分の2以上ということで、ここに差が生まれておりますし、そこから2つ下、「商工業・サービス業が活発で、働く場に恵まれた産業のまち」ということでは、やはり一般の方々の意識が非常に高くなって、若年層の方はそこまで至っていない等の比較が出ております。

それから後は、ずっと後ろの方にまいりますと18ページのところなんですけど、この合併協議会では、合併のいろいろな議論をしていただく時の参考ということで採らしていただいている意識調査でございますけれども、現在市町村合併について、いろいろなところで議論されてはいますが、「あなたは町が合併することについて、どのようなことを期待されますか、また不安に感じますか」という設問に対して、「期待される部分で重要と思われるのは何ですか」ということで4つ選んでいただいておりますが、5割を超えているものが3つ、「道路公共施設整備、観光、交流の活性化等広域的まちづくり」、「特別職や議員の削減、議員の定数の適正化等による経費削減」、「イメージアップや存在感向上による企業誘致や若者の定着促進」というのが5割を超えたところになっておまして、全国的にも似たような傾向が出ているのかなと。

それとか、20ページにいきますと、逆に不安という部分についてお聞きをさせていただいております。3分の2以上の方が「行政区域の広域化によるサービスの低下」というものをお示しされておまして、以外は6割で、「合併後の役所の地理的な不便性」、「一部地域の発展とその他周辺部との格差の発生」、これは同じような意味合いだと思います。それから、「公共料金値上げによる住民負担の増大」、こういったことを意識の中でお示しになっているところになっているかと思っております。ざっと主だったところだけご説明をさせていただきました。以上でございます。

濱岡会長

報告第2号につきましては以上のとおりでございますが、何かご質問がございましたらお願いを致します。ございませんか。特に無いようであれば次に進めさせていただきます。「報告第3号 合併協定項目の調整方針について」、事務局から説明を願います。

#### 事務局

それでは報告の第3号、「合併協定項目の調整方針について」、説明をさせていただきます。

これにつきましては、総務・企画・議会、住民・福祉・教育、建設・産業それぞれの小委員会で全委員の方に、一度小委員会の中で御議論をいただきまして、修正の御意見はございませんでしたので、その当日御確認をさせていただいたものでございます。それを本日、全体の中で御報告という形で確認をいただけたらと思っております。

これにつきましては、これからいろいろな事業の調整、それから6町の今後のあり方というものについて御議論をこの場でいろいろとしていただきます考え方を、こういう方向で行こうということで、皆様方に御同意をいただけたのかなというふうに思っております。基本理念として、「合併を新たなまちづくりのスタートと位置づけ、新たな時代の行政需要に応え、効率的な行政サービスが行い得る体制整備を図りつつ、今までの各種施策を再構築し、住民福祉の向上を目指すことを理念とする。すべての事務事業を調整その上で事務事業を調整します。その際6町のこれまでのまちづくりの歴史と特色に配慮しつつ、広範囲な行政区域が均衡ある発展ができるよう配慮することに努めます。」

先程の意識調査の中で、不安になられているような部分も、こういったところで若干言葉として入れさせていただきましたので、これから議論をする中でいろいろと貴重な御意見を賜ればというふうに思っております。以上でございます。

#### 濱岡会長

報告第3号につきましては以上のとおりでございます。何かご質問がございましたらお願いをいたします。ございませんか。それでは特に無いようでございますので、報告事項は以上のとおりでございます。次の議題の協議事項に移りたいと思います。

「協議第1号 新市建設計画の策定方針について」、事務局から説明願います。

#### 事務局

それでは、「協議第1号 新市建設計画の策定方針について」、説明をさせていただきます。「協議第1号」と右肩に打っております資料2枚ものでございます。宜しく申し上げます。

この計画策定の方針のこの部分につきましては、合併協議会の中で新しい市の建設計画の策定ということで御議論をお願いいたしておりますけれども、その一番最初に記述をさせていただく文言でございます。新市の建設計画小委員会の方で御議論をいただきまして、基本的にはこの案文で良いだろうということになりましたので、本日は当協議会の方で御確認、協議をお願いするというものでございます。

まず最初に、計画の趣旨というものでございますけれども、「合併後の新市の建設を総合的かつ効果的に推進することを目標として、本計画を実現することにより6町の速やかな

一体化を促進し、住民福祉の向上と新市全体の均衡ある発展を図ろうとするものである。なお、新市の進むべき方向についてのより詳細かつ具体的内容については、本計画に基づき新市において作成する基本構想、基本計画、実施計画に委ねるものとする。」

この考え方で、先程の調整方針の中で謳っているものと、この計画で謳おうとしているものとはオーバーラップするところが強くございます。

それから2つ目に、計画の構成、「新市を建設していくための基本方針及びこれを実現するための主要事業、公共的施設の統合整備及び財政計画を中心として構成する」というものでございます。

それから3番目は計画の期間といたしまして、「主要事業、公共的施設の統廃合等、統合整備及び財政計画は、合併後、概ね10年程度の期間で定めるものとする。」、10年間の期間で計画を作りたいということでございます。

4番目に「その他」として、配慮することを記述いたしておりまして、「公共的施設の統合整備については、住民生活に急激な変化を及ぼさないよう十分配慮し、地域のバランス、さらに財政事情を考慮しながら逐次実施していくものとする。」それから、「財政計画については、地方交付税等々過大な見積もりをせずに、健全な財政運営が行われるよう十分留意をする」と。それから、「新たに誕生する市は、面積が広大になることから、全市域をカバーする事業と各地域の課題を把握した上で地域の特性を生かせるような事業を、ハード、ソフト両面にわたり、効果的な事業の展開を図っていくものとする。」「また、本計画の検討に際しては住民意向を十分に踏まえるとともに、合併効果の最大活用、および合併に伴う懸案事項、懸念事項への適切な配慮に十分留意し策定するものとする。」

こういう形で記載をさせていただきました。先程の住民の意識調査の結果、次回最終の結果を報告させていただきますけれども、そういった住民の意識部分、それから要望等も当然その中に入っておりますので、こういったものを参考にし、念頭に置きつつ計画の策定を進めてまいりたいと思っておりますので、この策定の方針につきまして御協議、了承いただくよう御審議お願い申し上げます。以上でございます。

濱岡会長

只今の説明について何か御意見か御質問がございましたらお願いを致します。

はい、どうぞ。

瀬川善磨委員

丹後町の瀬川でございます。一点だけお伺いしたいんですが、私も新市計画策定小委員会の中に入っております、この計画策定については賛成をしておる1人でございますが、実は昨日、丹後町の合併の特別委員会を開きまして、その中で一点、この計画策定方針の中で質問が出ましたので、この場をお借りしましてお伺いしたいと思うんですが、それにつきましては、の「計画の期間」というところでございますが、いわゆる丹後6町が合併

した場合の地方、普通交付税の推移の資料を見ていると、合併してから10年間は付加額、加算額を含めてずっと上るんですが、11年目からは、ずっと金額が減っていくということになっておりまして、そのことである議員の方から、「いわゆる10年間のこの計画の期間は定めることになっておるのだが、いわゆる11年後の普通交付税が下り坂に向かってからの計画というものはどうなるであろうか」という質問が出ましたので、この一点について、御説明をいただきたいと思います。以上です

#### 事務局

只今の瀬川委員の御質問にお答え申し上げます。ここで10年という記載をさせていただきましたのは、先行事例を参考にさせていただきまして、10年で記述をしているところが殆どでございます。但し、詳細な記述なり計画を実際にお持ちになるのは、前半の5年分を詳細に記述され、後半部分については、こういう見込みでなるだろうという記載の仕方の方が多くございます。従いまして、それを参考にさせていただいて私どもの10年で記載をさせていただいたら。と言いますのは、今おっしゃいました普通交付税の話がございましたけれども、合併特例債という優遇措置がございますが、それが発行できる期間が10年間、それと総額自身は380億くらいになると思いますが、総額自身は、もうすでに決まりますので、その発行出来る10年の期間にどういう整備をすべきか、それを計画として作るのが基本的にはこの計画の本旨ではないかということで、10年をベースにされているように聞いておりますので、それを習って我々としてはお願いを申し上げます。

ただ、今おっしゃいましたように普通交付税の特例措置が11年目から暫減をして、5年間暫減をします。その間につきましては、10年という期間がございますので、新しい市が、一定その市として馴染んでくる、例えばそのトップの首長さんにしましても、議会の議員の方々にはいたしましても、2回の任期がその間には訪れておるはずなので、そういう慣れをした段階で、その後の財政運営について御議論をいただくということで、以降は新しい市に委ねたいというのが先例の考え方でもございましたので、そういう通しをさせていただきます。以上でございます。

#### 濱岡会長

よろしいですか。どうぞ。

#### 奥野重治委員

網野の奥野でございます。只今の説明でありました計画の趣旨と構成というところでお尋ねをしたいと思うんですけれども、この趣旨のところの中欄以降、「なお」からの部分なんですけれども、より詳細かつ具体的な内容については、新しい合併してからですね、基本構想、基本計画、実施計画を作るからそこに委ねるんだと、合併してからそこに任すん



だということになっております。 の「計画の構成」のところはですね、「主要事業、公共的施策の統合整備及び財政計画を中心」として、この計画は策定しますよということが書いてあるわけですが、少しここがわかりません。新しい合併してからその部分に任せる部分とですね、この委員会でやるこの調整というところがですね、少しわかりにくいので、御説明をいただきたいと思いますのと、もう一点はですね、先程の報告事項ということでちょっと場所が違うんですけども、合併協定項目の調整方針についてということで報告ということでありました。これについては、今協議事項等ですね、承認があるのではないかな、ということを考えておまして、タイミングが違うんですけども、この点についても協議事項でというような形で、なぜ扱われなかったのかということについても加えてお尋ねをしたいと思います。

#### 事務局

それでは、奥野委員のご質問にお答え申し上げます。まず最初に、今、報告第3号であげた報告そのものが協議の方がいいのではないかと御提案だったかと思いますが、確かに協議としてあげるのが良いのかなということもちょっと我々として、事務局としては考えさせていただいたんですが、小委員会全て御議論、全委員さんに御議論いただきましたので、3つとも意見が一致をしてみましたので、あえてこの場所では御報告の形を取らしてもらった方が、小委員会の議論の場を尊重できるのではないかとということで、本日は報告という形を取らせていただきました。

それから、今のこの新市建設計画の策定方針の中で新市に委ねる部分と、それから計画を作っていく、この合併協議会との関係ということでございますけれども、新しい市において、この合併協議会で作り出した建設計画を引き継いでいただきますが、あくまでこの場所は合議体でございますので、市のこういう計画自身は議会の承認等をとってやられるものでございますので、効力的な部分としましては、そちらの方が、よりはっきりしたものでございます。ただ、この合併ということについて、その新しい市を作るに際しての計画そのものを持って、合併ということで審議を図っていただくものにつきましては、当然そのまま引き継いでいかれる、いっていただくこととなりますので、ここで御議論をいただいたもの自身が、そのまま新しい市の中で、1つのどういうんですか、柱となって計画がより肉付きをしていかれるものというふうに理解をしていますので、ここの議論が、一旦白紙になって新しい市の中の基本計画とか実施計画になるんだというものではないと思っておりますし、それぞれの先行されてるところでは基本的には、この場の建設計画がそのまま土台になって、更に、その上により詳細な計画が乗っかってきているというのが前例でございますので、関係としては、そういう関係になるかというふうに思っております。以上です。

#### 濱岡会長

よろしいですか。どうぞ。

奥野重治委員

只今の事務局からの説明を受けたわけですが、会長にお尋ねするわけですが、やはりこの協議会のこの場がですね、最終決定の場だというふうに理解をしておるわけですね。各小委員会での承認はいただいたということは了解しとるわけですが、その扱いについて、会長並びに皆さんにですね、お尋ねを、確認をしておきたいと思えます。やはり1つずつですね、重ねて承認いただくものはいただいてですね、手順を踏んでいくべきではないかという考え方を私もっておりますので、再度お尋ねをしておきたいと思えます。

濱岡会長

はい、只今のご質問ですが今の報告第3号についてですか。わかりました。

事務局

事務局として補足をさせていただきます。今奥野委員のおっしゃいましたように、小委員会で議論いただいたものにつきましては、基本的にはこの協議会で協議議題として提案をさせていただくことをも基本的には原則としております。ただ、今回の分は、もう少し慎重に私どもやってもよかったのかもわかりませんが、全委員さんの目に一度全ての小委員会で図らせていただいたということがあって、二度皆様方に御審議を煩わすのはいかなものかということがありましたので、あえて報告という形を取らせていただきましたが、一般的には、一つの小委員会にしか、ものがかかりませんので、それにつきましては基本的にはこの場所で確認をいただくということで、協議議題ということで全てさせていただく様に事務的には進めさせておりますので宜しくお願い申し上げます。

濱岡会長

ということで、奥野議員におかれましては今回からということなんで特にそう思われたと思いますが、今後におきましては、十分お図りしていきたいと思っております。他にございませんか。今事務局から説明がございましたとおり、小委員会でそれぞれ検討いただいて、それぞれ属しておられるので、その意見を十分尊重しようということで報告ということでやらせていただいたんですが、皆様のご意見はどうでしょうか。改めて全てのことをここで図りした方がいいということなら、今後そのようにさせてもらわんならわけですが、「これは」ということは、十分ここで協議させていただいて決定して行こうと思っておりますがどうぞ。

末次祥孝委員

網野町の末次です。今の件なんですが、各小委員会でやられることは、いろんな立場で論議するわけなので、その部分を尊重するという形で今日まで何回かきていますので、そうなってきましたと、確かに小委員会でいろんな議論をしていただくことを、この全体会でも尊重するという事はわかるんですが、やはりあまりそれが行き過ぎますと、この場で意見が言えなくなってしまうというようなことがありますので、今の件も、やはり確かに3委員会と同じ結論が出たということではあります、やはりこの場所というものを大事にさせていただきたいという意味で、奥野議員も言っておられると私もそう思いますので、その点十分に宜しくをお願いします。

濱岡会長

はい、わかりました。ここにおきまして、物事によっては十分お図りをしていこうと、このように考えております。全てを図るつもりはないんですが。全てということを上上げてないんですよ。

奥野重治委員

ここのですね、調整方針という一番肝心な方針の部分ですので、確かに各委員さん御了解はいただいているんだけど、改めてここで押さえておく必要があるんじゃないかという骨の部分だということで、意見を申させておいておることとあります。

濱岡会長

わかりました。今後におきましては、重要な課題につきましてはここでお図りをさせていただきます。他にございませんか。それでは只今の協議第1号につきまして、協議会として確認としていただけますか。

(異議なしの声)

濱岡委員長

はい、ありがとうございました。それでは、「協議第1号 新市建設計画の策定方針について」は、確認していただきました。今後は、これに基づきまして新市建設計画の策定を進めてまいりたいと存じます。

それでは次の議題に移りたいと存じます。その他として2点あげさせていただいておりますが、まず、「第1回合併協議会の会議録について」、事務局から説明をお願いします。

事務局

それではお願いを申し上げます。協議会の会議録につきましては、第1回の協議会の際に、「会議運営申し合わせ事項」として御確認をいただいております中で、「会議録は、次

の会議以降で、会議の承認を得た上で公開するものとする」ということで、全て、この場の発言を録音させていただいて、ひも解いたものでもって公開をするというふうにさせていただいております。

つきましては、先に各委員の皆様方にご確認をいただく関係でお送りをさせていただきます。ご返事をいただいておりますが、意見は特にございませんでしたので、現在送らせていただきました会議録のまま、公開をいたしたいと思っておりますが、確認の程宜しくお願い申し上げます。

濱岡会長

第1回の会議録については原案の通り公開することとしてよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

濱岡会長

はい、ありがとうございます。それでは、第1回の会議録については、原案どおり公開することといたします。

次に、「第3回協議会の日程及び議題案について」、事務局から説明を願います。

事務局

それではお願い申し上げます。第3回の協議会の日程でございますが、次回は7月24日水曜日午後1時30分から、網野町のアミティ丹後で開催したいと存じますので、どうぞ宜しくお願い申し上げます。

それから当日の議題でございますが、議題としましては、協議議題ということで、お出しさせていただくものとして3点ございます。

1つ目、2つ目につきましては、第1回の合併協議会で合併協定項目の原案をお示しさせていただいておりますけれども、その1つ目、2つ目でございます。「合併の方式に関する事」、それから2つ目に「合併期日に関する事」、これは、対になろうかと思っておりますので、対にしてご提案をさせていただきたいと存じます。資料の中では、最後の方に議案の次回議題ということで、表紙の次に、「協議の1 合併の方式について」ということで、「合併の方式」については、「6町を廃しその区域を持って新しい市を設置する新設(対等)合併とする」という議題と、「期日について」、期日については、今最終の調整になろうかと思っておりますので、次回の議題を出す段階では、日付を明記をさせていただいて、皆様方に1週間前にはお送りをさせていただこうと思っておりますけれども、この協議をお願いをしたい。

それから3点目は、これはお手元の式次第の方には、「新市建設計画の財政計画の策定方針」というふうに書かせていただいておりますが、この「財政計画の策定」に基本的な方針等々という考え方でいくよりも、策定をこのように進めていきたいということで、「策定の考え

方」ということで、案をお示ししとうございますので、お手元の式次第の方の題名としましては、「新市建設計画の財政計画の策定の考え方」ということで、ご修正をいただけたらと思いますが、以上3点をお願い申し上げまして、報告としまして、先程中間報告をさせていただきました意識調査の最終をお出しをさせていただきたいというふうに思っております。

なお、正式な案内をお送りする際に、協議議題の案文及び関係資料を整えさせていただきますが、申し合わせによりまして、一週間前を目途に送付させていただきますので、どうぞ宜しくお願い申し上げます。以上でございます。

濱岡会長

はい、その他の「第3回協議会の日程及び議案について」は、よろしいでしょうか。何かございましたらお願いいたします。よろしいですか、はい。

それでは本日用意させていただきました議事は全て終了いたしました。これを持ちまして第2回峰山町・大宮町・網野町・丹後町・弥栄町・久美浜町合併協議会を終了いたします。どうもありがとうございました。

閉会 午後2時16分

次回の協議会の協議項目（案）について



## 住民フォーラムの開催(案)

- 名 称 合併で考える  
新しいまちづくりフォーラム(仮称)
- 目 的 住民意識調査結果による住民の意向や要望をもとに、丹後6町の将来の新らしいまちづくりのビジョンや方向性について議論を深める機会を設けるとともに、住民の合併を含めた新たなまちづくりへの関心を高め、ともに考えていく機会とする。
- 開催日時 平成14年8月24日(土) 午後 1:30 ~ 4:30(予定)
- 会 場 京都府丹後文化会館
- 参加予定人数 760 人程度
- 内 容
- 開 会(合併協議会 会長)
- 基調講演 約45分  
講師(案) 合併先進地の首長  
演題(未定) 「  
~~~~ 休憩 10分 ~~~~
- パネルディスカッション(約 80 分)  
テーマ(案) 「合併で目指すべき新しいまちの将来像を探る」
- コーディネーター 1名  
パネラー  
基調講演者  
学識経験者 1名 (調整中)  
地元 2~3名
- 閉 会